

2. 産 業

- 31 岩木川左岸農業水利事業
- 32 小田川二期農業水利事業
- 46 「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト
- 74 むつ小川原開発
- 75 あおもり型産業創造育成プロジェクト
- 76 あおもりウエルネスランド構想
- 77 あおもり農工ベストミックス新産業創出構想
- 78 青森県クリスタルバレイ構想
- 94 あおもりエコタウンプラン
- 95 環境・エネルギー産業創造特別区域計画
- 99 あおもりクリエイティブファンド
- 100 あおもり元気企業チャレンジ基金
- 109 あおもりツーリズム創造プロジェクト
- 117 しごと空間創造プロジェクト

- 33 馬淵川沿岸農業水利事業
- 34 いざわ南部農地再編整備事業
- 35 和賀中部農業水利事業
- 47 いわて国産産地力強化推進事業
- 56 南いわての「食」戦略的産業育成事業
- 66 森の国いわて木材流通拡大促進事業
- 71 地域資源計画推進特別対策事業
- 73 前浜資源活用連携促進事業
- 79 自動車関連産業創出推進事業
- 80 新夢土土いわて戦略的研究開発推進事業
- 81 岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～
- 82 岩手県南広域ものづくり力強化対策事業
- 83 岩手県沿岸区域ものづくり産業振興事業
- 103 県北地域産業支援機能整備事業
- 110 県央潜在型広域観光振興事業
- 111 未知の奥・平泉観光振興事業
- 112 県北国境地型観光推進事業

- 37 平鹿平野農業水利事業
- 38 男鹿東部農地防災事業
- 49 目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業
- 54 フロンティア農業者育成事業
- 57 首都圏マーケティング強化事業
- 58 青果物等ビジネス活性化マーケティング事業
- 59 食彩あきた推進事業
- 60 安全・安心ブランド推進事業
- 67 21秋田の森林づくり事業
- 68 乾潟秋田スキ銘柄化促進事業
- 97 秋田県北部エコタウン計画
- 101 あきたアカデミーベンチャーファンド
- 102 産業人材育成事業
- 113 地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業

- 39 最上川中流農業水利事業
- 40 最上川下流沿岸農業水利事業
- 41 米沢平野二期農業水利事業
- 42 水田畑地化基盤強化対策事業
- 61 やまがた農産物安全・安心取組認証事業
- 62 新山形県農産物等流通戦略推進事業
- 63 やまがた食産業クラスター創造事業
- 87 山形有機エレクトロニクスバレー構想
- 88 超精密加工テクノロジー開発支援事業
- 89 山形カロッツェリア型ものづくり推進事業
- 90 山形セレクション推進事業
- 114 「おいしい山形」観光キャンペーン

- 36 阿瀬川・江合川・大崎地区
農業水利事業
- 48 環境にやさしい農業推進事業
- 53 アグリビジネス支援事業
- 84 先端的医療・福祉産業支援事業
- 85 情報産業振興戦略の推進
- 86 仙台フィンランド
健康福祉センタープロジェクト
- 96 環境・リサイクル産業回地整備事業
- 104 創業・経営革新支援事業
- 105 ベンチャー育成ファンド事業
- 106 中小企業再生支援事業
- 118 障害者就労・雇用促進事業
- 119 みやぎグローバルビジネス
総合支援事業

- 45 柏崎同辺農業水利事業
- 50 経営体育成総合支援事業
- 55 地域でガッテン！組織化・法人化支援事業
- 65 バイオリサーチパーク構想
- 70 ふるさと越後の家づくり事業
(越後杉で家づくり総合対策事業)
- 93 いきいき健康ビジネス創出事業
- 107 にいがた産業夢おこし基金
- 108 外部人材による新ビジネス展開支援事業

- 43 隠戸川農業水利事業
- 44 新安積農業水利事業
- 51 「環境と共生する農業」推進事業
- 64 トレーサビリティ機能アップ支援事業
- 69 森林環境基金事業
- 91 うつくしま次世代医療
産業集積プロジェクト事業
- 92 半導体関連分野における
新たな産業クラスターの形成
- 116 商店街活性化事業

(広域プロジェクト)

- 52 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
農山漁村活性化プロジェクト
- 72 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島
TOHOKUものづくりコリドー
- 98 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東経産事業化センター
- 115 青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟
東北観光推進機構



岩木川左岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県弘前市、五所川原市、つがる市、鶴田町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855

総事業費

63,080百万円

事業の目的・効果

- ★ 用水の安定供給を図ると共に、排水不良を解消することにより、水田の高度利用を促進し、地域農業の生産性向上と農業経営の安定を図る。そのために、
 - ① 水源を津軽ダム（特定多目的ダム）に求めて不足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 排水施設の新設改修を行なって標高が0.3m～10mと低い地域の水田の排水不良を解消する。

事業の概要

- ★ 受益面積10,480ha（水田10,480ha、畑0ha）
 - ・頭首工、揚水機場、用水路（57km）の改修
 - ・廻堰大溜池の整備（取水塔の改修）
 - ・排水機場や排水路（43km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～24（2012）年度
（平成17年度末現在進捗率48%）
 - ・全体実施設計：平成6年度～平成7年度
 - ・一期事業（排水改良事業中心）
：平成8年度～平成19（2007）年度。
 - ・二期事業（用水改良事業中心）
：平成14年度～平成24（2012）年度。

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（青森県）
- ・県営経営体育成基盤整備事業（青森県）
- ・特定多目的ダム津軽ダム建設事業（国土交通省）
：総貯水量142,300千 m^3 （治水、かんがい、上水、工業用水、発電）



【津軽平野と岩木山】

小田川二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

青森県五所川原市、中泊町

問合せ先

- ★ 東北農政局 津軽農業水利事務所
〒038-3136青森県つがる市木造字萩野18-7
TEL 0173-42-7211 FAX 0173-42-1855

総事業費

9,830百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定的な供給と農業水利施設の維持管理費を軽減し、もって農業生産性の維持および農業経営の安定化を図るものである。
そのため、ダム、頭首工、揚水機場および幹線用水路等の基幹的水利施設の改修を行う。

事業の概要

- ★ 受益面積4,021ha（水田4,021ha）
 - ・ダム・ため池、頭首工・揚水機場の改修
 - ・幹線用水路（16km）の改修
 - ・用水管理施設の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～25（2013）年度
平成17年度末現在進捗率5%

関連事業・計画

該当なし



【農業用水を安定的に供給する小田川ダム】

馬淵川沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県二戸市、一戸町

問合せ先

- ★ 東北農政局 馬淵川沿岸農業水利事業所
〒028-5312岩手県二戸郡一戸町一戸字大越田98-6
TEL 0195-32-2121 FAX 0195-32-2114

総事業費

51,340百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給により、農業経営の近代化と合理化を図る。そのために、
 - ① 平糠川に大志田ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 関連事業として末端水路の整備や区画整理などの畑地帯総合整備を実施する。

事業の概要

- ★ 受益面積2,590ha（畑2,580ha、水田10ha）
 - ・大志田ダムの築造：総貯水量11,300千 m^3
 - ・揚水機場の新設
 - ・用水路（80km）の整備による畑地かんがい（普通畑、樹園地）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成5～22（2010）年度
平成17年度末進捗率83%
一期事業：平成5年度～平成20年度
二期事業：平成14年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県営畑地帯総合土地改良事業（岩手県）



【奥中山地域に広がる畑地帯】

いさわ南部農地再編整備事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県奥州市

問合せ先

- ★ 東北農政局 いさわ南部農地整備事業所
〒023-0857岩手県奥州市水沢区中上野町3-2
TEL 0197-51-2201 FAX 0197-22-3937

総事業費

25,387,000千円

事業の目的・効果

- ★ 担い手への農地利用の集積による経営規模の拡大と経営の合理化を図る。
そのために、農用地の効率的利用と労働生産性の高い農業経営の展開が可能な生産基盤を形成する。

事業の概要

- ★ 受益面積1,100ha
(区画整理1,090ha 農地造成10ha)
・幹線排水路(4.3km)、幹線道路(6.5km)、支線道路(133.0km)整備

事業期間・進捗状況

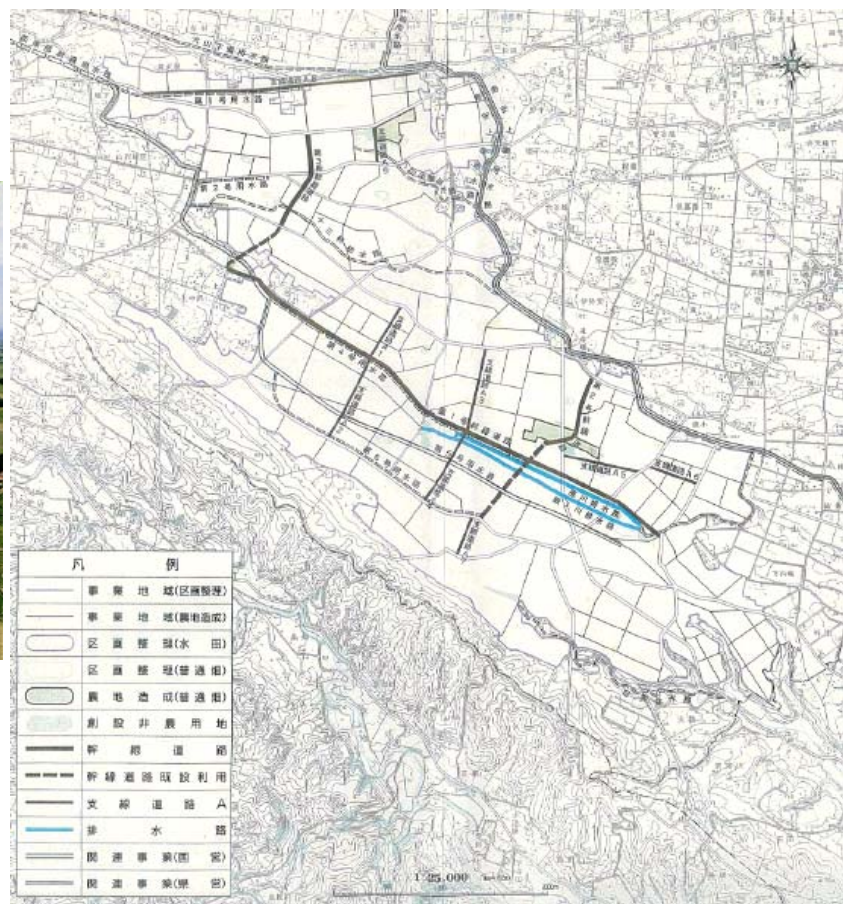
- ★ 平成10～21(2009)年度
(平成17年度末現在進捗率70.8%(事業費ベース))
・平成12年度から工事に着手。平成13年度以降は年間約150haを段階的に整備中

関連事業・計画

- ★ 国営かんがい排水事業(農林水産省)
: 1,053ha(頭首工、用排水路)
・県営かんがい排水事業(岩手県)
: 954ha(用排水路)
・胆沢ダム建設事業(国土交通省)
: 総貯水量143,000千 m^3 特定多目的ダム(治水、かんがい、上水、発電)



【水と緑と散居の奥州市】



【いさわ南部農地整備事業一般計画平面図】

和賀中部農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

岩手県花巻市、北上市、金ヶ崎町

問合せ先

- ★ 東北農政局 和賀中部農業水利事業所
〒024-0334岩手県北上市和賀町藤根18-39-3
TEL 0197-71-7725 FAX 0197-71-7729

総事業費

18,500百万円

事業の目的・効果

- ★ 湯田ダム取水口、夏油頭首工、尻平頭首工及び用水路の改修を行い、維持管理費の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、既存ため池及び入畑ダム（多目的ダム：岩手）に水源を求め、用水の安定供給を図り、もって地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積3,390ha（水田3,390ha）
ダム取水口、頭首工、用水路（23km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18～平成26（2014）年度

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（岩手県）
湯田ダム取水口改修事業（共同事業）（岩手県企業局）



【改修予定の夏油頭首工】

鳴瀬川・江合川・大崎地区農業水利事業

事業主体

農林水産省

問合せ先

- ★ 東北農政局 大崎農業水利事務所
〒989-6114宮城県大崎市古川大幡字月蔵119-1
TEL 0229-24-3311 FAX 0229-24-3281

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給および湛水被害を解消することにより、農業経営の安定と近代化を図る。
そのために、
 - ① ニツ石ダムおよび岩堂沢ダムを築造して農業用水を安定供給する。
 - ② 頭首工、揚排水機場、用排水路などの新設・改修を実施する。
 - ③ 関連事業によりほ場整備等の基盤整備を実施し、大型機械の導入による省力化と複合経営化を促進する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成3～平成22（2010）年度（予定工期）
 - ・鳴瀬川地区：平成3～22年度
平成17年度末進捗率92%
 - ・江合川地区：平成5～19年度
平成17年度末進捗率91%
 - ・大崎地区：平成6～21年度
平成17年度末進捗率73%

事業地域

- ★ ・鳴瀬川地区：宮城県大崎市、加美町、色麻町、松島町、涌谷町、美里町、東松島市
- ・江合川地区：宮城県大崎市、涌谷町、美里町
- ・大崎地区：宮城県大崎市、加美町、涌谷町、美里町

総事業費

- ★ ・鳴瀬川地区75,080百万円
- ・江合川地区20,460百万円
- ・大崎地区35,300百万円

事業の概要

- ★ ① 鳴瀬川地区：受益面積9,870ha（水田9,870ha）
 - ・ニツ石ダム（総貯水量10,600千m³）、頭首工、幹線用水路（36km）の新設・改修
- ② 江合川地区：受益面積5,875ha（水田5,875ha）
 - ・頭首工、取水工、排水機場、幹線用水路（15km）、幹線排水路（5km）の新設・改修
- ③ 大崎地区：受益面積10,425ha（水田10,425ha）
 - ・岩堂沢ダム（総貯水量13,480千m³）の築造

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（宮城県）・県営経営体育成基盤整備事業（宮城県）



【緑豊かな大崎地域】

平鹿平野農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

秋田県横手市、湯沢市、大仙市

問合せ先

- ★ 東北農政局 平鹿平野農業水利事業所
〒013-0051秋田県横手市大屋新町字大平99-39
Tel 0182-35-7781 FAX 0182-35-7784

総事業費

38,560百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、生産性向上と農業経営の安定に資する。そのために、
 - ① 水源を成瀬ダム(特定多目的ダム)に求めて、足する農業用水を安定的に確保する。
 - ② 頭首工および用水路の改修を実施する。
 - ③ 関連事業により末端用水施設の整備や区画整理を実施することにより、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積10,041ha（水田10,041ha）
 - ・頭首工（2ヶ所）、用水路（30km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～24（2012）年度
 - ・平成17年度末現在進捗率19%
 - 一期事業：平成13～平成21年度
 - 二期事業：平成17～平成24年度

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（秋田県）
- ・県営経営体育成基盤整備事業（秋田県）
- ・成瀬ダム建設事業（国土交通省）：特定多目的ダム（治水、かんがい、上水、発電）
総貯水量78,700千 m^3



【横手盆地に広がる穀倉地帯】

男鹿東部農地防災事業

事業主体

農林水産省

事業地域

秋田県男鹿市、潟上市、三種町、五城目町、井川町、大潟村

問合せ先

- ★ 東北農政局 男鹿東部農地防災事業所
〒011-0951秋田市土崎港相染町字中谷地177-2
TEL 018-847-4401

総事業費

30,403,000千円
(一期10,500,000千円 二期19,903,000千円)

事業の目的・効果

- ★ 農地災害を未然に防止し、農業生産の維持、農業経営の安定、国土保全に資する。
そのために、日本海中部地震を契機として機能低下がみられる基幹土地改良施設の機能回復を図る。

事業の概要

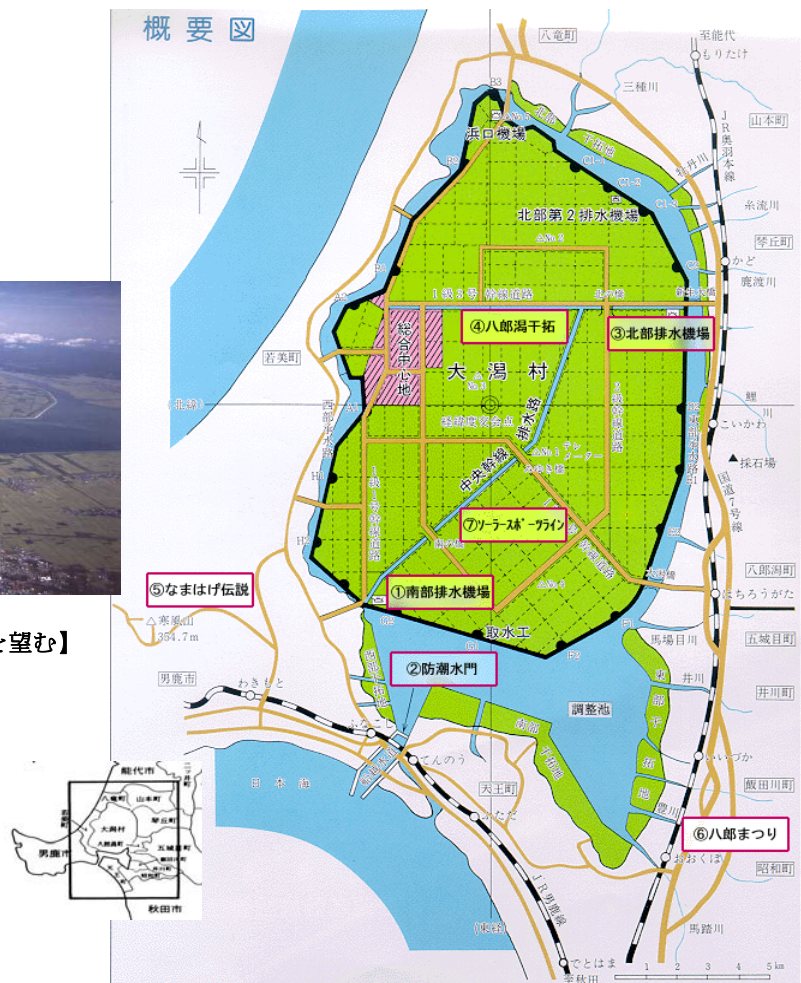
- ★ 受益面積12,810ha
・八郎潟調整池の防潮水門の改修・改築・排水機場（2ヶ所）の改修・改築

事業期間・進捗状況

- ★ 平成8～19（2007）年度
 - ・八郎潟調整池の防潮水門の改修・改築中
 - ・南部排水機場の改修・改築（完了）
 - ・北部排水機場の改修・改築中



【防潮水門上空から調整池・大潟村を望む】



【男鹿東部農地防災事業概要図】

最上川中流農業水利事業 (国営造成土地改良施設整備)

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県山形市、上山市、天童市、山辺町

問合せ先

- ★ 東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所
〒010-0001秋田市中通6丁目7-9
TEL 018-832-9033

総事業費

3,000,000千円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給の確保および維持管理費の軽減により、農業経営の安定化に資する。
そのために、老朽化が著しい頭首工、揚水機場、幹線用水路等の改修を行うことにより、施設の機能を回復する。

事業の概要

- ★ 受益面積4,120ha（水田3,470ha、畑650ha）
・頭首工、揚水機場、用水路等の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～20（2008）年度
・平成17年度末現在進捗率45%

最上川下流沿岸農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県酒田市、鶴岡市、庄内町

問合せ先

- ★ 東北農政局 最上川下流沿岸農業水利事業所
〒999-7781山形県東田川郡庄内町余目字滑石54-1
TEL 0234-42-3612 FAX 0234-42-3614

総事業費

17,250百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図り、生産性の向上と農業経営の安定に資する。そのために、
- ① 頭首工、揚水機場および用水路の改修を行うほか、用水路の新設により、用水系統を再編する。
 - ② 関連事業により区画整理を実施して、営農の合理化・複合化を促進する。

事業の概要

- ★ 受益面積12,573ha（水田12,573ha）
- ・頭首工、揚水機場の改修・改築
 - ・幹線用水路（34km）の改修・新設

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22（2010）年度
・平成17年度末現在進捗率41%

関連事業・計画

- ★ 県営経営体育成基盤整備事業（山形県）



【庄内平野に広がる穀倉地帯】

米沢平野二期農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

山形県米沢市、南陽市、川西町、高畠町

問合せ先

- ★ 東北農政局 米沢平野農業水利事業所
〒992-0027山形県米沢市駅前3-1-19
TEL 0238-26-1610 FAX 0238-26-1618

総事業費

15,000百万円

事業の目的・効果

- ★ 水窪ダム、頭首工、揚水機及び用水路の改修を行い、維持管理の軽減を図るとともに、用水不足を解消するため、揚水機場の新設、既存ため池等に水源を求め、用水の安定供給を図り、併せて関連事業による整備により地域の農業生産性の向上と農業経営の安定に資するものである。

事業の概要

- ★ 受益面積8,800ha（水田8,800ha）
ダム、頭首工、揚水機場、ため池、用水路（11km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18～平成26（2014）年度

関連事業・計画

- ★ 県営かんがい排水事業（山形県）
経営体育成基盤整備事業（山形県）
工業用水事業、水道用水供給事業（共同事業）（山形県）



【改修予定の水窪ダム】

水田畑地化基盤強化対策事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 生産技術課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2507 FAX 023-630-2456

総事業費

394,014千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

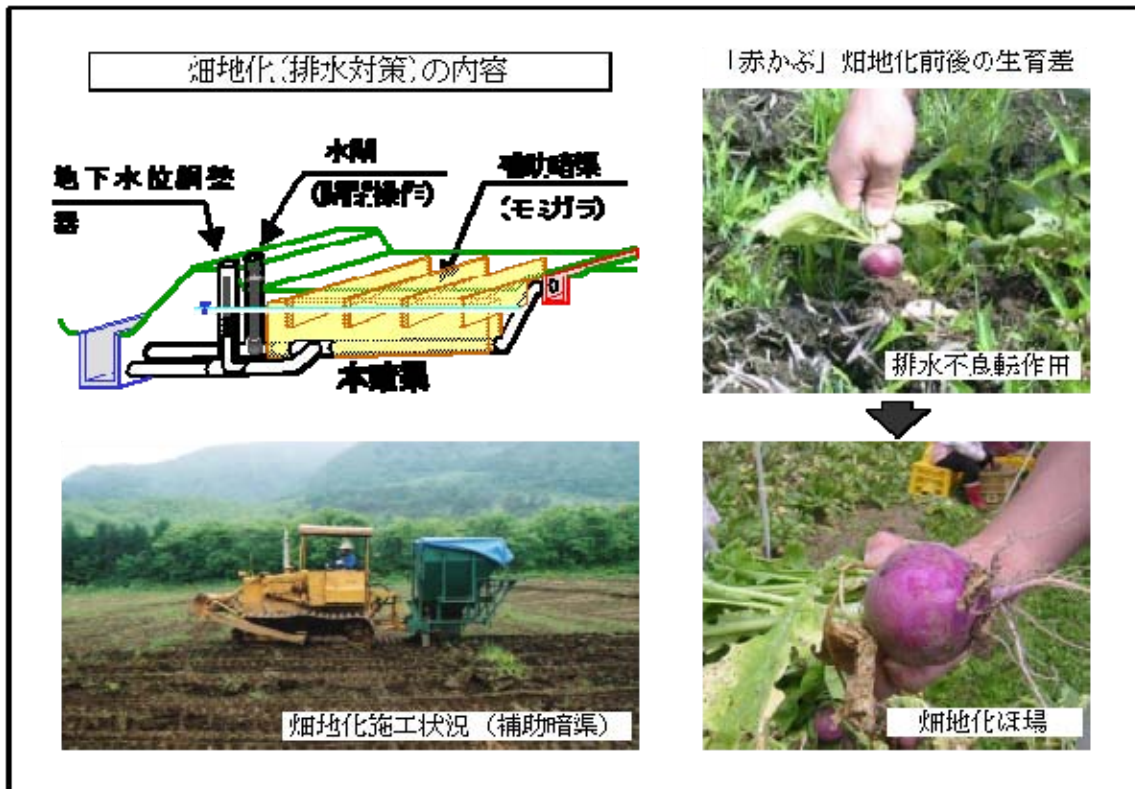
- ★ 水田転作の本作化を推進するため、転作田の排水改良等の基盤整備を図る。
事業対象面積9,800ha：県内の転作面積30,000haのうち加工用米及び果樹等の定着等を除く12,000haを対象とし、そのうち排水良好及び既に排水改良実施済を除く9,800haを事業対象とする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22（2010）年度
（進捗状況）
・平成18年度までに6,525haの畑地化を実施（見込み）

事業の概要

- ★ 水田における転作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
 - ① 基盤整備事業：水田における転作物栽培の本作化に必要な排水対策や土壌改良を支援する。
 - ② 麦大豆等生産拡大推進事業：土地改良区が大豆等の転作物の定着を促進するため、排水改良等の活動を行う場合に支援する。
 - ③ 機材導入支援事業：農家自らが排水対策を行う場合、機材のリースを安価に行うことが出来るように機材購入に対して支援を行う。
 - ④ 小規模畑地化整備支援事業：比較的小規模な排水改良等の基盤整備及び、水田畑地化と一体的に生産機械・設備整備を支援し、地域振興作物、少量多品目野菜、果樹等を核とした地域づくりや地産地消を推進する。



【 排水強化による水田での畑作物の本作化 】

隈戸川農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

福島県須賀川市、白河市、鏡石町、天栄村、泉崎村、中島村、矢吹町

問合せ先

- ★ 東北農政局 隈戸川農業水利事業所
〒969-0222福島県西白河郡矢吹町八幡町409-1
TEL 0248-44-4635 FAX 0248-42-3379

総事業費

33,480百万円

事業の目的・効果

- ★ 農業用水の安定確保と維持管理の軽減を図る。
そのために、日和田頭首工、隈戸揚水機場および幹線用水路等の用水施設を新設・改修する。

事業の概要

- ★ 受益面積3,230ha（水田3,230ha）
・ダム、頭首工、揚水機場、幹線用水路（18km）の新設・改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成4～22（2010）年度
・平成17年度末進捗率53%

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（福島県）
・県営経営体育成基盤整備事業（福島県）
・基盤整備促進事業（土地改良区等）



【農業用水を安定に供給する羽鳥ダム】

新安積農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

福島県郡山市、須賀川市

問合せ先

- ★ 東北農政局 新安積農業水利事業所
〒963-8851福島県郡山市開成2丁目36-20
TEL 024-922-4370 FAX 024-922-5429

総事業費

10,200百万円(二期)

事業の目的・効果

- ★ 地域農業の生産性向上と農業経営の安定化に資する。
そのために、老朽化に伴う機能低下が見られる新安積幹線用水路を改修して、農業用水の安定供給と維持管理費の軽減を図る。

事業の概要

- ★ 受益面積4,510ha（水田4,510ha）
・用水路（13km）の改修（トンネル、開水路等）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～20（2008）年度
・平成17年度末現在進捗率50%

関連事業・計画

- ★ ・県営かんがい排水事業（福島県）
・団体営かんがい排水事業（安積疎水土地改良区）
・県営経営体育成基盤整備事業（福島県）



【安積平野に広がる水田地帯】



【幹線用水路】

柏崎周辺農業水利事業

事業主体

農林水産省

事業地域

新潟県柏崎市、刈羽村

問合せ先

- ★ 北陸農政局 柏崎周辺農業水利事業所
〒945-0813新潟県柏崎市南半田18-15
TEL 0257-24-5731 FAX 0257-24-5730

総事業費

45,190,000千円（平成18年度価格）

事業の目的・効果

- ★ 本地区のかんがい用水は河川水に依存しているが、各河川とも自流量が乏しく、排水路を堰き止めての反復利用および番水制の実施等によりかんがい用水の確保を図っている。その上、水田の区画は狭小で、過半が湿田・半湿田であることから、農業近代化の阻害要因となっている。
このため、本事業で3つのダムを新設するとともに、取水施設および用水路の新設・改修を行い、水需要の安定と合理化を図り、あわせて関連事業による末端用水路等の整備と区画整理を行って、農業経営の近代化と営農の合理化を図る。

事業の概要

- ★ 受益面積（水田）3,590ha
 - ・ダム3ヶ所の新設
 - ① 栃ヶ原ダム（重力式コンクリートダム）
：有効貯水量2,300千 m^3
 - ② 後谷ダム（ゾーン型フィルダム）
：貯水量1,100千 m^3
 - ③ 市野新田ダム（ゾーン型フィルダム）
：有効貯水量1,600千 m^3
 - ・幹線導水路の新設（5.7km）
 - ・頭首工改修、幹線用水路（2.4km）の改修

事業期間・進捗状況

- ★ 平成9～20（2008）年度
 - ・ 栃ヶ原ダム：平成13年度ダム本体工事着工、平成20年度完成予定
 - ・ 後谷ダム：平成16年度ダム本体工事着工、平成20年度完成予定
 - ・ 市野新田ダム：平成15年度用地交渉、ダムおよび関連施設等を設計中

関連事業・計画

- ★ ・ 県営かんがい排水事業（新潟県）
・ 県営圃場整備事業（新潟県）
・ 基盤促進整備事業（土地改良区等）



【後谷ダム景観予測】

【市野新田ダム景観予測】



【栃ヶ原ダム景観予測】

「攻めの農林水産業」総合販売戦略プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

601,502千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青森県の優位産業である農林水産業を伸ばし、雇用を拡大するためのプロジェクトである。
総合販売戦略に基づく県産品の販売促進活動により、県産品の安全・安心・高品質なイメージが国内外の消費者などに浸透し、県産品の認知度・評価が高まり、「モノづくり」から「商品づくり」への転換が進み、新たな県産品の発掘と販売促進が図られることを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：「安全・安心」の信頼確保システムの構築
- 取組戦略2：消費・生産双方の信頼を醸成する情報発信
- 取組戦略3：安全・安心、高品質な商品づくり
- 取組戦略4：国内外をターゲットにした強力な販売戦略の展開
- 取組戦略5：生産者の顔が見える地産地消の推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

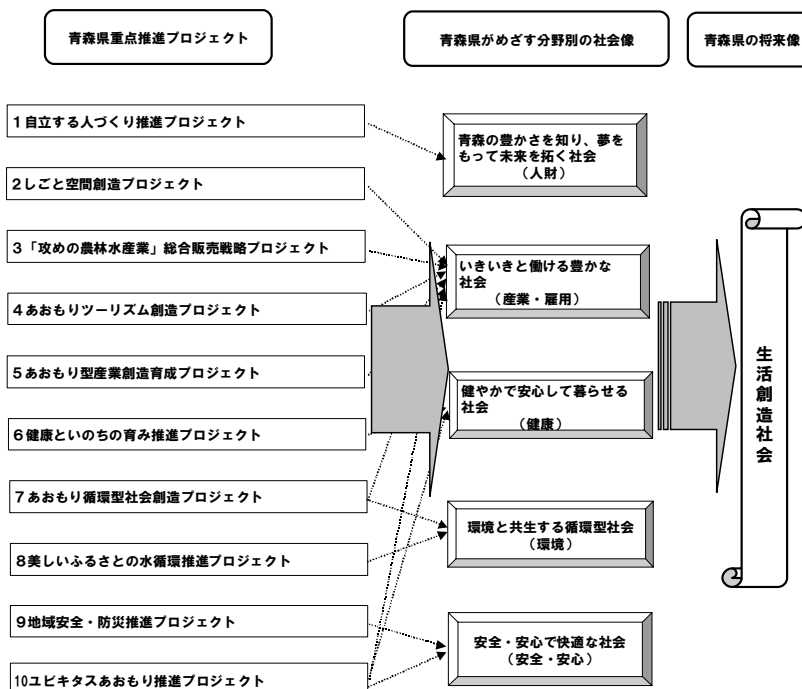
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



いわて園芸産地力強化推進事業

事業主体

岩手県（NPO法人への業務委託）

事業地域

県内園芸産地6地区程度を予定

問合せ先

- ★ 岩手県農林水産部 農産園芸課（園芸特産担当）
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5706 FAX 019-651-7172

総事業費

3,000千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 本県の園芸産地は小規模な生産者が大宗を占め、産地を支えているのが実態であり、園芸の生産振興を図る上では、小規模生産者に対する指導支援体制の強化も重要な課題である。
こうしたことを踏まえ、古くから培ってきた「結いの精神」を生かしながら、小規模農家への技術指導の充実及び支援体制の確立を図り、高い技術水準に支えられた力強い産地づくりを目指す。

事業の概要

- ★ 園芸生産技術に関し豊富な知識と経験を有するNPO組織と協働し、次の取組みを展開する。
 - ① 高齢生産者や女性生産者等の小規模農家に対するきめ細やかな生産技術指導の実施
 - ② 地域に指南役（エルダー）を設置し、新規参入者等が「いつでも」「気軽に」相談・指導を受けられるシステムの導入誘導と定着化

事業期間・進捗状況

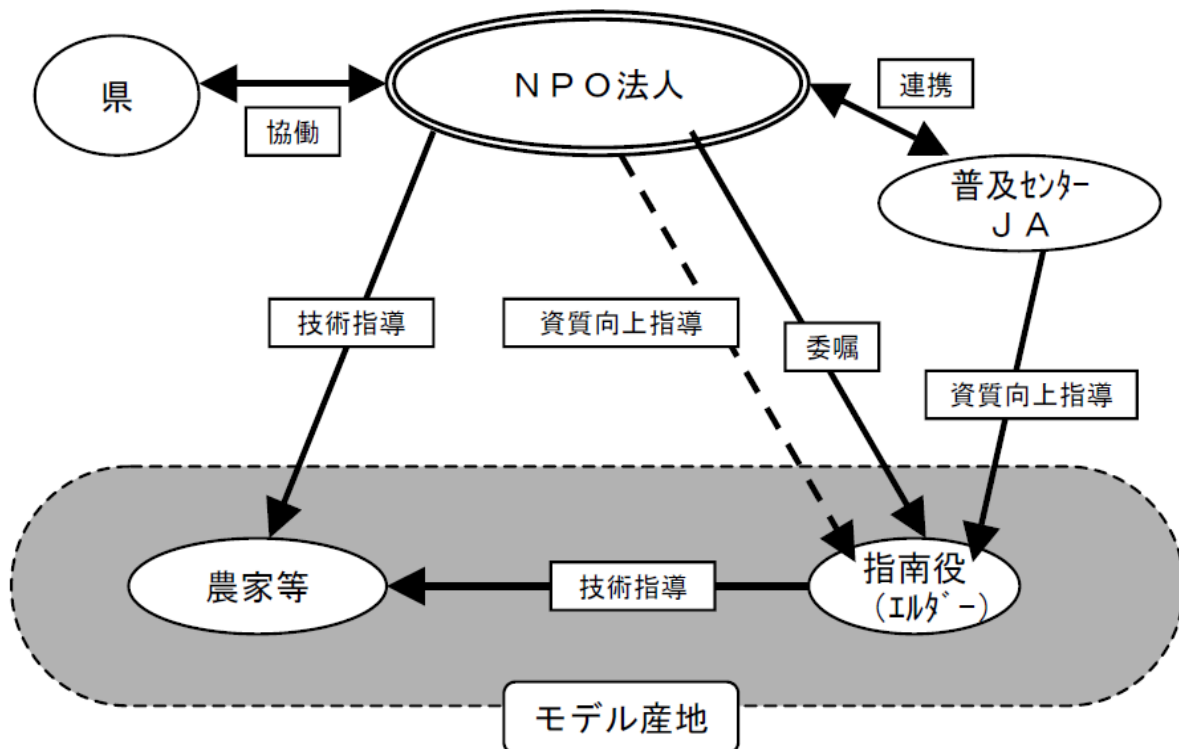
- ★ 平成19年度～20年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略（平成18年11月20日策定）
岩手県農業・農村基本計画（平成11年9月22日策定）

特記事項

- ★ 品目横断的経営安定対策や集落営農推進等による担い手の確実な確保育成とあわせて、本事業により担い手の裾野を広げようとするもの。



環境にやさしい農業推進事業

事業主体

宮城県、市町村、宮城県農地・水・環境保全向上対策地域協議会等

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2846 FAX 022-211-2849

総事業費

84,392千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 農業が持つ自然循環機能を活かし環境と調和した農業への転換を図る。
そのために、環境に配慮した土づくりや持続的な農業生産技術の普及を推進するとともに持続的な農業にまとまりを持って取り組む市町村、地域等を支援する。
また、特別栽培農産物に関する宮城県独自の認証制度により環境にやさしい農産物生産を支援する。

事業の概要

- ★ ① 「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の運営
② エコファーマーの育成及び市町村が行う持続的農業の推進方針策定支援
③ 環境負荷低減と資源の有効活用のための技術開発の推進
④ 土づくり運動の推進
⑤ 「農地・水・環境保全向上対策」を活用した環境保全型農業の推進と理解の醸成

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成11年：「みやぎの環境にやさしい農産物表示認証制度」運用開始
・平成12年：「宮城県における持続性の高い農業生産方式の導入指針」運用開始
・平成12年：「みやぎの食と農の県民条例」制定
・平成13年：「同上基本計画」に目標値設定
・平成18年：「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」に改正
・平成19年：農地・水・環境保全向上対策がスタート
・毎年：環境にやさしい農業推進セミナーを開催

関連事業・計画

- ★ 「環境保全型農業の推進」は、「みやぎ食と農の県民条例基本計画」において重点的な施策として位置づけられ、エコファーマーの育成や認証制度の拡大、農業環境規範等の推進などを展開している。

有機農産物、特別栽培農産物、エコファーマーの比較

	有機農産物 (全国共通)	特別栽培農産物 (県認証制度等)	エコファーマー (全国共通)
定義	・法律（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律：JAS法）に定める有機農産物の農林規格で定義	・国の特別栽培農産物ガイドラインで提示し、それに沿った基準を県等が策定（みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度等）	・法律（持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律）に基づき、県が持続性の高い農業生産に関する指針を策定
原則として農業・化学肥料は使用しない	・原則、種まき又は植え付け前2～3年以上農業や化学肥料を使用せずに栽培	・慣行栽培と比較して以下の2つの要件をクリアすること ①化学合成農薬成分50%以下 ②化学肥料窒素成分50%以下 ・前作まで農業・化学肥料の使用可	・3つの技術を導入すること ①土づくり技術 ②化学肥料低減技術 ③化学合成農薬低減技術 （*慣行栽培の窒素成分20%以下） （*慣行栽培の窒素成分20%以下） *宮城県の場合
認証等	・国に登録した登録認定機関が認定製造業者等を認定し、認定製造業者等が農産物を格付	・県認証制度の場合、県知事が農産物を認証 ・認証の有効期間は、栽培から販売まで	・県知事が、農業者の導入計画を認定 ・認定期間は原則5年
表示	・「有機農産物」「有機栽培農産物」「オーガニック」等と表示する ・有機JASマークを付けていないものに「有機」「オーガニック」等、有機食品である旨を表示することができない	・「特別栽培農産物」「特別栽培○○（農産物）」と表示する ・県認証の場合、県の認証マークをつけることができる（宮城県独自）	・「エコファーマー・マーク」をポスター、チラシ、名刺などの広報用資材、農産物の包装等に認定期間中、使用できる（全国共通）
	 登録認定機関名	 *農業・化学肥料50%以下の例	 例）宮城県 仙台四郎
宮城県の状況	・取組面積 約 244 ha ・取組農家数 約 120 戸 (H18/12現在)	・取組面積 2,665 ha ・取組農家数 2,223 戸 (H18/12現在)	・取組面積 5,222 ha ・認定者数 4,071 名 (H18/12現在)

目指せ“元気な担い手” 農業夢プラン応援事業

事業主体

○認定農業者、農業法人、集落営農組織、農作業受託組織のうち、品目横断的経営安定対策の対象となる経営体および対象となることが確実と見込まれる経営体、もしくは市町村基本構想の目標所得水準の概ね過半の農業所得を確保している経営体
○その他知事が特に認める経営体

問合せ先

★ 秋田県農林水産部 水田総合利用課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1788 FAX 018-860-3898

事業の目的・効果

★ 地域の農業生産を担う認定農業者や集落営農組織等を対象に、規模拡大や複合経営への転換など稲作と戦略作物のバランスのとれた発展性の高い農業構造の確立に向けた取り組みを総合的に支援する。

事業期間・進捗状況

★ 平成18～20（2008）年度

事業地域

秋田県

総事業費

700,000千円（平成19年度県予算ベース）

事業の概要

- ★ ○助成対象作物
 - ・水稲、大豆、麦類
 - ・県産地ブランド品目（ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、えだまめ、キャベツ、しいたけ、りんご、なし、ぶどう）、花き、葉たばこ、畜産（肉用牛・比内地鶏）
 - ・その他知事（地域振興局長）が特に認める作物
- 助成対象機械・施設
 - ・担い手育成に直結する生産条件整備、作柄安定施設、省力化機械、共同利用施設等
- 補助率 1/3以内

関連事業・計画

- ★ ・地域提案型農業法人育成事業
- ・大規模肉用牛経営体育成事業

地域の担い手を応援します！ 目指せ“元気な担い手” 農業夢プラン応援事業

事業の目的
地域の農業生産を担う認定農業者や集落営農組織等を対象に、規模拡大や複合経営への転換など稲作と戦略作物のバランスのとれた発展性の高い農業構造の確立に向けた取組を総合的に支援します

事業実施主体
○水稲・大豆等の機械・施設の導入については、品目横断的経営安定対策の対象となる経営体及び対象となることが確実と見込まれる経営体
農業法人、集落営農組織、農作業受託組織
注）水稲直接機械を導入する場合は認定農業者、認定就農者も対象とする
○野菜・果樹・花き・畜産等の機械・施設の導入については、市町村基本構想の目標所得水準の概ね過半の農業所得を確保している経営体、又は品目横断的経営安定対策の対象となる経営体及び対象となることが確実と見込まれる経営体
農業法人、認定農業者、集落営農組織、農作業受託組織、認定就農者

助成対象作物
○水稲、大豆、麦
○県産地ブランド品目、花き、葉たばこ、畜産（肉用牛・比内地鶏）
（産地ブランド品目：ねぎ、アスパラガス、ほうれんそう、トマト、きゅうり、メロン、スイカ、えだまめ、キャベツ、しいたけ、りんご、なし、ぶどう（全13産目））
○その他知事（地域振興局長）が特に認める作物

助成対象機械・施設
○担い手育成に直結する生産条件整備、作柄安定施設、省力化機械、共同利用施設等

補助率 1/3以内

事業実施期間 平成18年度～20年度

具体的な助成内容

- 「水稲・大豆」なら**
水稲・大豆等の土地利用型作目の生産に組織的に取り組む場合に必要の機械・施設
水稲：田植機（移植機）、カキバー、コーティングマシン（ホウモ）、無人ヘリコプター、コンバイン等
大豆：トラクター、管理機等
- 「野菜」なら**
ねぎ、ほうれんそう、アスパラガス等の生産拡大に必要な機械・施設
○パイプハウス：収穫機、育苗移植機、整地機、アスパラガスの新植・定植等
- 「きのこ」なら**
しいたけ（原木・菌床）の生産拡大に必要な機械・施設
○パイプハウス：栽培機、乾燥機、菌床設置機、菌床回収機、菌床消毒機、菌床管理機等
- 「果樹」なら**
果樹の生産拡大に必要な機械・施設等
○苗木、管理機械、果樹移植機、大規模経営での土耕機、井上等
- 「花き」なら**
花きの生産拡大に必要な機械・施設等
○パイプハウス、管理機、防虫網、移植機、開花抑制機、開花促進機、花き特種機
- 「葉たばこ」なら**
葉たばこ生産に必要な機械・施設
○栽培用パイプハウス、定植機（新植機）、乾燥機、葉巻機、製葉機等
- 「畜産」なら**
肉用牛、比内地鶏の生産拡大に必要な機械・施設等
肉用牛：糞尿、尿処理機、糞尿処理機、飼料給与機、比内地鶏：鶏舎集合、給水機、給餌機、公営食用センター、防鳥ネット等

当事業に関するお問い合わせは
市町村、JA、地域振興局へご相談ください。
平成18年5月 秋田県農林水産部

経営体育成総合支援事業

事業主体

事業の概要1～3：新潟県農業担い手サポートセンター事業の概要4、5：新潟県事業の概要6：農業法人等、JA

事業地域

新潟県内

問合せ先

★ 新潟県農林水産部 地域農政推進課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

総事業費

35,295千円

事業の目的・効果

★ 意欲ある農業経営体の企画・販売力を強化し、付加価値向上による所得拡大を図るため、担い手サポートセンターを設置して外部専門家を派遣することにより、担い手の農産物販売活動を促進するなど、経営発展段階に応じた多様な手法で経営体を総合的に育成する。
また、設立間もない新規法人や集落営農組織に対する経営安定指導を行うことにより経営体を育成し、県農業が競争に打ち勝つ体制を整備する。

事業期間・進捗状況

★ 平成19年～21年度

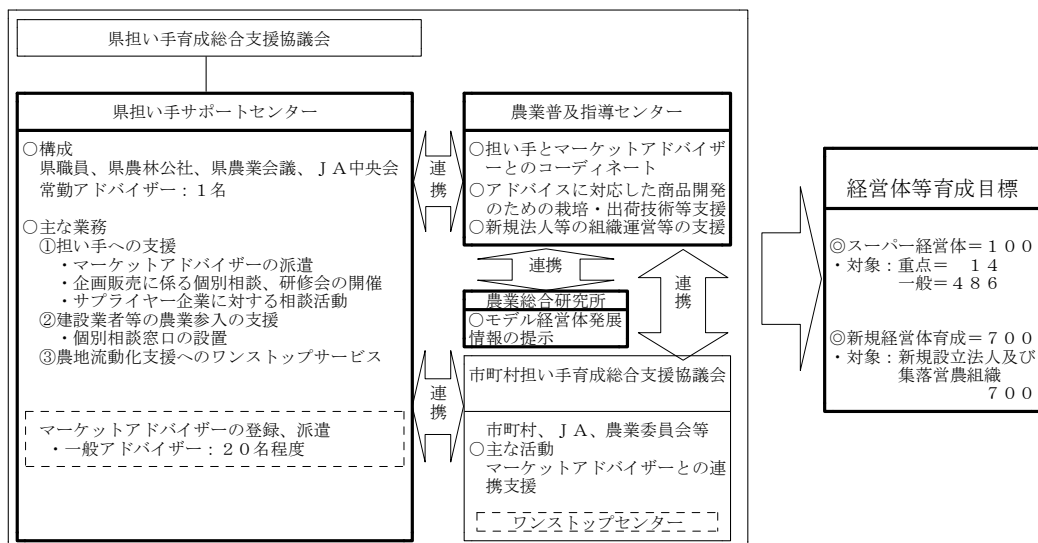
関連事業・計画

★ 国補：農業経営強化対策事業・担い手アクションサポート事業

事業の概要

- ★ 1 担い手サポートセンター活動推進事業
 - ・担い手サポートセンターの設置
 - ・新規設立法人等への企画・販売指導（計画・立案・実践）
 - ・販売関連ベンチャー企業の起業化や建設業者等の農業参入の相談窓口の設置
- 2 マーケットアドバイザー派遣事業
 - ・経営改善アドバイザーの登録（常勤：1名、一般：20名程度）
 - ・農業者からの要請に基づき、民間のノウハウを有する経営改善アドバイザーを派遣し経営改善指導を実施
- 3 ベンチャー企業等支援事業
 - ・販売関連ベンチャー企業の起業化や建設業者等の農業参入相談、研修会の開催
- 4 スーパー経営体農業者等育成普及指導事業
 - ・担い手と経営改善アドバイザーとのコーディネート、アドバイスに対応した商品開発のための栽培・出荷技術等の支援、及び新規法人等の経営安定化に向けた組織運営等の支援
- 5 農業総合研究所経営発展方策解析事業
 - ・農総研によるモデル経営体発展情報の提示
- 6 農産物販売会社設立支援事業
 - ～農業者の連携する新たなビジネス展開～
 - ・農業法人等やJAが連携して県産農産物の有利販売を行う企業の起業化（販売スタッフの設置）を支援

経営体育成支援体制のイメージ



「環境と共生する農業」推進事業

事業主体

福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 循環型農業グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7342 FAX 024-521-7938

総事業費

12,520千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 安全・安心な農産物や環境に対する意識の高まりを踏まえ、環境と調和し持続的に発展する「環境と共生する農業」の全県的な普及推進を図ることとし、有機栽培米・特別栽培米の産地拡大や果樹における化学農薬削減技術の導入等を支援するとともに、たい肥の品質向上と耕畜連携によるたい肥利用の促進など資源循環システムの強化を図る。

事業の概要

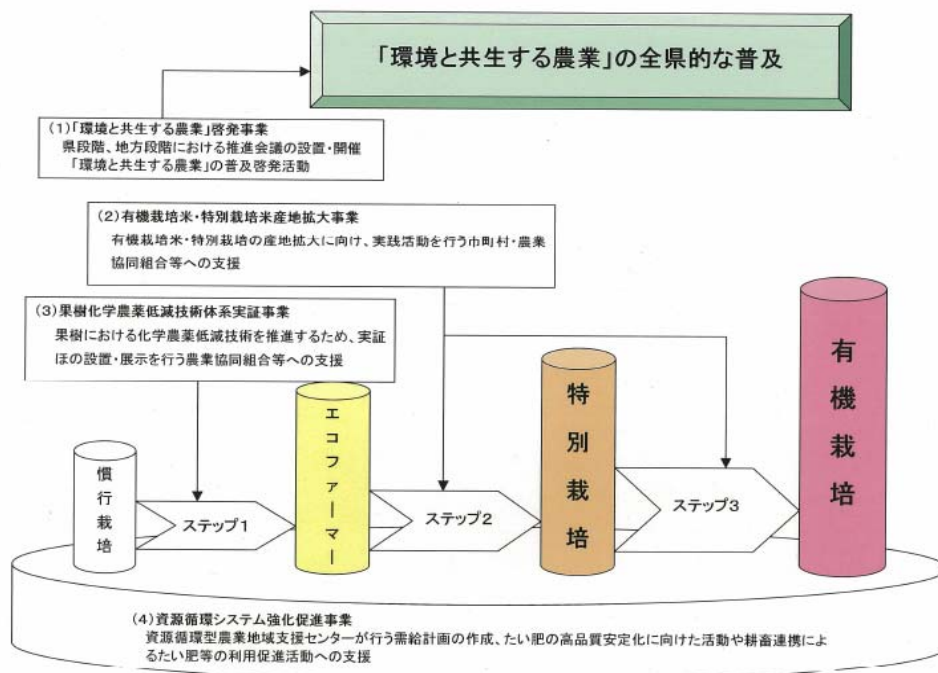
- ★ ① 「環境と共生する農業」啓発事業
「環境と共生する農業」を積極的に推進するため、推進会議やシンポジウム開催等による啓発活動を行う。
- ② 有機栽培米・特別栽培米産地拡大事業
水稲における「ふくしま型有機栽培」や「ふくしま型特別栽培」の実証ほで検証された技術等を活用し、地域ぐるみでの産地拡大の取組みを支援する。
- ③ 果樹化学農薬低減技術体系実証事業
リンゴ、モモ、日本ナシにおいて化学農薬の3割低減を推進するため、実証ほの設置・展示等への支援を行うとともに、削減技術体系の構築を指導する。
- ④ 資源循環システム強化促進対策
資源循環地域支援センターが行う需給計画の作成、たい肥の高品質安定化や耕畜連携によるたい肥等の利用促進活動への支援を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～平成21年度

関連事業・計画

- ・「うつくしま農業・農村振興プラン21」
- ・「福島県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針」
- ・「福島県農林業有機性資源循環利用計画」
- ・「福島県食・農再生戦略」
- ・「環境と共生する農業」基本活動支援事業
- ・うつくしま有機農産物生産システム確立事業
- ・農地・水・環境保全向上対策（営農活動支援）



農山漁村活性化プロジェクト

事業主体

都道府県・市町村・土地改良区・森林組合・農業協同組合・漁業共同組合・農林漁業者が組織する団体等

事業地域

農山漁村地域(①農林漁業が重要な事業である地域、②定住等及び地域間交流を促進することが当該地域を含む農山漁村の活性化にとって有効かつ適切である地域、③既に市街地を形成している区域以外の地域)

問合せ先

★ 東北農政局 農村計画部農村振興課
〒980-0014仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎
TEL 022-261-6734 FAX 022-715-8217

総事業費

341億円(交付金)(平成19年度予算全国)

事業の目的・効果

★ 農山漁村の有する魅力を高めることにより、国民が多様なライフスタイルの実現が可能となるような農山漁村づくり、あるいは農林漁業を核とした地域の発展を通じ、都市住民を含めた国民全体が農山漁村の魅力を享受できる社会の実現(=農山漁村の活性化)

事業の概要

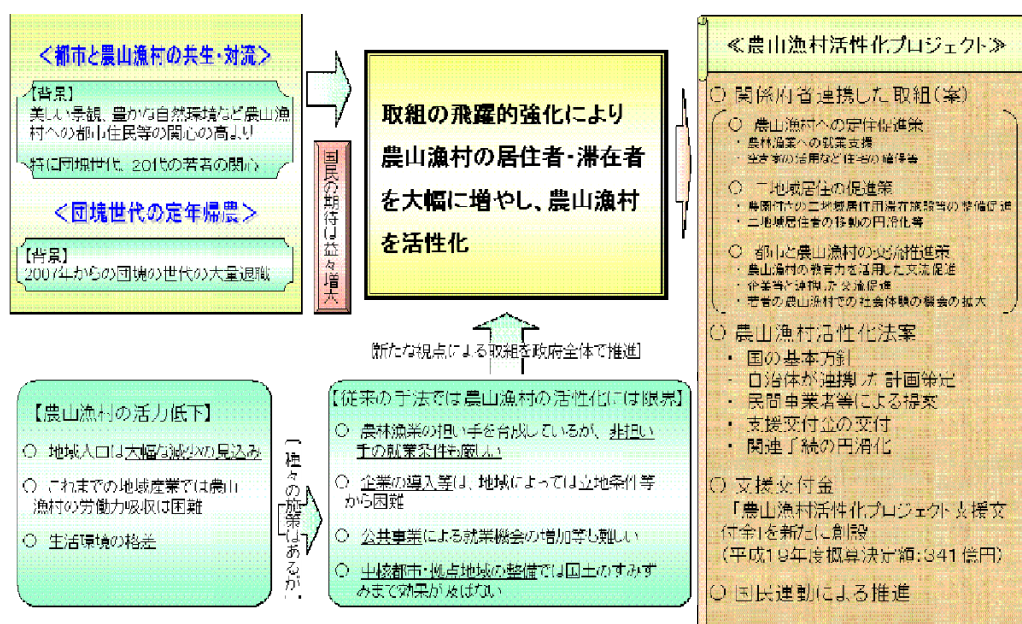
★ 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」(平成19年法律第48号)に基づき、地方公共団体が農山漁村の活性化を図るために作成する「活性化計画」の実現のために必要となる、①農林漁業の振興、②生活環境の整備、③交流施設の整備等の総合的な取組み(プロジェクト)に対し、交付金(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金)の交付や施設用地の円滑な確保等の法律上の特例措置をもって支援する。

1. 農林漁業の振興その他就業機会の増大
地域の創意工夫を活かしたきめの細かい生産基盤の整備や多様な地域産業の振興に必要な施設等の整備への支援
2. 定住等促進のための良好な生活環境の確保
良好な生活環境に必要な情報通信施設の整備、集落道、簡易な給水・排水施設等の整備への支援
3. 都市等との地域間交流の促進
市民農園などの交流・ふれあいのための施設、都市住民を対象とした農業等の技術取得のための研修施設等の整備への支援
4. その他施策の目的を達成するために地方が提案する事業等

事業期間・進捗状況

★ 平成19年度～

農山漁村の活性化



アグリビジネス支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ ・宮城県農林水産部 農産園芸環境課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2844 FAX 022-211-2849

総事業費

20,008千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 新たなアグリビジネスに取り組むマーケットイン型の優れた人材や企業を育成するほか、食関連産業が相互に連携したフードシステム連携強化を推進することにより、産出額の減少が続く等厳しい状況の宮城県農業を成長産業分野へと転換を図るもの。
また、一次、二次、三次産業の支援機関と県が一体となった総合的な支援体制の確立を図る。
・年間売上金額1億円以上のアグリビジネス経営体の育成
目標指標：平成22年55経営体
（平成18年現在48経営体）

事業の概要

- ① 新世代アグリビジネス総合推進事業（平成19年度当初予算19,165千円）：新世代アグリビジネス創出、農産物直売ビジネス推進
- ② ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業（平成19年度当初予算：843千円）：加工技術等アドバイザー派遣、加工組織支援

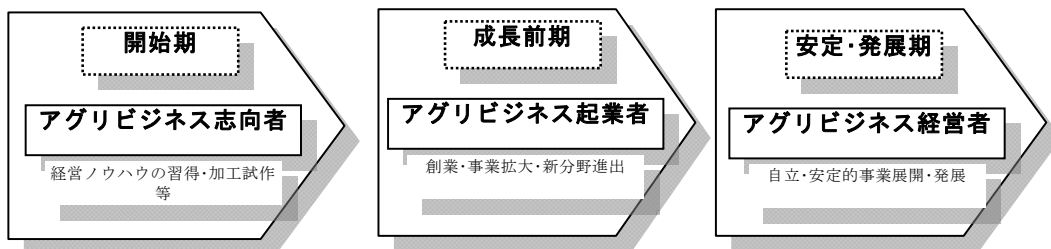
関連事業・計画

- ★ ・宮城の将来ビジョン（平成19～28（2016）年度）：取組6「競争力ある農林水産業への転換」に位置づけ
- ・みやぎ食と農の県民条例基本計画（平成13～22（2010）年度）：重点推進プロジェクト1に位置づけ
- ・みやぎ新世代アグリビジネス推進基本方針（平成18～22（2010）年度）

- ★ ①の事業：平成18～22（2010）年度
（年間売上1億円以上の経営体：（現況）平成18年度48経営体）
アグリビジネス支援体制の整備
- ②の事業：平成12～22（2010）年度
（加工施設の整備（8施設）、アドバイザー派遣（延べ98回）、研修会平成18年4回）
・平成8年度以降のアグリビジネス支援各種施策によって、年間売上金額1億円以上のアグリビジネス経営体が増加してきた
（平成16年35経営体、平成18年48経営体）

特記事項

- ★ アグリビジネスの創出を支援するため、従来の農業系の支援機関に、商工系の支援機関が加わった総合的な支援体制を構築して支援することが特徴。
商工系の支援機関を中心に、年間売上1億円を目指す農業経営体のビジネスプランのブラッシュアップ、若手経営者育成、農業経営体と実需者のビジネスマッチング等の支援を実施している。



【総合的支援体制によるアグリビジネス経営者（経営体）育成支援イメージ図】

フロンティア農業者育成事業

事業主体

秋田県、市町村

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1731 FAX 018-860-3842

事業費

45,525千円（平成19年度分事業費）

事業の目的・効果

- ★ 新規就農希望者等が営農に必要な農業技術や経営感覚を習得するため、秋田県内各試験場等、市町村実験農場、先進農家、農業法人ほか、国内外の先進地において農業の基礎知識や応用技術等の研修を実施し、地域農業の優れた担い手を育成する。

事業の概要

- ★ 短期間の農業体験研修から長期（2年間）にわたる本格的な技術習得のための研修まで、就農形態に応じた多様な研修の場を用意し、研修者に研修助成を行う。
研修場所は、秋田県の各試験場、市町村実験農場、先進農家、農業法人等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13（2001）年度～
 - ・平成13年：実績49人
 - ・平成14年：実績58人
 - ・平成15年：実績73人
 - ・平成16年：実績67人
 - ・平成17年：実績59人
 - ・平成18年：実績48人
 - ・平成19年：計画60人

関連事業・計画

- ★ ・農業経営を始めるための制度資金
・農業夢プラン応援事業

区分	内容	研修場所	研修期間	研修助成
農業体験	新規参入やUターン希望者向けの短期農業体験	①県内先進農家、農業法人	1週間程度	無
一般	秋田県内各試験場等における長期の技術・経営研修	②県内各試験場・花き種苗センター（各市町村の農業後継者等）	1年または2年以内	7.5万円/月
		③県内各市町村実験農場等	2年以内	7.5万円/月
		④海外先進地農場	1年、2年	一括35万円
現地実践	農業法人等における栽培から販売にわたる現場実践型の長期研修	⑤県内農業法人等	1年以内	2万円/月
		⑥国内先進地農家等	1年以内	2万円/月
雇用就農	農業法人への就農希望対象者の長期研修	⑦県内農業法人	1年以内	7.5万円/月

【農業技術習得のための研修（フロンティア農業者育成事業）】

地域でガッテン！組織化・法人化支援事業

事業主体

新潟県担い手育成総合支援協議会

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県農林水産部 地域農政推進課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5292 FAX 025-280-5336

総事業費

51,078千円（上限：250千円/法人）（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 個別担い手だけでは地域農業の維持発展が困難な地域において、地域農業の核となる担い手を確保・育成するため、法人化を推進し継続可能な地域営農体制を構築することを目的とする。
また、19年度に導入の品目横断的経営安定対策に対応するため、短期・集中的に法人化を進める。

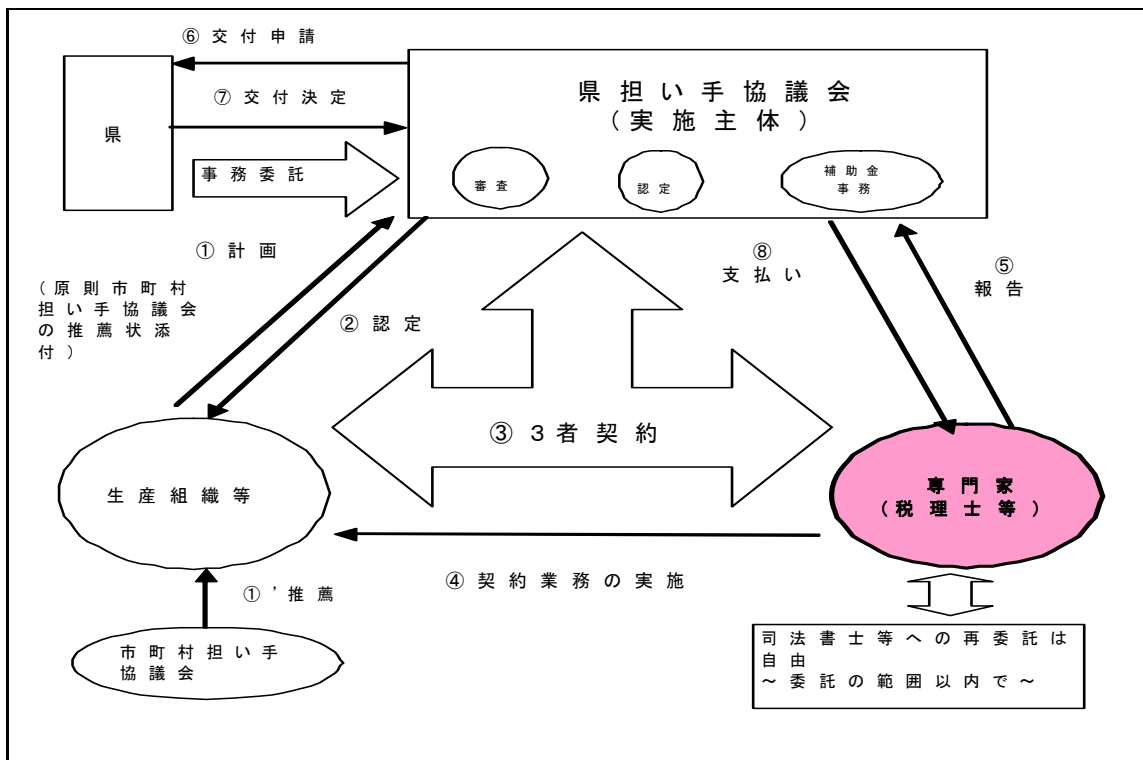
事業の概要

- ★ 継続可能な地域営農体制を構築するため、農業生産組織等が税理士等専門家から専門的な指導（相談）を受け法人化した場合に法人化に要する経費を助成する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～19（2007）年度

事業イメージ



南いわての「食」戦略的産業育成事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県南圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

8,148千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 産学官金の参画による食産業クラスターの形成、新商品の開発支援を行うことにより、地域の食産業全体の活発化や競争力の強化が図られる

事業の概要

- ★ 1 南いわて食産業クラスターネットワーク形成
食産業プロデューサーの設置等
- 2 農業と食産業とのマッチング支援
地域食材の情報交換、マッチング交流会の開催等
- 3 新産業創出
雑穀・山菜栽培実験、普及促進会議の開催、マーケティング調査等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度～平成22年度

関連事業・計画

- ★ 産業成長戦略

首都圏マーケティング強化事業

事業主体

秋田県
全国農業協同組合連合会秋田県本部

事業地域

東京都等

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
農業マーケティング室
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

14,284千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 首都圏における県産農産物の販売力の向上を図るため、マーケティング専任職員を配置し、消費者や市場のニーズをはじめ、広範な情報を収集・提供して、産地の迅速な対応を促すとともに、販売促進や販路開拓など、マーケティングを強化する。

事業の概要

- ★ ① 情報の収集・提供と産地改善の促進
広範な分野のマーケット情報を収集・提供し、ニーズに即応した産地の改善を促進する。
- ② 販促活動・販路開拓等の強化
試食宣伝会や販促活動の強化等により、販路の開拓・拡大を促進する。
- ③ 県産農産物のPR
「ベジフル大使」を活用した試食フェア等により、県産農産物をPRする。
- ④ 元気な秋田のかあちゃん出前直売
直売グループによる出前直売を通じて、県産農産物をPRするとともに、ニーズの把握を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～23年度



【首都圏情報・産地情報の提供】



青果物等ビジネス活性化マーケティング事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農林政策課
農業マーケティング室
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1735 FAX 018-860-3806

総事業費

11,191千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青果物等をめぐる消費・流通事情の変化やニーズに即応した、マーケティング対応型農業の定着を基本として、品目に応じた流通・販売対策による販売力の強化に重点的に取り組むとともに、野菜の加工・業務用需要への対応や伝統野菜の販路拡大など、産地の新たな取組を集中的にサポートし、青果物等ビジネスの活性化と経営の安定化を図る。

事業の概要

- ★ 1 品目に応じた販売力の強化
産地の広域連携によりロットの拡大や周年出荷等を推進する。
①すいか新品種「あきた夏丸」の販路開拓
②ねぎの安定販路の確保
③えだまめの秋需要の開拓
④アスパラガスの長期安定販売
⑤菌床しいたけの周年安定販売
⑥比内地鶏の販路拡大
- 2 野菜の加工・業務用需要への対応の促進
ニーズに応じた産地の取組を誘導し、実需者との取引を促進する。
- 3 「あきたの伝統野菜」の販路拡大
生産拡大や商品力の向上、販路の拡大等産地の取組をサポートする。
- 4 産地の実践サポート
マーケティング対応型農業の県内全域での早期定着を促進し、産地の自立的なマーケティング活動をサポートする。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～21年度



【えだまめの販売促進】



【比内地鶏の試食宣伝会】

食彩あきた推進事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 産業経済労働部 食彩あきた推進チーム
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2257 FAX 018-860-3868

総事業費

35,214千円

事業の目的・効果

- ★ 加工食品の生産から流通、販売までを通じて、事業拡大に意欲的な企業を掘り起こしながら、新商品の開発や流通ルートの開拓を支援することにより、全国マーケットに受け入れられる商品の拡大や中食への参入を促進し、県内食品産業の振興を図る。

事業の概要

- ★ ① 商品開発・販売チャンネル開拓の支援
② 新たなビジネスモデル構築の支援
③ 農林水産業との連携強化による集積促進
④ 食産業クラスター育成の支援

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～20年度の2カ年に集中的に取り組む

関連事業・計画

あきた21総合計画「第3期実施計画」において、「秋田の強みを活かした産業の振興」による「雇用の場の拡大」を図ることは県の最重要課題であり、自動車関連産業、資源リサイクル産業とともに食品産業の振興は重要な柱となっている。



【原料調達から商品開発、販売までの活動を支援する『クラスター創出ビジネスプラン支援事業』を活用して開発された商品】

安全・安心ブランド推進事業

事業主体

秋田県、生産者団体

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 流通経済課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1763 FAX 018-860-3806

総事業費

12,817千円（平成19年度分）

事業の目的・効果

- ★ 秋田県産農産物に対する消費者の信頼性の確保と市場評価の向上を図るため、特別栽培農産物等の生産拡大、トレーサビリティシステムの構築に向けた取り組みの強化、食品表示の適正化、さらには、県内外における宣伝・販売活動の展開など、生産から流通・販売までの一貫した取り組みを実施し、安全・安心、高品質を基軸としたあきたブランドの確立を図る。

事業の概要

- ★ ① 秋田県産の米、野菜、畜産物、加工食品について、各品目の生産・流通の特性を勘案しながら、生産履歴の蓄積・開示を行うなどトレーサビリティシステムの構築を推進
② 安全と安心、高品質をキーワードとする「あきたブランド認証制度」の創設
③ 食品表示ウォッチャーの設置や啓発活動等を通じた食品関係の適正化推進
④ 有機・特別栽培農産物の生産拡大支援
⑤ 県内外における秋田県産農産物の宣伝販売活動の展開

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～19（2007）年度
・トレーサビリティシステムは、米、豚肉、野菜で、県全域で構築
・あきたブランド認証制度は、検討委員会により、基本システムを検討し、平成17年度から実施
・特別栽培農産物の生産拡大を図るため、集団育成の支援、米の大規模実証試験を実施中
・消費者の協力により食品表示の適正化を進めるため、食品表示ウォッチャー85名を配置

特記事項

平成17（2005）年度からの「あきたブランド認証制度」の創設・運用に伴い、当該制度に係る事業については別途実施

県産農産物を対象とした あきたブランド認証制度

「安心」と「満足」をお届けする“あきたブランド”



8 認証の流れ

1 認証申請

生産者団体



2 書類調査

認証機関（事務局）



3 現地調査

認証機関（審査部会）



認証機関
秋田ブランド推進協議会



4 審査・決定・公開



5 認証書交付



7 卸売市場・量販店・消費者へ



6 認証マーク表示・出荷



やまがた農産物安全・安心取組認証事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 エコ農業推進課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2408 FAX 023-630-2456

総事業費

15,148千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 山形県産農産物の安全性を確保するための産地の取組を第三者機関が認証すると共に、認証された団体がそれらの取組を農産物に表示することにより、消費者の信頼・評価を獲得することを目的とする。

事業の概要

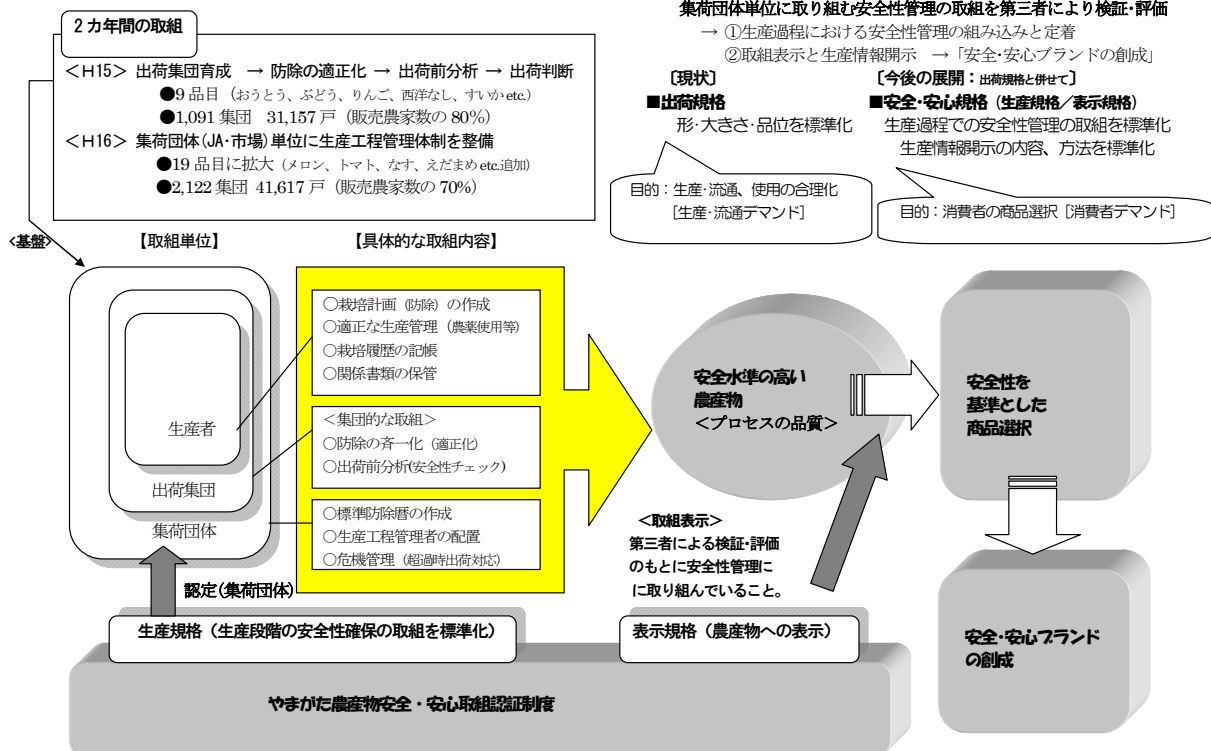
- ★ 「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」の運営
・ 認証のための審査や取組みの検証・評価を行う第三者機関への支援
・ 認証を受けた団体に対する表示や安全管理のための経費への支援等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17～19（2007）年度
・ 平成17年度：「安全・安心ブランドやまがた産地協議会」を設立し、認証制度を確立した。
・ 平成18年度：新たに認証マークを制定し、表示制度の確立を図る。
・ 平成19年度：認証制度の更なる拡充を図る。

安全・安心農産物生産流通システム（2005年モデル）の概要

～「やまがた農産物安全・安心取組認証制度」を基盤としたシステム構築～



新山形県農産物等流通戦略推進事業

事業主体

山形県

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 農政企画課 流通対策室
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2221 FAX 023-630-2431

総事業費

25,666千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 「新おいしい山形推進プラン」に基づき、全県エコエリア構想や安全・安心の確立に向けた取組みに立脚した「環境にやさしく安全でおいしい」県産農産物等の流通促進を図るため、消費者の信頼に応える「やまがたブランド」の確立と、多様な流通チャネルの開拓を目指す「攻めの農業」を展開していく。

事業の概要

- ★ ○流通情報機能の高度化
 - ・消費地情報収集機能の充実
 - ・山形県内における情報活用体制の充実
- 新たな農産物等流通戦略推進事業
 - ・ブランド化戦略
 - ・チャネル戦略
 - ・流通情報流通戦略
- 県産米「はえぬき」PR事業
- 青果物等出荷規格策定事業

事業期間・進捗状況

- ★ 第1期：平成13～17（2005）年度
第2期：平成18～22（2010）年度


関連事業・計画

- ★ ・おいしい山形推進プラン（平成13年2月策定）
・新おいしい山形推進プラン（平成18年3月策定）

キャッチフレーズ

おいしい山形

シンボルマーク



(趣旨)

山形県産の農産物を口にしてみた感想を素直に表現しています。「一度食べてみれば、さつとあなたも、そのおいしさがお分かりになるでしょう。」このことをそのまま全国の消費者に伝えたいとの願いが込められています。

(趣旨)

驚妙な曲線の山の形(▲)が山形県をストレートにイメージでき、左右いっしょに広がった口が本県を縦断する最上川を連想させます。全体を緑色で統一した配色は、豊かな自然と緑の大地を表現しています。愛らしい表情によって、その大地から生まれる農産物の「おいしさ」をアピールしています。

メッセージ

「山形のおいしさ満彩 めしあがれ」

(趣旨)

山形県は、おいしいものが満載です。満載を“満彩”に置き換えることで、四季折々の色彩の食材があることを消費者に伝え、最後に“めしあがれ”と親しみやすさを表現しました。

やまがた食産業クラスター創造事業

事業主体

山形県、やまがた食産業クラスター協議会

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県農林水産部 農政企画課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2427 FAX 023-630-3096

総事業費

46,412千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 農家所得の向上及び食品製造業をはじめとする食に関連する産業の付加価値の向上を図るため、食品産業と農林水産業の連携による商品開発や契約取引を推進するとともに、農産加工や農産物直売など農林水産業を核とした新たな業態開発、ビジネス化を支援・促進する。

事業の概要

- ★ ○食品製造業との連携による付加価値創造
- ・ニーズを踏まえた新商品開発
 - ・実需者と生産者が連携した生産振興
- 農林水産業を起点とした新たな業態開発の推進による付加価値創造
- ・農産加工や農産物直売における経営力の向上
 - ・生産と多様な実需の連携・協働促進
- 総合的な推進体制の整備
- ・地域推進体制の整備・運営、各推進団体との連絡調整の実施等
 - ・食関連の情報管理と情報発信の強化等

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度～

～やまがた食産業クラスター協議会とは～

農産物の生産、加工、流通、販売に関わる企業や農業者、さらには、関連産業、大学・研究機関、関係機関等の垣根を越えた幅広い交流・連携を進め、「食」と「農」が連携した食産業クラスターを創造することを目的として、県産農産物を活用した山形ならではの新たな商品開発や新たなビジネス化を支援しています。



ラ・フランスクラスタースタッフ



2006やまがたビジネスマッチングフェ



トレーサビリティ機能アップ支援事業

事業主体

生産・流通・加工・販売事業者、福島県

事業地域

福島県

問合せ先

- ★ 福島県農林水産部 農産物安全グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7354 FAX 024-521-5089

総事業費

22,425千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 福島県産農産物の生産履歴や出荷情報を消費者等が迅速に入手できるトレーサビリティシステムの導入を促進することで、生産者と消費者の顔の見える関係を構築し、県産農産物の消費拡大や地産地消に寄与する。

事業の概要

- ★ ①トレーサビリティシステム導入促進対策事業
 - ・食品事業者トレーサビリティシステム導入支援（福島県単独補助事業）
 - ・PRパンフレットの作成
- ★ ②農産物安全確保GAP推進事業

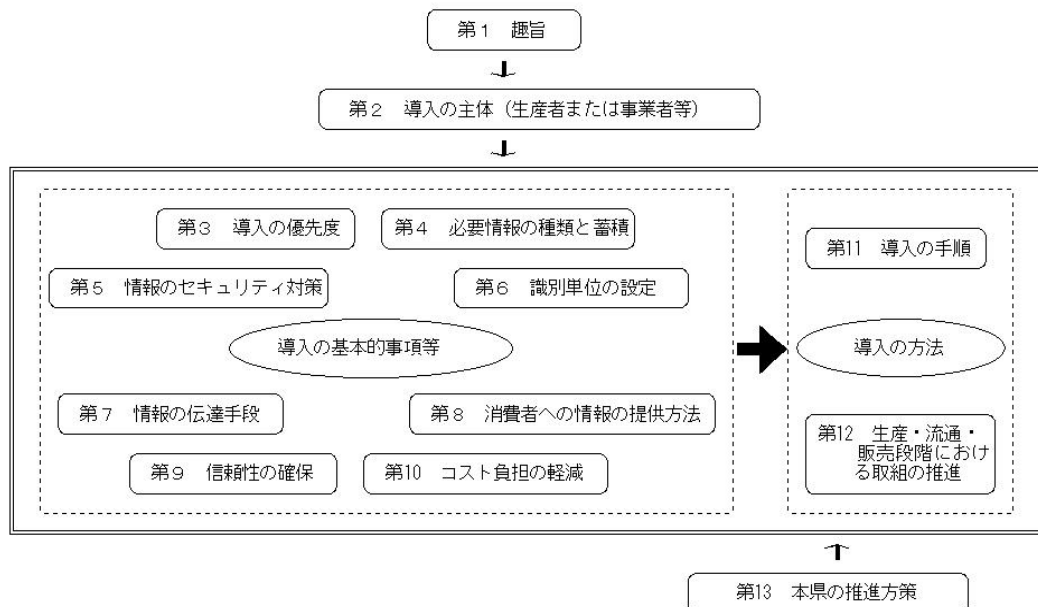
事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成20年度
進捗状況：(1)PRパンフレット：2月作成予定
(2)食品事業者導入支援：のべ34事業主体

関連事業・計画

- ★ 「うつくしま21」
- ★ 「うつくしま農業・農村振興プラン21」
- ★ 「福島県食・農再生戦略」

福島県産青果物トレーサビリティシステム導入基本指針の概念図



バイオリサーチパーク構想

事業主体

新潟市

事業地域

新潟市秋葉区東島

問合せ先

- ★ 新潟市経済・国際部 産業政策課
〒951-8550新潟市中央区学校町通1番町602-1
TEL 025-226-1615

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ バイオテクノロジーの知的集積を図り、新潟県の基盤産業である食品関連産業と深く連携し、高度化、新産業創出を目指す。独創的で最先端の技術開発を進め、地方経済発の有力企業を創出する。
〈地域にもたらす効果・期待〉
 - ① 新規産業・ベンチャービジネスの創出、クラスターの形成（雇用の拡大）
 - ② 既存の地域産業・中小企業の振興（充実、強化）、人材育成
 - ③ まちづくり・地域活性化（交流人口の拡大、連携）

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年度～
 - 産学官連携コーディネート機関「新潟バイオリサーチパーク(株)」の設立
 - ※新潟市及び県内主要バイオ関連企業21社が株主の第三セクター方式の株式会社（平成15年4月設立：株主22、資本金160,000,000円）
（主要事業）
 - ・技術開発事業
発明の特許化・ライセンス（技術移転）、技術相談、共同研究・委託研究支援事業化・起業化支援、産学官連携促進
 - ・地域サービス事業
微量分析測定コンサルタント、食品安全性支援促進、機能性食品評価システム
 - 共同研究施設「新潟市バイオリサーチセンター」の設置
- ※鉄骨造3F、建築面積：394.85㎡、延床面積：1,094.51㎡（平成17年11月1日供用開始、平成19年4月1日現在：利用率59%）

事業の概要

- ★ 新潟薬科大学を中核として、バイオ関連産業である、食品・食糧産業、先端医薬・医療、健康産業、また環境産業等に役立つ新技術開発とその有効利用に関する研究を、産業界とともに連携して行っていく。生命・健康科学分野の知的集積を図ることによって、次世代の医療や食品、また環境分野の研究・技術開発の基礎を造り、地域産業の振興、発展に寄与するための総合的なバイオ研究の拠点、「新潟バイオリサーチパーク」の形成を目指す。
 - 土地利用
26haを「新潟バイオリサーチパーク」の展開エリアとして、6つのエリアを配置し、事業推進する。
 - ① 大学キャンパスゾーン
 - ② 研究推進ゾーン：薬草植物園・共同研究施設の設置
 - ③ バイオ関連企業集積ゾーン：企業研究所誘致
 - ④ 公設研究施設集積ゾーン
 - ⑤ 国際交流ゾーン：海外の研究者や技術者との交流推進に寄与する国際交流センター等の設置
 - ⑥ 地域共同利用ゾーン：健康を科学し健康管理・増進に寄与する健康増進センター等の設置
 - 構想の推進母体となる産学官連携コーディネート機関の設立
 - 共同研究施設の設置



森の国いわて木材流通拡大促進事業

事業主体

岩手県
木材関連企業・森林組合やそれらが構成する団体

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 農林水産部林業振興課 (木材担当)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5774 FAX 019-629-5779

総事業費

3,436千円 (平成19年度6月現計予算額)

事業の目的・効果

- ★ 県産材利用住宅を県民に積極的に提供できるシステムづくりや製材企業と工務店のマッチングを支援するとともに、市場ニーズにあった製材品の開発と販路拡大の取組みなどに取組む地域材供給グループの活動を支援する。

事業の概要

- ★ 1 乾燥材等生産拡大指導研修の実施
アカマツの天然乾燥製材品を作るための製材技術指導の実施
- 2 県外県産材商談会の開催
首都圏等県外バイヤーとの商談会を開催
- 3 県産材マッチング支援 (県内商談会の開催)
県産材マッチング、県内工務店と製材企業等との相対商談会を開催
- 4 県産製材品販路拡大実践事業費補助 (公募事業)
製材企業、森林組合等地域材供給グループを対象とした新商品の開発・販売促進活動に対する支援

事業期間・進捗状況

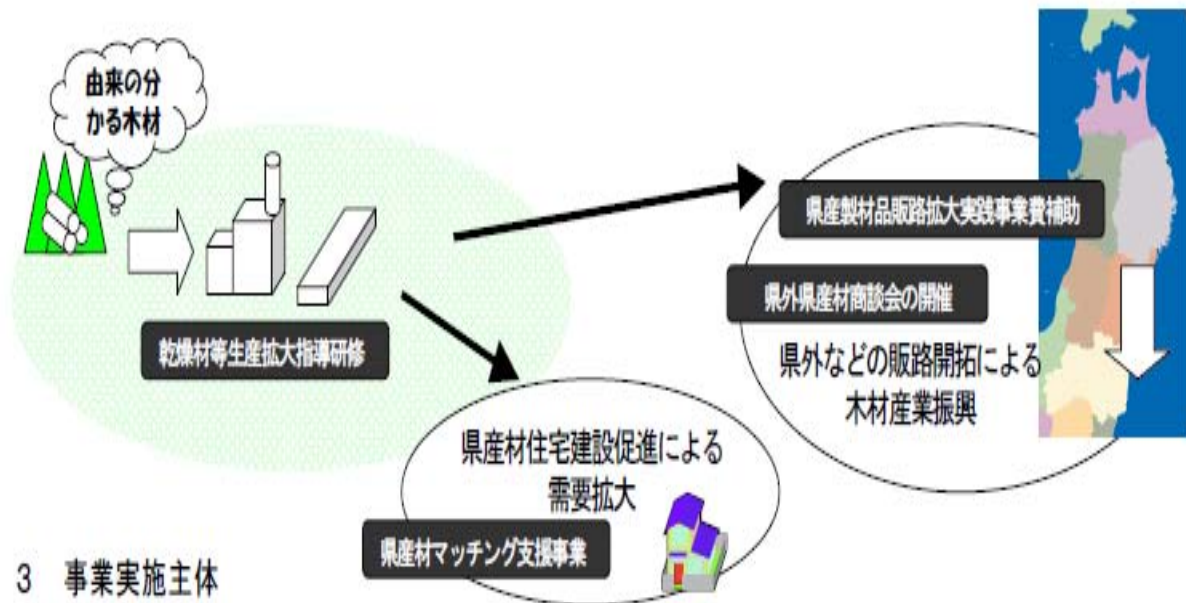
- ★ 平成19年度～21年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略 (平成18年11月20日策定)
県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
(平成18年11月22日策定)

事業実施主体：木材関連企業・森林組合やそれらが構成する団体

補助率：1/2



3 事業実施主体

岩手県 [(1)-①、③、(2)]

2 1 秋田の森林づくり事業

事業主体

秋田県内森林組合、生産森林組合、秋田県森林組合連合会、森林施業計画の認定を受けた者、(財)秋田県林業公社

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 森林整備課
〒010-8570 秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1947 FAX 018-860-3899

総事業費

1,063,502千円(平成22年度分まで)

事業の目的・効果

- ★ 森林の機能区分に応じた対策を講じることにより、秋田県森林の多面的機能の発揮を図る。
 - (1) 循環利用の森林づくり
 - (2) 暮らしを守る森林づくり
 - (3) 人との共生の森林づくり

事業の概要

- ★ ① 間伐簡易作業路の開設・間伐材の原木市場までの運搬に要する経費に対する補助
- ② 植栽後1度も間伐を実施していないスギ人工林を対象に、安全で快適な県民生活を確保するために緊急に間伐が必要な場合、その間伐経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成13～22(2010)年度
(進捗率)
・平成18年度まで69%(736,400千円)

関連事業・計画

- ★ 森林環境保全整備事業



【21世紀秋田の森林づくりビジョン】

乾燥秋田スギ銘柄化促進事業

事業主体

秋田県、森林組合、木材関係団体等

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 秋田スギ振興課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1916 FAX 018-860-3828

総事業費

90,220千円（平成19年度。県当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 建築基準法の改正や住宅品質保証制度の新設等により、住宅部材の品質がより重要になってきており、これらに対応するため、寸法安定性や強度性能に優れた乾燥材の生産を促進する。

事業の概要

- ★ ① 木材の人工乾燥施設の導入等への補助
- ② 乾燥技術習得を目的とした研修会の開催に要する経費に対する補助
- ③ 乾燥秋田スギ製品認証制度の普及・拡大に要する経費に対する補助

事業期間・進捗状況

- ★ 平成12～24（2012）年度
（進捗状況）
人工乾燥材生産量（スギ）
平成12年31千 m^3 、平成13年36千 m^3 、
平成14年39千 m^3 、平成15年34千 m^3 、
平成16年37千 m^3 、平成17年（確定）37千 m^3 、
平成18年41千 m^3 （見込み）

特記事項

- ★ 乾燥秋田スギ製材品の生産促進のため、乾燥材生産拠点施設の整備や各企業への人工乾燥機の導入を促進するとともに、あきた県産材利用センターによる乾燥秋田スギ製品の認証制度の普及・拡大により、需要者ニーズに対応する品質・性能の明確な製材品を供給していく。

森林環境基金事業

事業主体

福島県、市町村

事業地域

福島県

問合せ先

★ 福島県農林水産部 森林林業領域森林計画グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 025-521-7422 FAX 024-521-7543

総事業費

1,152,347千円（平成19年度当初事業費）

事業の目的・効果

★ 水源かん養、県土の保全等県民福祉の向上に資する森林の有する公益的機能の重要性にかんがみ、森林環境の保全及び森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。

事業の概要

★ 県民共有の財産である貴重な森林を保全し、健全な状態で将来に引き継いでいくため、県民生活とかかわりの深い森林環境を県民自ら守るという視点から、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」を基本理念として以下の事業を実施している。

- 県事業
 - 森林整備事業、森林環境適正管理事業、間伐材搬出支援事業、間伐材利用促進事業、森林ボランティア総合対策事業、森林環境学習推進事業、森林文化復興事業ほか
- 市町村事業
 - 森林環境交付金事業

事業期間・進捗状況

★ 平成18から22年度
平成18年度実績

水源地域の森林整備	710ha
間伐材運搬経費支援	16,777m ³
ペレットストーブ県施設導入	10台
森林環境ゼミナール開催	4回
森林ボランティアサポートセンター設置	一式
森林づくり指導者養成	65名
森林文化調査（県営）	一式 他

特記事項

★ 福島県独自に平成18年度から導入した森林環境税を財源として事業を実施している。

森林には私たちの暮らしを支えてくれるたくさんの働きがあります。

例えばは

- 土砂崩出や災害の防止の働き
- 水源のかん養の働き
- 多様な動植物の生息の場の働き
- 再生可能な資源、木材の供給の働き
- 二酸化炭素の吸収固定の働き

なぜ、県民一人一人が参画する新たな森林づくりが必要なの？

必要な手入れや利用が行われないまま放置される森林が増えており、森林の恵みを将来にわたって確保していくことが困難になるおそれがあります。

そのため、森林を両側から守り、健全な状態で次世代に引き継いでいくよう、森林と人との関係を見直した「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」が必要になっています。

森林環境税は、県民税均等割に加算して納税するの？

（個人）所得、所得割を算する方
課税：年額 1,000円

（法人）所得、所得割を算する法人等
課税：年額 法人課税均等割額の10%増徴

森林文化のくに・ふくしま県民憲章

（本文）
わたしたちは、

- 1 森林を愛い、あらゆるいのちを尊びます。
- 2 森林にふれあい、心豊かに暮らします。
- 3 森林の恵みを感謝し、活かします。
- 4 森林を守り育て、未来につなぎます。

森林環境税に関するお問い合わせ

県の仕組みについて

福島県森林環境課徴収グループ
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話 024-521-7098・7099
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/forest/>
E-mail kazetsu@pref.fukushima.jp

県の使いみちについて

福島県農林水産部森林計画グループ
〒960-8670 福島市杉妻町2-16
電話 024-521-7422
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/forest/>
E-mail shorinboku@pref.fukushima.jp

森林環境税を 使って何をしているの？

水源地域の森林や里山の整備、ボランティア活動への支援など、森林を守り育てる取組みに使っています。

森林環境税の導入をきっかけとして県民の皆一人一人が森林のことを考え、森林を守ることの大切さを理解し、森林づくりの行動に移していただきたいと思います。

森林環境の適正な管理
森林づくりにもつなぐための様々な取組みを実施しています。

森林環境の適正な保全
県民が参画される水源地域の森林や里山の整備など、県民が参画する取組みを実施しています。

森林環境の調査研究
森林づくり推進に必要な調査や研究を実施しています。

森林環境の学習推進
森林環境の学習推進事業を実施しています。

森林文化の復興
森林文化の復興事業を実施しています。

森林を健全な状態で次世代に引き継ぐために

平成18年4月1日から森林環境税スタート

福島県の森林は県土の約70%を占め、豊かな自然環境と良好な生活環境を生み出しています。この豊かな森林を県民共有の財産として保全し、健全な状態で次世代に引き継ぐために、森林環境税を導入し、「県民一人一人が参画する新たな森林づくり」に取り組んでいます。

福島県



ふるさと越後の家づくり事業 (越後杉で家づくり総合対策事業)

事業主体

県内に居住するための戸建て住宅を供給する県内に事務所を有する大工・工務店等（施工業者）

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 新潟県林政課
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5324 FAX 025-283-3841

総事業費

105,000千円

事業の目的・効果

- ★ 県産材の需要先である住宅分野での県産材の利用を拡大するため、品質・性能の明確な越後杉ブランドの安定供給体制を構築するとともに、ブランド材を安全で安心な越後杉住宅の整備を通じて全县へ普及します。また、住宅支援では、若者やUIJターン者等を対象に助成加算による定住促進を図ります。

事業の概要

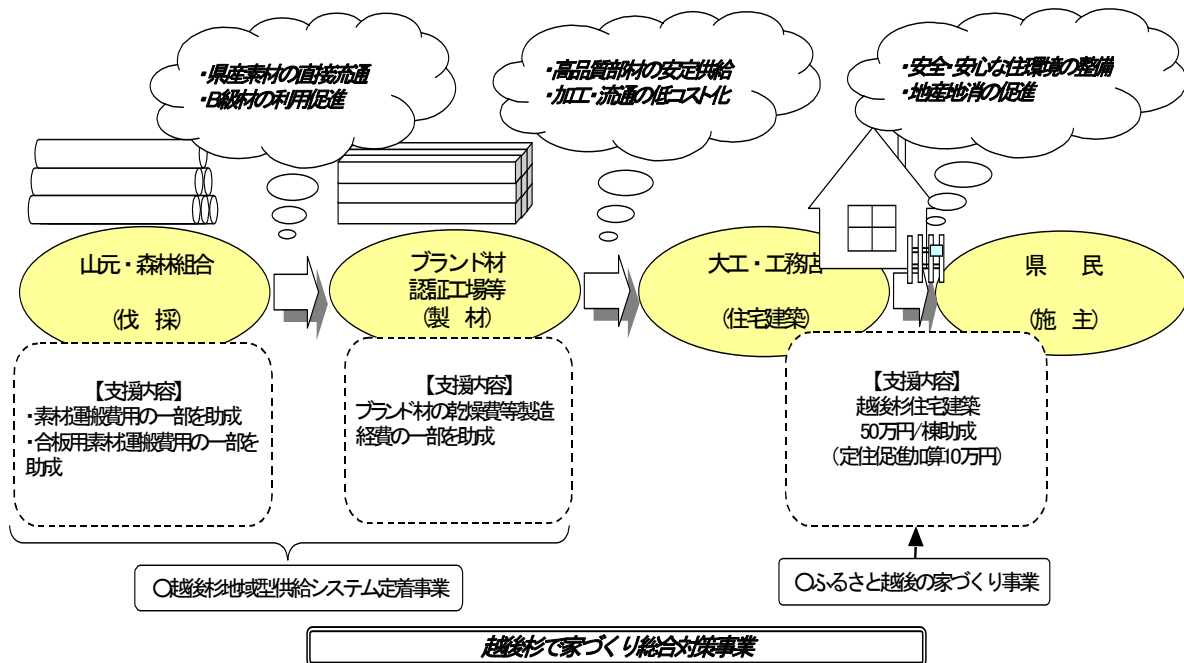
- ★ ・住宅資材として「越後杉ブランド」を延べ床面積1㎡あたり、0.07㎡以上使用する住宅（延べ床面積が70㎡以上280㎡以下）の新築・増改築に対して定額50万円を助成
- ・さらに建築主が若者やUIJターン者は定住促進として10万円が加算
- ・平成19年度200棟募集

事業期間・進捗状況

- ★ （事業期間）平成19年度～
（経緯・進捗状況）
経緯：復興支援事業を通じて、越後杉ブランドが被災地で定着しつつあり、さらに全县への普及させ県産材利用の促進を図るため実施

関連事業・計画

- ★ 越後杉地域型供給システム定着事業（越後杉で家づくり総合対策事業）【H19事業費39,336千円】



地域営漁計画推進特別対策事業

事業主体

地域営漁計画を策定する漁協
地域営漁計画を策定する漁協に所属する漁業者が組織する団体

事業地域

岩手県沿岸

問合せ先

- ★ 岩手県農林水産部 水産振興課 (県北・沿岸振興担当)
- 〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
- TEL 019-629-5815 FAX 019-629-5824

総事業費

11,326千円 (平成19年度6月現計予算額)

事業の目的・効果

- ★ 養殖経営体のグループ化(協業化等)や効率的な養殖システムの導入及び意欲と能力のある担い手への漁場の集積等により、本県漁業の担い手を確保育成し養殖漁場の生産性を回復するため、それらを内容とする漁協の地域営漁計画の実行を支援する。

事業の概要

- ★ 地域営漁計画を実行するために必要な共同利用養殖施設及び養殖作業船整備に要する経費を助成する。
 - 補助率：1/3以内
 - 市町村が補助対象経費の1/3に相当する額を超える額を補助する場合を対象

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度～22年度

関連事業・計画

- ★ 岩手県産業成長戦略(平成18年11月20日策定)
県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向
(平成18年11月22日策定)

特記事項

- ★ ※ 地域営漁計画
養殖漁業が盛んな漁協が、関係漁業者の合意のもとに、養殖漁場の効率的な利用や担い手の確保育成及び生産物の付加価値向上や販売等について、目標や具体的取組み事項を掲げて取組む計画
(計画期間：3年)

TOHOKUものづくりコリドー (東北産業クラスター計画)

事業主体

(推進組織) (株)インテリジェント・コスモス研究機構
(拠点組織) 10組織

事業地域

東北6県(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

問合せ先

- ★ (株)インテリジェント・コスモス研究機構
〒989-3204仙台市青葉区南吉成6丁目6-3
Tel 022-279-8811 FAX 022-279-8880
- ★ 東北経済産業局 産業クラスター計画推進室
〒980-8403仙台市青葉区本町3丁目3-1
Tel 022-227-9850 FAX 022-223-2658

総事業費

1.5億円(平成19年度)

事業の概要

- ★ (1)特徴:東北の技術と地域をコリドー(回廊)でつなぐ
東北地域に広く点在している産業集積地域や研究機関などの資源を効率的に活用していくため、人・もの・情報等が活発に行き来するようにするために、それらをコリドー(回廊)によって結び、緊密な連携を図っていく。
- (2)対象分野:7つの技術・産業分野に重点化
①クラスター形成のポテンシャルの高い5つの技術・産業分野を対象を重点化し、それぞれの分野毎に戦略を検討し、ネットワーク化に取り組む。
・MEMS技術分野 ・医歯工連携・健康福祉分野
・半導体製造装置関連分野 ・自動車関連部材等分野 ・光産業分野
- ②モノづくり産業を下支えする2つの技術・産業分野をサポーティングクラスターとして位置づけ、上記5分野のイノベーションの加速化を図る。
・非鉄金属リサイクル分野 ・IT分野
- (3)対象地域:4つの産業集積地域が牽引役となる
「北上川流域地域」、「広域仙台地域」、「山形・米沢地域」、「広域郡山地域」の4つの産業集積地域が、地域の持つポテンシャルを活かし、重点産業分野を対象にクラスター形成活動に取り組み、これらの地域間でコリドーを通じて密接な連携を行うことで、早期のクラスター形成を目指すと共に、さらに他の産業集積地域ともコリドーを通じ連携することで東北地域全体をリードする。

事業の目的・効果

- ★ ①経済産業省では、地域においてイノベーションやベンチャー企業が次々と創出されていく新たな産業集積(クラスター)の形成を図ることを目的に、有望産業の育成・企業を発掘し、産学官のネットワーク化を図りながら、地域関連施策を集中的に投入することによって、世界に通用する「産業クラスター計画」を推進している。
- ②東北地域では、平成13年度から「情報・生命・未来型ものづくり産業プロジェクト」、「循環型社会対応産業振興プロジェクト」の2つを展開してきている。平成17年度には「東北地域クラスター形成戦略懇談会」での検討結果を踏まえて、第Ⅱ期中期計画策定を行い、早期に東北地域がモノづくり分野でイノベティブな地域になることをめざし、7つの技術・産業分野と、10産業集積地域が有機的に連携してクラスター形成活動を展開していく新たなプロジェクト「TOHOKUものづくりコリドー」を開始した。

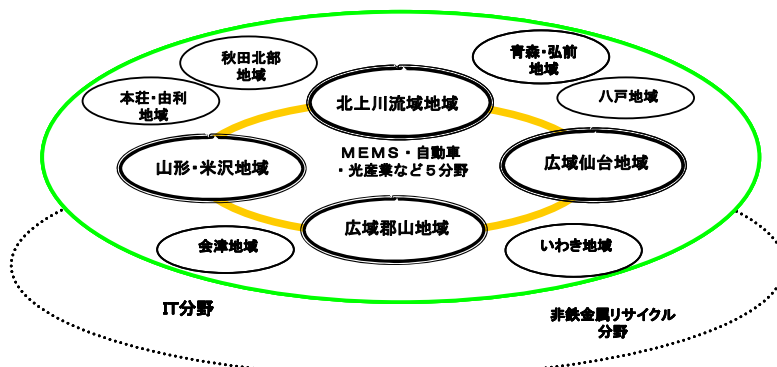
事業期間・進捗状況

- ★ 産業クラスター計画は平成13年度から開始され、これまでクラスターの概念の普及・啓蒙、ネットワークの形成、研究開発プロジェクトの創出等の成果が得られた。平成18年度より、第Ⅱ期計画として「TOHOKUものづくりコリドー」を開始している。

関連事業・計画

- ★ 経済産業省:産業クラスター計画
- ★ 文部科学省:知的クラスター創生事業、都市エリア産学官連携促進事業

東北地域におけるクラスター形成のイメージ図



前浜資源活用連携促進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県沿岸圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 釜石地方振興局
〒026-0043岩手県釜石市新町6-50
TEL 0193-25-2701 FAX 0193-23-2691

総事業費

13,564千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 安全で安心な水産加工物が安定的に生産され、また、圏域内で水産物の付加価値が高まる仕組みが構築され、足腰の強い水産業が形成される。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

事業の概要

- ★ 1 連携強化推進事業
マーケットイン志向の体制を構築するため、意見交換会や販売実証試験を支援する
- 2 イサダ産地づくりモデル事業
イサダの食産業化を図るためのモデル事業を実施する
- 3 生ワカメ生産・供給体制構築モデル事業
養殖ワカメの安定生産と契約栽培等に向けたモデル事業を実施する
- 4 生ウニ商品力強化モデル事業
ウニの県外市場開拓に向けた新商品に向けたモデル事業を実施する

むつ小川原開発

事業主体

国、青森県、産業界等（分譲主体は「新むつ小川原㈱」）

問合せ先

- ★ 青森県エネルギー総合対策局
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9740 FAX 017-734-8213
- ・（分譲主体）新むつ小川原㈱
〒101-0047東京都千代田区内神田1丁目3-3
TEL 03-5217-3520

事業の目的・効果

- ★ 平成19年5月に策定した「新むつ小川原開発基本計画」では、日本が目指す科学技術創造立国の実現に向け、我が国および国際社会への貢献や青森県の雇用拡大など地域振興に資するという観点から、環境、エネルギーおよび科学技術の分野における研究開発機能の展開と成長産業等の立地展開を図るとともに、森と湖に囲まれた、アメニティあふれる新たな生活環境を整備し、多様な機能を併せ持ち、世界に貢献する新たな「科学技術創造圏」の形成を進めることを、今後の開発の基本方向としている。

事業地域

青森県十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、おいらせ町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村

総事業費

未定

事業の概要

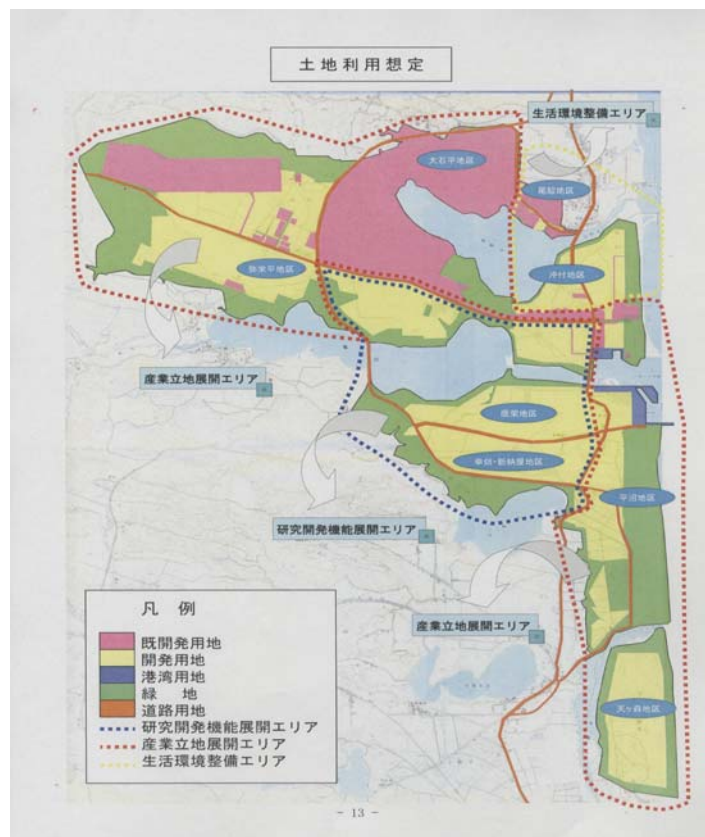
- ★ むつ小川原開発地区の全体面積約5,180haのうち、開発用地は約3,290haである。

関連事業・計画

- ★ FPD関連産業の集積を目指す「クリスタルバレイ構想」
- ・規制緩和等の導入による新たな産業拠点の形成を目指す「環境・エネルギー産業創造特区計画」
- ・核融合エネルギーの早期実現を図るための日、EUによる国際プロジェクト「国際核融合エネルギー研究センター」

事業期間・進捗状況

- ★ 現在までに、むつ小川原石油備蓄㈱や日本原燃㈱をはじめ、約1,170haが立地済みとなっている。



【「新むつ小川原開発基本計画」による土地利用想定】

あおり型産業創造育成プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

283,719千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ FPD（フラットパネルディスプレイ）関連産業や環境・エネルギー産業などの将来性の高い先端型産業や青森県の地域特性を生かした食品加工などの地域産業の振興により、新たな雇用の場を創出するとともに、青森県経済の新たな展開を図る。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：先端技術を活用した産業の育成
- 取組戦略2：環境・エネルギー産業の創出と研究開発拠点の形成
- 取組戦略3：県産農林水産資源を活用した付加価値の高い製品開発・事業化の促進
- 取組戦略4：医療・健康福祉関連産業の創出
- 取組戦略5：あおり型産業創造に対応した人材の育成

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

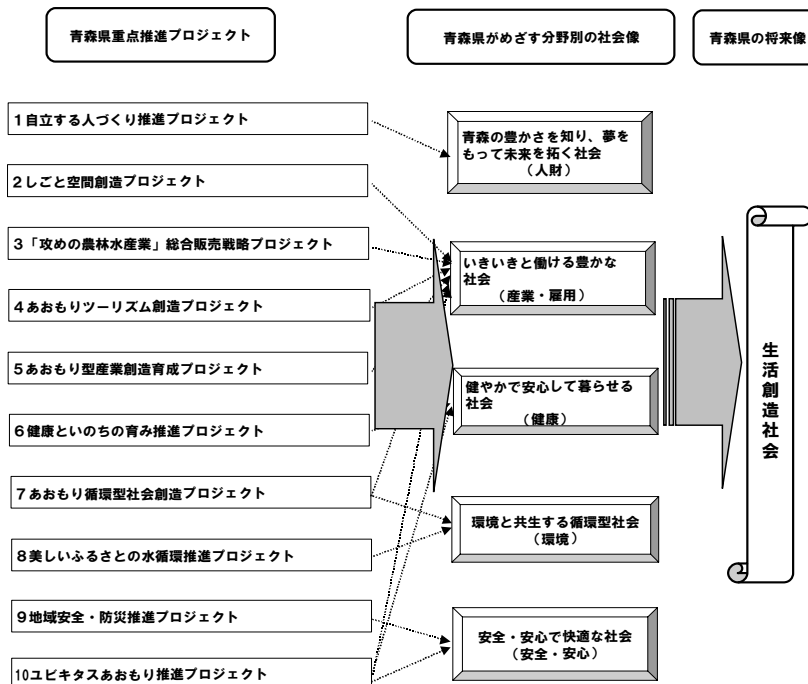
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



あおりウェルネスランド構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域を中心とした県内全域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9420 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
 - ・企業や大学などの技術シーズや豊かな自然・食材などの多様な地域資源を活用し、産学官連携の一層の強化を図りながら、新しい産業づくりを積極的に目指す。
- (基本方針)
 - ・県が取り組む主要施策との連携を図り、その成果を活かしながら、企業・研究機関などにおける研究開発、産学官の連携によるネットワーク構築やマッチングを促進し、医療・健康福祉関連産業に携わる企業・団体などの一層の拡大を図りながら、消費者のニーズにかなった売れる商品づくりを促進する。

事業の概要

- ★ 戦略プロジェクト1：医療システム等開発プロジェクト
- 戦略プロジェクト2：暮らしに優しいものづくりプロジェクト
- 戦略プロジェクト3：健康食品開発プロジェクト
- 戦略プロジェクト4：健康増進サービスビジネス育成プロジェクト

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度
 - ・構想の検討・策定
- 平成18年度
 - ・双方向の意見交換を行う異業種分野の交流会の開催
 - ・大学・公設試験研究機関等との連携による研究開発費、商品化試作等への助成（補助件数：10件）
 - ・健康の管理・維持・増進等に資する新たなサービスビジネスの創出に対する支援
 - ・幅広い知識とネットワークを持つ専門家による事業化サポート
- 平成19年度（予定）
 - ・双方向の意見交換を行う異業種分野の交流会の開催
 - ・健康の管理・維持・増進等に資する新たなサービスビジネスの創出に対する支援
 - ・戦略プロジェクトの具体化促進及び事業化促進のためのアドバイザースタッフによる支援
 - ・医療・健康福祉分野の全国規模の産業展示会への県ブース出展

関連事業・計画

- ★ 青森県の基本計画「生活創造推進プラン」に掲げる「あおり型産業創造育成プロジェクト」のひとつとして推進



あおり農工ベストミックス新産業創出構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県津軽地域

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
Tel 017-734-9419 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ (基本理念)
 - ローカルテクノロジーを活用した農工の連携・融合等による新産業の創出・育成を通じ、津軽地域の産業の活性化、県土の均衡ある発展を図る。
- (基本方針)
 - 産業クラスター的手法による地域産業の振興
地域の中堅中小企業・ベンチャー企業、また誘致企業等が大学、研究機関、産業支援機関等の関係機関と連携し、農産物の生産管理に関するハイテク技術、グリーンエネルギー（風力・地熱等）やバイオマス資源の多角的利用技術、農林水産資源を用い、機能性を追求した加工・製造等のシーズを活用し、新事業を創出・育成し、これらをクラスターとして形成し、本県の地域産業の競争力向上を目指す。

事業の概要

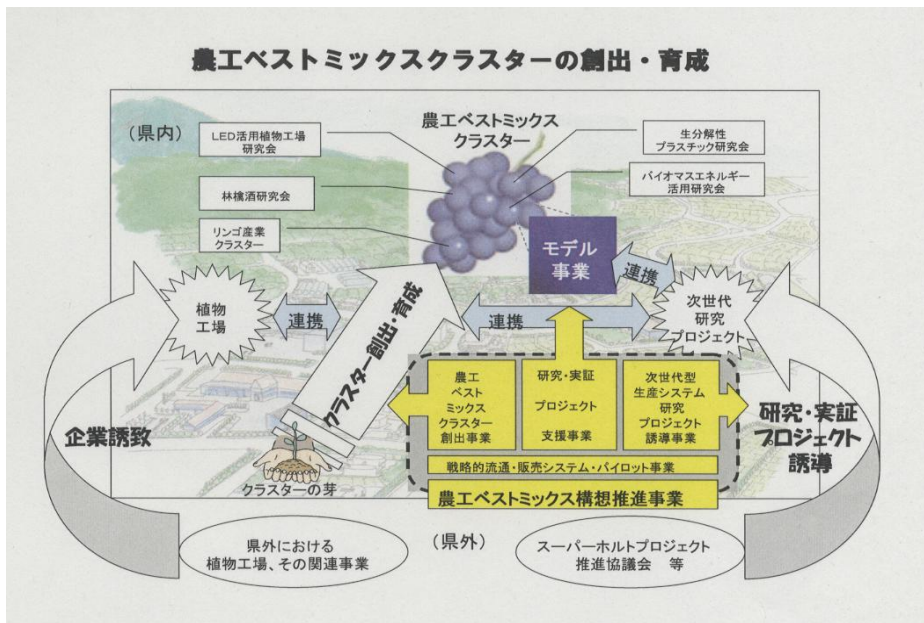
- ★ 戦略プロジェクト1：「新生産システム・グリーンエネルギー活用型生産プロジェクト」
- 戦略プロジェクト2：「グリーンフード&テクノロジープロジェクト」
- 戦略プロジェクト3：「戦略的流通・販売システム活用プロジェクト」

関連事業・計画

- ★ 青森県の基本計画「生活創造推進プラン」に掲げる「あおり型産業」の1つとして推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成17年度
 - 構想の検討・策定
- 平成18年度
 - 青森農工ベストミックス構想推進協議会（会長：青森県知事）設立
会員数：約90団体・名（平成19年2月現在）
 - モデル事業を公募・選定し、県の委託により事業可能性調査を実施（3件）
 - 会員向けセミナーを開催
講師：玉川大学渡邊助教授（第1回） 千葉大学古在学長（第2回）
- 平成19年度（予定）
 - セミナー・研究会の開催
 - モデル事業に関する事業可能性調査の実施（公募）
 - モデル的に推進すべき研究・実証プロジェクトへ補助（公募）等



青森県クリスタルバレイ構想

事業主体

青森県

事業地域

青森県六ヶ所村（むつ小川原開発地区）

問合せ先

- ★ 青森県商工労働部 新産業創造課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9379 FAX 017-734-8115

総事業費

未定

事業の目的・効果

- ★ 青森県の産業振興のみならず、我が国の「ものづくり」再生に貢献していくという新たな視点・考え方のもとに、我が国そして世界の産業経済の発展に資するグローバルな産業政策として位置付け、国内においてむつ小川原開発地区に、今後急速な発展が予測される液晶ディスプレイなどのフラットパネルディスプレイ（FPD）に関連した産業の集積を目指す。

事業の概要

- ★ ① 必要な機能の整備
 - ・産業振興機能（企業誘致、研究所、人材養成機関）
 - ・都市機能（居住環境、教育・文化・医療環境）
 - ・産業振興支援機能（交通アクセス、物流体制、情報インフラ）
- ② 当面の整備内容
 - ・100haの液晶関連企業の集積（10～15事業所：ガラス、フィルム、液晶材料、ITO膜、CF、バックライト、LCDドライバー、パネル組立）、液晶関連研究所、人材養成機関、居住環境整備、都市環境
- ③ 最終整備目標
 - ・世界的FPD関連研究都市、液晶関連ミュージアム、エアカーゴ、アジアの頭脳拠点、新都市生活の形成

事業期間・進捗状況

- ★ 最終的な整備目標：クリスタルバレイ構想発表から概ね10年間
 - ・平成13年2月：クリスタルバレイ構想発表
 - ・平成13年7月：エーアイエス㈱（液晶ディスプレイ用カラーフィルター製造）立地
 - ・平成13年11月：青森県地域結集型共同研究事業（大画面フラットパネルディスプレイの創出）開始
 - ・平成15年4月：青森県工業総合研究センター八戸地域技術研究所にFPD研究部創設
 - ・平成15年10月：青森県で日本液晶学会講演会・討論会開催
 - ・平成16年3月：青森県工業総合研究センター未来技術研究棟（世界最高レベルのクリーンルーム）完成
 - ・平成16年4月：青森県立八戸工科学院に液晶カリキュラム導入
 - ・平成18年3月：東北デバイス㈱（白色有機ELパネル製造）立地
 - ・平成18年5月：八戸工業大学が「FPD関連次世代型技術者養成ユニット」を開始
 - ・平成18年5月：八戸工業高等専門学校が「八戸地域におけるCAD/CAMエキスパートの育成プログラム」を開始
 - ・平成18年12月：(財)21あおり産業総合支援センターに「液晶先端技術研究センター」を設立

関連事業・計画

- ★ ・地域再生計画「青森県クリスタルバレイ構想」
- ・環境・エネルギー産業創造特区計画
- ・あおりエコタウンプラン



【クリスタルバレイ地域（イメージ図）】

自動車関連産業創出推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5551 FAX 019-629-5549

総事業費

50,233千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 【事業目的】
本県の中核的業種として大きな成長が期待される自動車関連産業の創出を図るため、新規参入や取引拡大しようとする県内製造業者を集中的に育成・支援することにより、国内外に通じる競争力の高い企業群の集積を図る。
【期待される効果】
自動車産業は裾野が広く、高い経済波及効果が見込まれるとともに、自動車産業を核とする「ものづくり基盤」の集積が進むことにより、あらゆる産業における競争力の向上、雇用の拡大が期待される。

事業の概要

- ★ 自動車生産管理に精通した専門家による生産工程の改善指導や、サプライヤーへの従業員派遣による人材育成に対する補助、愛知県における技術展示商談会の開催などにより、自動車関連産業の育成・集積を進める。

事業期間・進捗状況

- ★ ・工程改善研修（平成15年度～）
・自動車関連産業人材育成支援事業（平成17年度～）
・自動車関連産業参入促進支援事業（平成18年度～）
・愛知県における技術展示商談会（平成16年度～）、宮城県・山形県を含めた3県連携（平成17年度～）
・岩手県内産学官によるネットワーク組織「いわて自動車関連産業集積促進協議会」を設立し、宮城県・山形県の同様の組織との連合体として「とうほく自動車産業集積連携会議」を設立（平成18年度～）
・「とうほく自動車産業集積連携会議」に青森県、秋田県、福島県を加え東北六県に拡大し、栃木県における技術展示商談会を開催（平成19年度～）

関連事業・計画

- ★ 新しいわて自動車製造システム開発支援事業費
（平成18年度事業費 8,050千円）
自動車関連産業集積促進奨励事業費補助
（平成18年度事業費 45,000千円）



【展示商談会の様子】

新夢県土いわて戦略的研究開発推進事業費

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県

問合せ先

- ★ 岩手県 商工労働観光部 科学・ものづくり振興課
〒020-8570盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5250 FAX 019-629-5549

総事業費

117,470千円（平成19年度事業費）

事業の目的・効果

- ★ 産業の空洞化など今日的な地域経済社会の変化が進む中において、岩手県産業の高付加価値化や新産業の創出、自立・内発型の産業構造への転換を促進するため、他都道府県に比べ優位性の高い岩手県の産学官連携をベースとして、事業化・産業化に向けて有望な研究開発プロジェクトを厳選し、重点的に支援する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～18年度までの成果
- ① 製品化・事業化数 6件（製品化4件、大学発ベンチャー創出2件）
 - ② 国等の大型研究資金の獲得数 11件
 - ③ 行政現場、農林水産現場での手法の採用 2件
 - ④ 企業との共同研究数 30件（上記①～③を含む）

事業の概要

- ★ 1 産学官連携研究開発プロジェクト事業
- ・産学官・産学・産官グループを前提とした公募競争型資金
 - ・応用研究から実用研究までの幅広いステージでの柔軟な資金支援
 - ・プロジェクトリーダーを設置し、強力に研究開発を推進
- (1) 一般型
 - ・研究開発分野：岩手県科学技術振興指針重点分野（情報通信、環境、バイオ、新素材、その他）
 - ・1課題当たり15,000千円/年以内（（学+官）への委託費10,000千円/年を上限、支援総額の3/5以下、企業等へは補助金：補助率2/3）
 - ・年3～5課題程度採択 期間：原則最長3年
 - ・平成19年度課題の募集はなし
 - (2) 特定課題設定型
 - ・研究開発分野：県重点政策関連分野等（行政課題等）
 - ・1課題当たり15,000千円/年以内（（学+官）への委託費10,000千円/年を上限、支援総額の3/5以下、企業等へは補助金：補助率2/3）ただし、平成19年度課題：1課題あたり10,000千円/年以内
 - ・年1～2課題程度採択 期間：原則最長3年
 - ・クラスター的な研究開発内容を構成することが条件
 - ・平成19年度募集課題：産業成長戦略に掲げる自動車関連分野、半導体関連分野
- 2 事業化プロモート・研究課題評価費等
- ・研究シーズ発掘から事業化までの一貫支援（総合的・戦略的支援）体制を県内産業支援機関に構築（充実・強化）
 - ・プロモート人材の育成・強化
 - ・研究課題評価（金融機関と連携）、セミナー開催等
- 3 夢県土いわて戦略的研究推進事業（継続分）
- ・継続研究課題（平成17年継続8件、平成18年継続6件）

岩手県産業成長戦略～潜在力を成長へ～

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県総合政策室 政策推進課 (政策担当)
〒020-8570岩手県盛岡市内丸10-1
TEL 019-629-5509 FAX 019-629-5514
URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp010201/>

総事業費

5,999,422千円 (平成19年度事業費)

事業の目的・効果

- ★ (具体的な成果目標)
 - ものづくり産業 10年後 (H27) の出荷額を概ね2割(3,200億円)押し上げ
 - 食産業 10年後 (H27) の出荷額を概ね300億円(16年出荷額の1割相当)押し上げ
 - 観光産業 10年後 (H27) の県外観光客の概ね1割(160万人回)増、海外からの観光客の倍増(8人増)
 - 農林水産業 10年後 (H27) の産出額の約100億円増

事業の概要

- 趣旨
本格的な人口減少社会突入に伴い、地域経済が縮小される懸念がある中、本県の大きな潜在的可能性を伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現するため、概ね10年先を見据えた、向こう5年間程度の戦略とアクションプランを明示するものである。
- 重視する政策
産業成長に向けて6つの取組を強化ー「産業人材の育成」、「産学官金の連携」、「企業誘致」、「就業支援」、「社会資本の整備」、「経済界との連携」ー

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成22年度 (平成18年11月20日策定・公表 (岩手県HP掲載))

関連事業・計画

- ★ 地域再生法に基づく地域再生計画第6回認定済み (H19.3.28)

産業成長戦略の概要 (一潜在力を成長へ)

◆ 戦略策定の趣旨と基本的視点

- 本格的に継続的な人口減少社会に突入(少子化と社会減)ー労働力人口や消費人口の減少により地域経済が縮小する懸念。
- このような中、自動車関連産業や機械加工など基盤技術関連中小企業などの集積、さらには我が国固有数の生産額を誇る農林水産資源など、本県の大きな潜在的可能性を大いに伸ばすことにより、地域産業の力強い成長を実現。
- 概ね10年先を見据えた、向こう5年間程度(平成18～22年度)の戦略とアクション・プランを明示。
- 産業界をはじめとした多くの県民の皆様と戦略を共有し、協働を強化。また、本県産業の成長の方向性と将来像を県内外に発信し、企業の誘致や人材の交流、定住を実現。
- 県として、政策実行のための「工程表」に基づき、民間活力を最大限に引き出し、具体的な取組みを進め、多くのセクターやプレーヤーの力の結集をコーディネートしていく方針。

◆ 産業成長に向けて重視する政策

産業成長に向けた6つの取組みを強化

- 産業人材の育成**
教育界と産業界の緊密な連携のもと、ものづくりの高度技術者や農林水産業をリードする人材を育成。
- 産学官金の連携**
産業界、大学、行政、試験研究機関、金融機関などの連携を密にし、共同研究とその研究成果を事業化。
- 企業誘致**
ものづくり分野の企業誘致。さらには、農林水産資源等を活用する食品関連企業などを誘致。
- 就業支援**
若年者の就業支援。女性・高齢者の雇用・就業機会を確保。
- 社会資本の整備**
産業の成長に必要な社会資本・情報通信基盤の「選択と集中」による整備、既存社会資本の有効活用。
- 経済界との連携**
地域の産業団体や経済団体、金融機関等と戦略を共有し協働を強化。

◆ 産業別の基本政策ー三分野・五つの産業で本県産業全体の成長を牽引ー

- 県外から「所得」を獲得する産業(製造業や農林水産業、観光産業)
- 自動車関連産業や基盤技術関連中小企業の集積、さらには農林水産物や多様な観光資源など、本県の潜在的な可能性を生かしていく産業

この二つの視点から、「ものづくり産業」、「地域資源型産業」、「農林水産業」の三分野と五つの産業を柱として育成し、商業、サービス業を含めた本県産業全体の育成を図る。

区分	目指す姿	主な取組
ものづくり産業	アジア生産ネットワークの中で大きな力発揮しながら、国内有数のものづくり産業集積を目指す。 【目標】10年後の出荷額を2割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> 自動車、半導体関連などの完成品メーカーのほか、基盤技術を有する中小企業の誘致。 完成品メーカーによる中小企業育成の仕組みづくり。 岩手大学(産学官連携)、県立大学(IT産業集積構想)のポテンシャルを十分に発揮。 県境を越えた産業クラスターを形成。
食産業	農林水産業から食品製造業、外食・小売・観光産業を一つの産業群(食産業)として捉え、総合産業としての成長を目指す。 【目標】10年後の出荷額等を1割押し上げ。	<ul style="list-style-type: none"> 雑穀やヤマブドウなど六つの食産業クラスターを育成。 意欲ある企業や生産者に密着し、重点的に支援。 商社等との連携により、「食ビジネス・タスクフォース(仮称)」を設置して、商品開発、産地加工を強化。
地域資源型産業	「地域回遊交流型」観光により、国内外からの観光客の大幅な増加を目指す。 【目標】10年後の県外観光客入込数の1割増加。	<ul style="list-style-type: none"> 旅行形態(国際観光、国内観光、日帰り観光)を踏まえた、マーケティング戦略の展開 集客につながる観光資源の発掘とブラッシュアップ 地域資源を生かした新たな旅行商品の提案
環境関連産業	多様な資源を産学官の連携等により積極的に活用しながら環境と調和した新たな産業の創出を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 大学等の持つ有望シーズの発掘と新技術・商品開発のための共同研究を促進。 バイオマスなどの地域資源活用技術を生かした地域循環型ビジネスモデルの構築。 環境貢献する企業活動への新たな認定制度等の創設。
農林水産業	地域経済社会を支える基盤となる産業として、持続的・安定的な発展を目指す。 【目標】産出額の減少傾向に歯止めをかけ、10年後までに100億円増。	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・安定的な農業経営体の育成など農林水産業をリードする担い手の育成。 生産性・市場性の高い産地の形成と消費ニーズに対応した販路の拡大・多様化。 自然条件を生かし、環境に配慮した農業生産など岩手ならではの「食の安全・安心」を確立。

◆ 東アジア展開の基本方向

成長著しい東アジア圏と「地域と地域」という視点で連携しながら、県産品の市場浸透などを推進

- 農業や水産業、環境技術、学術分野での技術協力・交流促進
- 米、水産物、日本酒等の県産品の市場浸透
- 東北各県との連携を強化しながら、台湾、香港、韓国等からの観光客を増大
- 東アジア規模での生産ネットワーク形成の進展のもと、「ものづくり」や「水産加工」などの中小企業の東アジア展開を強力に支援

◆ 本県経済の将来イメージ

産業成長戦略の着実な推進による経済成長は年率1.8%程度を想定

- 10年程度先の2015年までの経済成長のイメージを試算



岩手県南広域ものづくり力強化対策事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0192-22-3749

総事業費

17,147千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 地元企業のものづくり総合力を戦略的に強化し、部材部品供給機能の強化充実を図り、一層の産業集積を促進する

事業の概要

- ★ 1 ものづくり総合力強化事業
戦略会議・支援体制強化、戦略アドバイザーの企業課題別実践指導、設計等加工実習等
- 2 ものづくり人材活用モデル創出事業
人材活用モデル事業、優良事例紹介等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成21年度

関連事業・計画

- ★ 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン

岩手県沿岸圏域ものづくり産業振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県沿岸圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 大船渡地方振興局（釜石地方振興局・宮古地方振興局）
〒022-8502岩手県大船渡市猪川町字前田6-1
TEL 0192-27-9911 FAX 0192-27-1395

総事業費

14,959千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 1. 地域経済を牽引する地域の中核的企業群の全国ブランドへの飛躍成長
2. ものづくり系産業の育成・誘致によるバランスの取れた産業構造の構築

事業の概要

- ★ 1 ものづくりの戦略推進や地域の企業を対象としたものづくり講座等により優秀なものづくり人材を育成
2 企業の競争力強化に向けた新商品開発の支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成19年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

先端的医療・福祉産業支援事業

事業主体

宮城県、(財)みやぎ産業振興機構、中小企業等

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 新産業振興課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2721 FAX 022-211-2729

総事業費

16,407千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 産学官共同による医療・福祉分野での最先端技術開発、優れた研究成果の事業化支援、新たな福祉機器開発の促進等により、医療・福祉産業の創出を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成10～20(2008)年度
- ① 地域結集型共同研究事業(平成10～15年度)
 - ② 福祉機器開発促進モデル事業(平成13～15年度)
 - ③ 医療・福祉機器等研究成果育成事業(平成13～17年度)：補助金交付企業5社
 - ④ 生活支援機器産業育成・支援事業(平成16～21年度)
 - ⑤ 機能的食品等開発普及支援事業(平成17～19年度)
 - ⑥ 産学官連携成果活用推進事業(平成16～20年度)

関連事業・計画

- ★ 「宮城の将来ビジョン」の行動計画に掲げている個別取組

事業の概要

- ★ ① 地域結集型共同研究事業：大学等の研究者を結集し、最先端のリハビリテーション技術を開発し、新成長産業の創出を図る。
- ② 福祉機器開発促進モデル事業：福祉機器関連企業と福祉機関の関係者が連携して福祉機器の試用・評価、フィッティングメンテナンス等を行い、製品ニーズの収集とデータベース化を図ることにより福祉機器の開発の促進と福祉機器産業の発展のための新たな仕組みづくりを目指す。
- ③ 医療・福祉機器等研究成果育成事業：産学官共同研究等による成果移転を受け、製品の試作等を行う企業を支援する。
- ④ 生活支援機器産業育成・支援事業：生活支援機器に関するニーズの収集とデータベース化と併せて、関係企業による機器のフィッティングメンテナンスを行う「ゆめかじや」活動や試作機器の開発、企業・福祉・大学・行政等関係者からなるネットワーク体制を構築し、製品開発の促進を支援する。
- ⑤ 機能的食品等開発普及支援事業：抗糖化食品の開発のための研究を実施するとともに、嚥下障害者への嚥下食品の普及・販路拡大のためのネットワークを構築し、併せて普及セミナーの開催や技術支援を行う。
- ⑥ 産学官連携成果活用推進事業：地域結集型共同研究事業での研究成果の成果移転を図るため、産業技術総合センター内に地域COE（世界的な研究拠点）としてコア研究室を設置するとともに必要なネットワーク会議等を開催し、これまでの研究成果を活かした医療・福祉等分野の新たな成長産業の創出を図る。



①足こぎ車椅子

足でこぐ動作により、リハビリ効果がある。

- ・関節の硬化防止
- ・筋力の維持増強
- ・血行促進等による内臓・脳機能向上



③排尿治療器

仙骨部表面から排尿をつかさどる神経に対して低周波刺激を行い、頻尿・尿失禁等の改善を図る装置。

②血管弾性計測システム

超音波ドプラ方式を採用した血流速度計測を主目的とした装置



【先端的医療・福祉機器の例】

情報産業振興戦略の推進

事業主体

宮城県、情報関連企業、教育機関

事業地域

宮城県内

問合せ先

- ★ 宮城県企画部 情報産業振興室
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2479 FAX 022-211-2495

総事業費

128,062千円（平成19年度県事業費）

事業の目的・効果

- ★ 産学官の共通の認識のもとで、世界に通用する「みやぎe-ブランド」の確立を理念とし、企業の売上高増等を目標に、産学官の役割分担を明確にしたプランとして「情報産業振興戦略」を平成18年11月に策定し、その目標を達成することにより県内の情報産業の一層の振興を図る。

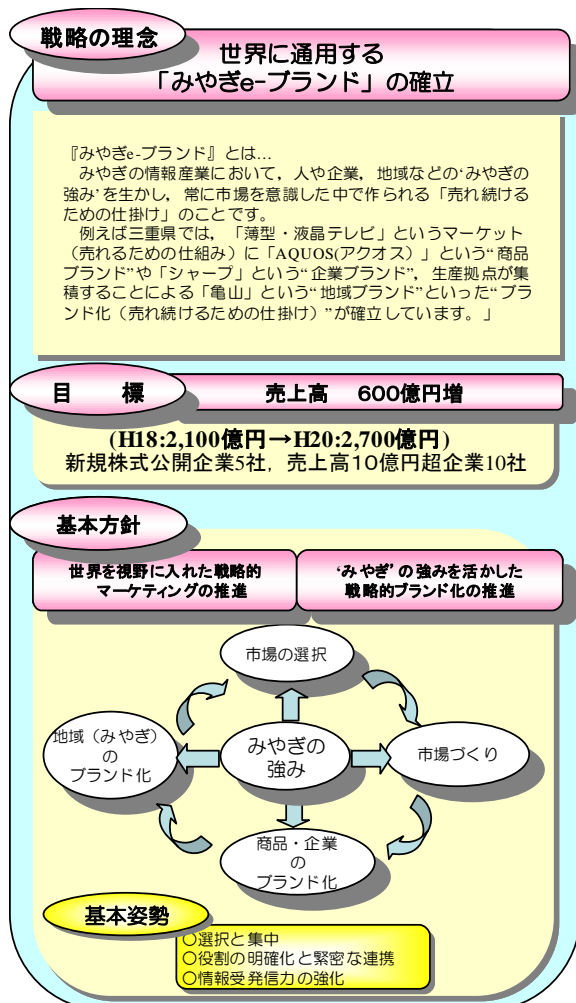
事業の概要

- ★ 県としては、左記目的を達成するために、今後市場拡大が見込まれる「組込みシステム分野」、「オープンソースソフトウェア分野」、「情報セキュリティ分野」、「デジタルコンテンツ分野」、「保健医療福祉分野」の5分野を重点分野として、起業支援、市場獲得支援、人材確保・育成支援、企業立地支援などの各種支援策を実施する。平成19年度の主な事業は次のとおり。

- ① 起業支援
 - みやぎe-ブランド確立支援事業
重点5分野に取り組む県内情報関連企業の優れたビジネスプランへの支援
- ② 市場獲得支援
 - みやぎIT市場獲得形成事業
・派遣OJT支援事業
最先端の技術や知識を習得するために、先進企業や大学院等に技術者等を派遣する県内情報関連企業の支援
 - 海外IT企業マッチング事業
専門企業への委託を通じた海外IT企業の情報収集や海外IT企業とのマッチング機会の提供
- ③ 人材確保・育成支援
 - みやぎIT技術者等確保・育成事業
・高度IT技術者育成支援事業
高度IT技術者養成機関「東北テクノロジーセンター」の運営を支援
 - ・コールセンターサポート事業
地方都市へのコールセンターの立地促進と立地企業の安定的な人材確保を図るため、コールセンターオペレーター養成セミナーの開催や立地企業と求職者とのマッチング機会を創出
- ④ 企業立地支援
 - 情報通信関連企業立地促進奨励金
雇用吸収力の高いコールセンター・BPOオフィス等の誘致を図るため、立地企業に対する初期投資軽減のための奨励金を交付

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成18年度から平成20年度まで



関連事業・計画

- ★ 「宮城の将来ビジョン」
(平成19年度から平成28年度)
- 「情報産業振興戦略」
(平成18年度から平成20年度)
- 「宮城県IT推進計画」
(平成18年度から平成20年度)
- 「みやぎ国際戦略プラン」
(平成19年度から平成21年度)

仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクト (健康福祉関連産業振興プロジェクト)

事業主体

仙台市ほか仙台側5団体、貿易局（フィンプロ）
ほかフィンランド側4団体

事業地域

仙台地域

問合せ先

- ★ 仙台フィンランド健康福祉センター研究開発館
〒980-0962仙台市青葉区水の森3丁目24-1
TEL 022-303-2666 FAX 022-303-2667

総事業費

59,853千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ フィンランド国家プロジェクトとの連携により、「仙台フィンランド健康福祉センター」を拠点として、ICTやハイテクを活用した健康福祉機器の研究開発と製品開発を進め、海外展開も視野に入れながら、健康福祉関連産業群（クラスター）の創出を図る。

事業の概要

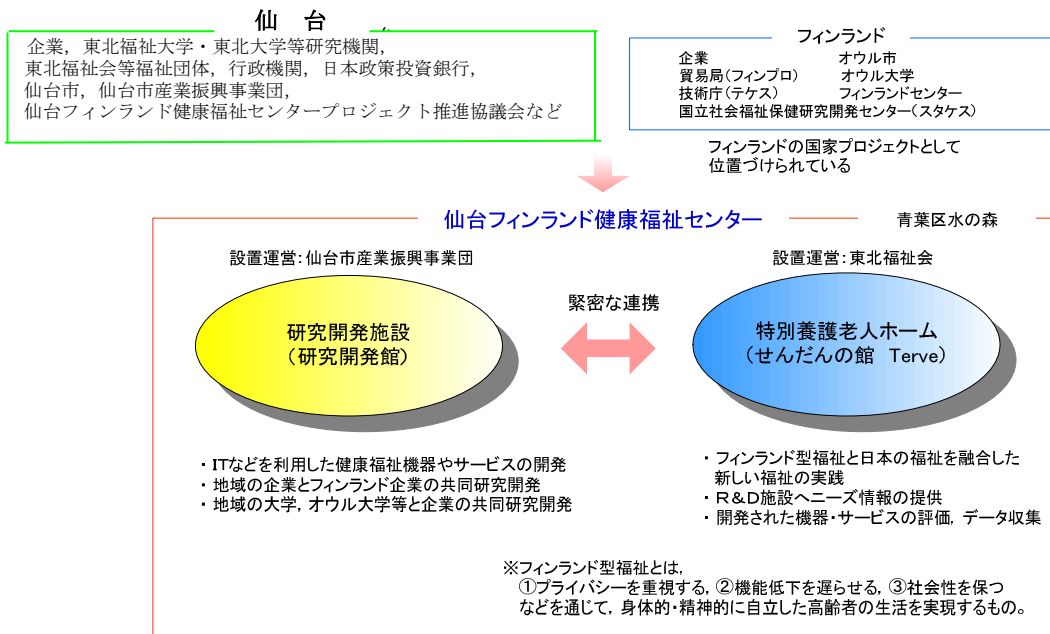
- ★ 仙台フィンランド健康福祉センターを拠点とした健康福祉産業の振興
 - ・フィンランドと仙台市の企業・大学等との間の共同研究開発プロジェクトの推進
 - ・健康福祉関連産業のみならず、幅広い分野から参加企業を募り、きめ細かなビジネスマッチングを実施
 - ・健康福祉情報ネットワークの構築
 - ・フィンランドの福祉関係者との交流による新しい高齢者福祉の実現

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年11月10日：仙台市とフィンランド双方で仙台フィンランド健康福祉センタープロジェクトの協力合意書に調印
- ・平成17年3月：「仙台フィンランド健康福祉センター」開設
- ・平成17・18年度：健康福祉サービス・機器に関する研究開発・ビジネス開発委託事業実施
- ・平成19年度：上記事業実施中
- ・平成19年5月現在：研究開発館入居団体数13団体

関連事業・計画

- ★ 新産業創造プラン
- ・仙台ウェルネスコンソーシアム（SWC）事業
- ・次世代健康福祉・介護情報基盤技術開発コンソーシアム（ATWC）事業
- ・TOHOKUものづくりコリドー
- ・地域中小企業活性化アライアンス
- ・知的クラスター創成事業



山形有機エレクトロニクスバレー構想

事業主体

山形県、(財) 山形県産業技術振興機構

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ ・山形県商工労働観光部
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
Tel 023-630-2137 FAX 023-630-2695
- ・(財) 山形県産業技術振興機構
〒990-2473山形市松栄2丁目2-1
山形県高度技術研究開発センター内
Tel 023-647-3130
- (財) 山形県産業技術振興機構
有機エレクトロニクス研究所
〒992-1128山形県米沢市八幡原4丁目2837-9
Tel 0238-29-1150 FAX 0238-29-1184

総事業費

約4,300,000千円

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の大学や地域企業の有するポテンシャルを最大限に活用し、有機EL製造装置や発光パネルを用いた製品の製造など、市場性、将来性が期待される有機エレクトロニクス産業の集積を図る。

事業の概要

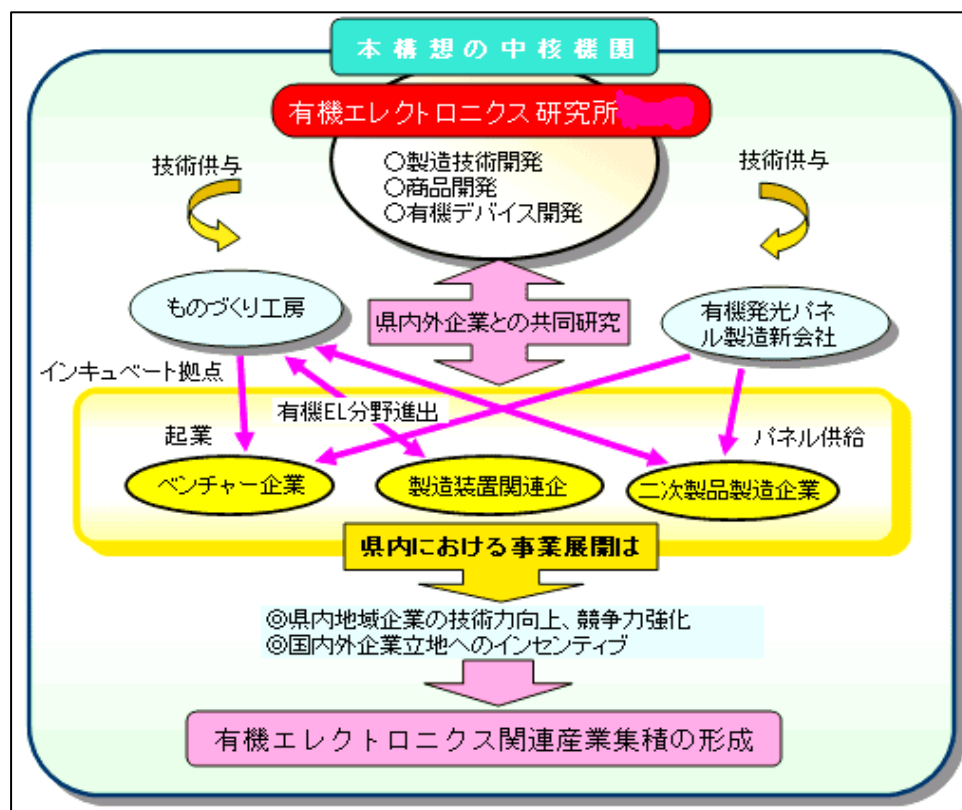
- ★ 有機エレクトロニクス研究の拠点となる研究所を設置し、産学官連携による共同研究を進め、研究成果を企業に技術移転する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15～21(2009)年度(7カ年)
・平成15年11月：有機エレクトロニクス研究所開所

特記事項

- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



超精密加工テクノロジー開発支援事業

事業主体

山形県工業技術センター

事業地域

山形県

問合せ先

- ★ 山形県工業技術センター 企画調整室
〒990-2473山形市松栄2丁目2-1
TEL 023-644-3222 FAX 023-644-3228

総事業費

約37,000千円（前プロジェクト：約665,000千円）

事業の目的・効果

- ★ 山形県内の製造業の技術競争強化に向け、超精密加工テクノロジープロジェクト（H15～18年度）でこれまでに蓄積した技術者の加工技術レベルの向上、生産現場への技術移転を図り、企業の製品開発支援を推進する。さらに、新分野製品創出に向けて、県内企業と連携して外部資金を活用しながら事業化への取り組みを行う。

事業の概要

- ★ ・超精密加工に関する共同研究、ORT研修
・技術力向上支援研究（県単独研究）
1) 超精密加工技術・評価技術の開発
2) 高硬度材料の超精密微細加工技術の開発
3) 特殊加工による微細堆積加工技術の開発
・新技術研究開発事業（競争的資金研究）
CNT複合めっき被膜を用いた高性能・高寿命電着工具の開発（NEDO）

事業期間・進捗状況

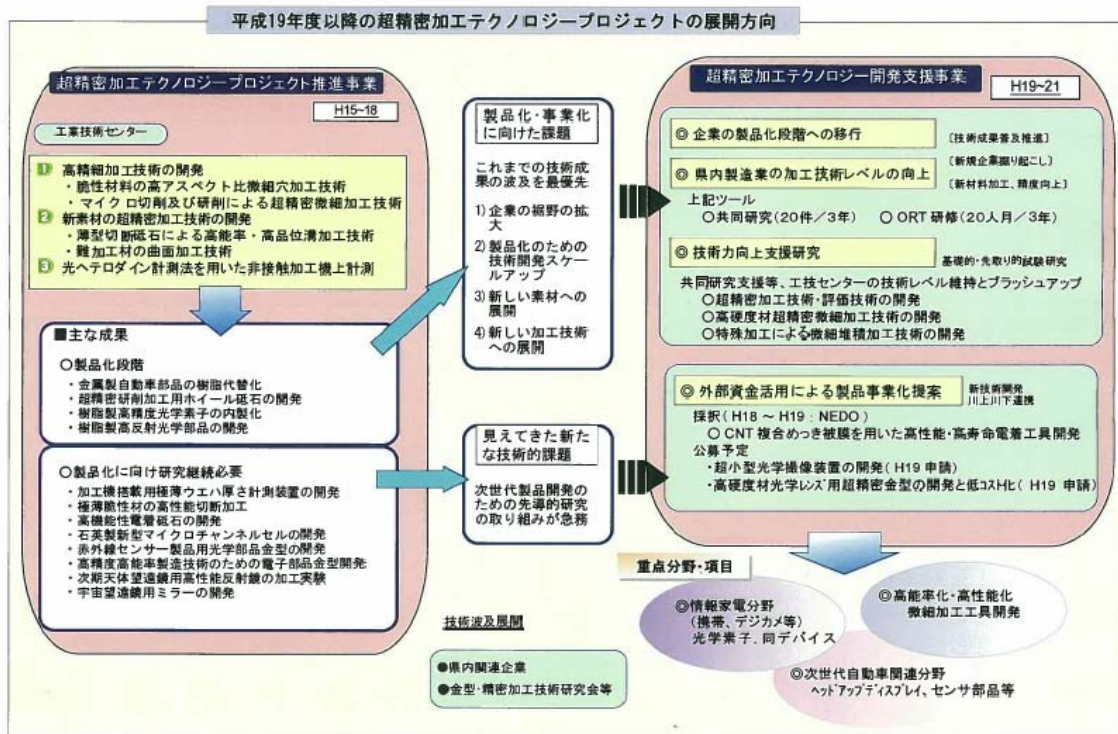
- ★ 平成19～21(2009)年度（3カ年）
・平成15～18年度：超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業（4カ年）
・平成16年4月：超精密加工テクノロジーセンター開所

関連事業・計画

- ★ 東北地域の産業クラスター計画プロジェクトである「TOHOKUものづくりコリドー」において、山形・米沢地域が超精密ものづくり技術クラスターとして位置付けられ、平成18年度から事業展開を行っている。

特記事項

- ★ 産学官の連携による「山形有機エレクトロニクスバレー構想」「超精密加工テクノロジープロジェクト推進事業」の両事業の実現を図る「超精密技術集積特区」が平成15年4月に認定された。



【超精密加工テクノロジー開発支援事業】



山形カロツェリア型ものづくり推進事業

事業主体

山形県

事業地域

県内全域

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 商業経済交流課 ブランド戦略推進室
〒990-8570山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2540 FAX 023-630-2367

総事業費

10,400千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 本県の優れた職人技術を結集した新しいものづくり方式を構築し、付加価値の高い商品開発と海外展開を推進することにより、地場産業の再生、振興を図る。

事業の概要

- ★ 海外の第一線で活躍するコンセプター（※）のもとに、鋳物、木工、繊維、照明器具など、県内地場産業が培ってきた職人技術を結集し、カロツェリア（※）型ものづくり方式による高付加価値商品の開発及び海外展開の取組みに対して支援を行う。

事業期間・進捗状況

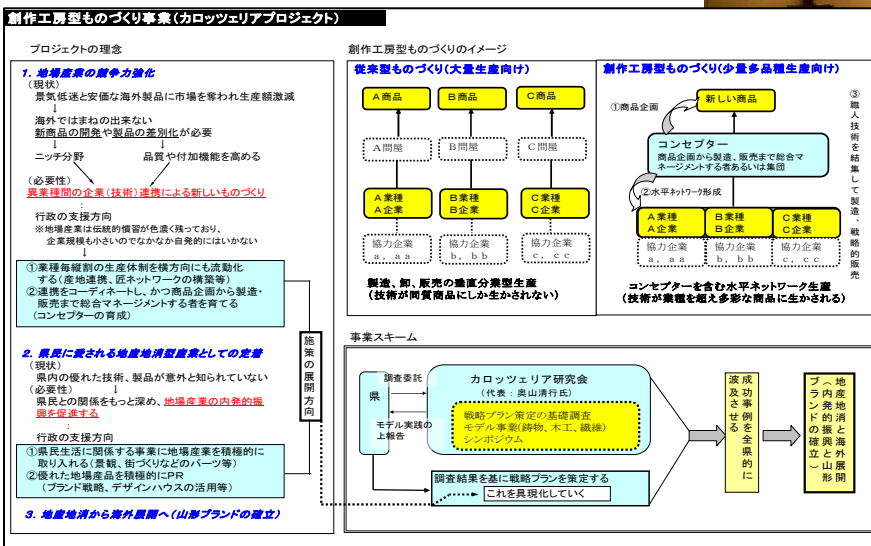
- ★ 【第1期：H15～17】
 - ・ 山形カロツェリア研究会を設立、戦略検討、試作品開発を実施
 - ・ 国内外におけるプロモーション展開
 - ・ メゾン・エ・オブジェ（パリ）に出展（H17～）
- 【第2期：H18～20】
 - ・ 参加企業及び人材の発掘、育成による裾野の拡大
 - ・ 製品のバリエーション展開（18年度末製品化実績22件）
 - ・ メゾン・エ・オブジェ等、海外見本市への出展
 - ・ プロジェクトの自立化のためのビジネスモデル構築（研究会の法人化等）

関連事業・計画

- ★ 【関連事業】
 - ・ JAPANブランド育成支援事業（経済産業省）
 - 【計画上の位置付け】
 - 『山形県総合発展計画』
 - 多様な連携による「やまがた新ものづくり産業群」の形成
 - 『やまがた産業振興プラン』
 - 東日本屈指の集積を目指し、地域優位を高める「ものづくり産業群」の育成

特記事項

- ★ ※ コンセプター：商品企画から製造、販売までのトータルマネジメントを担うキーパーソン
- ※ カロツェリア：イタリア語で（車の）ボディ工房の意味。部品・素材調達からデザイン開発、組立までを地域一体となって推進する北イタリアの伝統的な生産方式



山形セレクション推進事業

事業主体

山形県

事業地域

県内全域

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 商業経済交流課 ブランド戦略推進室
〒990-8570山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2540 FAX 023-630-2367

総事業費

54,936千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 全国、世界に誇れる県産品やサービスのブランド確立により、本県産業の活性化とイメージアップを図るとともに、「山形セレクション」認定を目指した業界等の取組みを誘発し、さらに高い品質の産品、サービスを生み出す産業基盤を醸成する。

事業の概要

- ★ 【セレクション】
 - ・認定対象：①農林水産分野、②加工食品分野、③地場産業型工業製品分野、④観光・関連サービス分野
 - ・認定方法：全国的に類を見ない高水準の基準設定、民間有識者等で構成する「山形セレクション会議」の審査を経て県が認定
- 【プロモーション】
 - ① ターゲットを明確化したプロモーション展開によるブランド価値の理解浸透
 - ② 首都圏等における発信拠点の創出、インターネットの活用、主要な店舗における取扱促進など、ブランド形成に向けた販売展開支援
- 【インキュベーション】
 - 山形セレクション認定を目指す業界や地域等の取組みに対する支援

事業期間・進捗状況

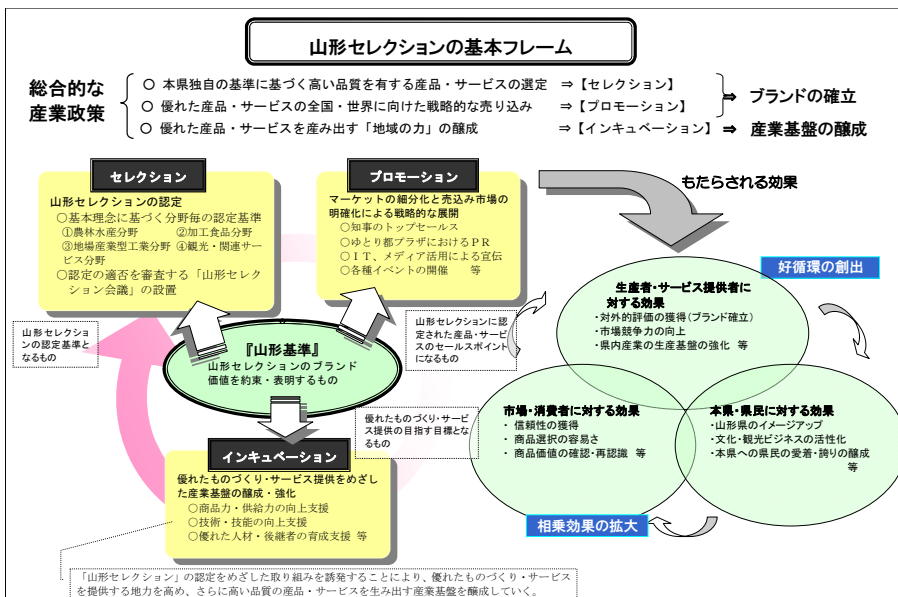
- ★ ・18年 3月：「山形セレクションブランド化戦略」を策定、計画期間はH18～22
- ・18年 5月：ブランドマークを制定し、商標登録を出願
- ・18年11月：都内において「山形セレクション発表会」を開催
- ・18年度認定実績：①農林水産分野11品目、②加工食品分野2品目、③地場産業型工業製品分野5品目
被認定事業者数は延べ82事業所

関連事業・計画

- ★ 【計画上の位置付け】
『山形県総合発展計画』
国内外に強く発信するやまがたブランドの展開
『やまがた産業振興プラン』
出口戦略としてのブランドの確立と世界を視野に入れた経済戦略の展開

特記事項

- ★ 基本理念
「山形の技と心を伝える ～今そして未来へ、全国・世界へ～」
- 高い品質
- 安全性・安心感への配慮
- 山形の自然、歴史・文化の継承
- 山形の技術・技法の伝承
- 環境への配慮



うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業

事業主体	福島県	事業地域	福島県
問合せ先	★ 福島県商工労働部 産業創出グループ 〒960-8670福島市杉妻町2-16 TEL 024-521-7282 FAX 024-521-7935	総事業費	65,000千円（平成19年度）
事業の目的・効果	★ 地場産業の振興、地域経済の活性化のため、今後発展が見込まれ、かつ県内産業の競争力強化に大きく寄与することが期待される医療機器・福祉機器分野への支援を戦略的に推進し、産学官連携による医療機器・福祉機器産業一大集積拠点（産業クラスター）の形成を目指す。	事業の概要	★ 研究開発から事業化までの各ステージを産学官連携で一体的に推進することにより、福島ブランド製品開発、最終的には医療福祉機器産業の集積を目指す。
事業期間・進捗状況	★ 実績（平成19年4月1日現在） 企業創出数14社 製品化数13件 特許申請数48件	関連事業・計画	★ ・都市エリア産学官連携促進事業「発展型」（国庫補助事業2億円×3年） ・広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業（国庫補助事業 15,814千円 平成19年度）

Information

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業基本コンセプト

（基本目標）「産学官連携による医療福祉機器産業の創出」

福島県では、産学官の連携により、医療・福祉機器関連分野の新事業創出とそれら産業の集積を目指し、「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」を推進します。

- ・地域経済の活性化（既存産業の高度化や雇用確保）
- ・県民の保健医療水準と健康・福祉の向上

当該事業の位置付け

うつくしまイノベーション・スパイラル・プラン（H13策定）
～「医療福祉機器産業」の創出・集積へ向けて～

福島県知的クラスター形成事業 H14～H16

都市エリア産学官連携促進事業 H14～H16

うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業

都市エリア産学官連携促進事業 発展型（文科省）

福島県医療福祉機器ネットワーク形成事業（経産省）

地域新生コンソーシアム 創出開発事業（経産省）

ローカル to ローカル事業 H15～
医療福祉産業先進国スウェーデンとの産業交流

知的創造開発特区 H15～
海外外国人研究者の優遇措置他

事業スキーム

研究開発から事業化までの各ステージを産学官連携で一体的に推進することにより、福島ブランド製品開発、最終的には医療福祉機器産業の集積を目指す。

コーディネート活動 可能性試験

実証実験・臨床試験支援 薬事法等特許認可申請支援

交流

シーズ・ニーズ マッチング

共同研究

実用化

販売・マーケティング

MADE IN 福島 医療福祉機器産業の集積

医療福祉機器研究会 医療現場ニーズ発表会

プロジェクト特・一般特研究 都市エリア、地域新生コンソーシアム

プロジェクトマネージャーによる支援 [メディカルクリエーションふくしま]開催



半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

事業主体

福島県

事業地域

福島県全域

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 産業創出グループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7283 FAX 024-521-7935

総事業費

9,838千円

事業の目的・効果

- ★ 半導体関連分野における新たな産業クラスターの形成

事業期間・進捗状況

- ★ ①事業期間 平成19年度から平成21年度
②経過・進捗状況 平成18年3月28日に「福島県半導体関連産業協議会」を設立した。

関連事業・計画

- ★ ふくしま産学官連携推進事業【総事業費37,296千円】
産学官連携による研究開発と、研究会や可能性試験等を一体的に実施し、ふくしま型産業クラスターの形成を目指す。
 - 1 研究会開催事業
産学官で構成され、テーマ毎に開催される研究会を支援
 - 2 可能性試験実施事業
大型プロジェクトにつながるようなテーマについて、可能性試験の実施を支援。また、市場予測等に関する調査を実施
 - 3 共同研究事業
新製造技術、環境、IT、食品の各分野において、事業化を前提に産学官共同研究を実施する企業を支援

事業の概要

- ★ 半導体関連分野における産業集積を図るため、県内の産学官による連携体制を構築し、必要な支援策を一体的に投入することにより、新たな産業クラスターの形成を目指す。
 - 1 外部活力の導入
 - ①半導体関連企業の立地促進
 - ②県外半導体関連展示会への出展
 - ③県外半導体関連企業との商談内覧会の開催
 - 2 県内基盤の強化
 - ①福島県半導体関連産業協議会の運営
 - ②半導体関連産業コーディネータ（仮称）の設置
 - ③半導体研究会（仮称）の開催

いきいき健康ビジネス創出事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県

問合せ先

- ★ 新潟県産業労働観光部 産業振興課
〒950-8570新潟県中央区新光町4-1
TEL 025-280-5718

総事業費

38,302千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 企業や地域の創意工夫による健康ビジネス創出の取り組みを支援し、より多くの成功事例を輩出することにより、サービス・機器・食等の新たな健康関連ビジネスの育成・創造を図る。

事業の概要

- ★ 1 健康関連ビジネスモデル推進事業
地域の企業や団体等が主体となって取り組む「健康産業発展の道標」となるような先導的なプロジェクトに必要な経費を補助する。
 - ① 地域モデル枠
地域の多様な組織が連携して提供する健康サービスを構築するプロジェクトを支援
 - ② 異業種企業連携枠
エリアを特定しない企業等の連携帯により新たな機器・食・サービスを開発・構築するプロジェクトを支援
- 2 健康関連ビジネス創出推進費
補助対象とした先導的プロジェクトの事業進行のフォロー等

事業期間・進捗状況

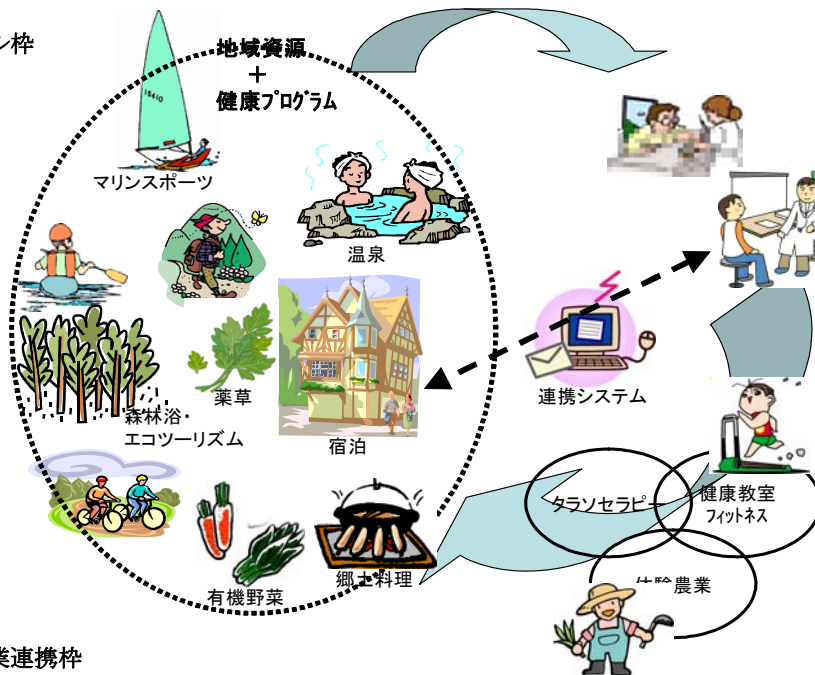
- ★ 平成18～22(2010)年度（予定）

関連事業・計画

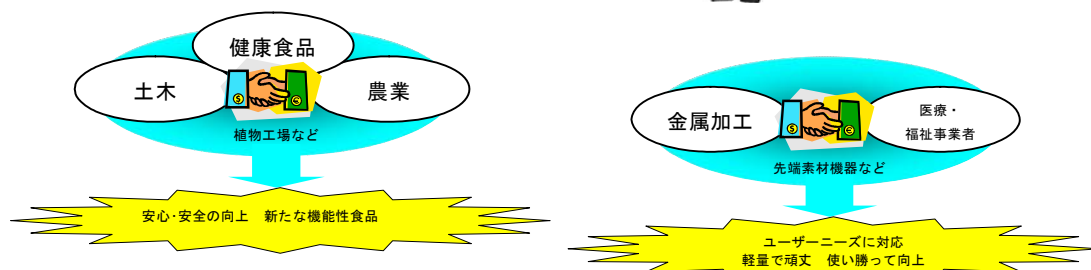
- ★ 健康・福祉・医療新産業ビジョン～健康ビジネス連峰構想～

【支援対象プロジェクトイメージ】

ア 地域モデル枠



イ 異業種企業連携枠



あおもりエコタウンプラン

事業主体

青森県

事業地域

八戸市を中心に青森県内全域

問合せ先

★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業 532,000千円
・溶融飛灰リサイクル事業 2,383,000千円
・廃プラ等ASRリサイクル事業 3,500,000千円

事業の目的・効果

★ 地域のリサイクル資源の循環による自然還元システムの構築を通じて、環境リサイクル産業の振興と自然環境の保全・自然再生を目指す。

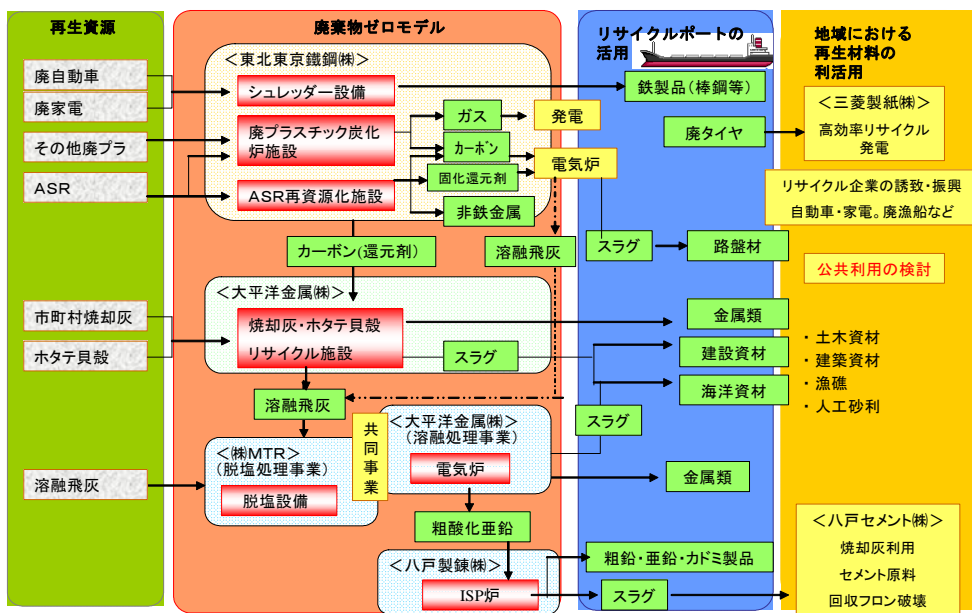
事業の概要

★ プランの中核となる八戸市は、昭和39年の新産業都市の指定以来、臨海部を中心に基礎素材型産業の集積が進められてきました。
平成14年のプラン承認を契機として、これらの事業所群が連携し、これまで蓄積してきた高度な金属精錬技術や産業インフラを活用しながら、資源リサイクル関連施設の整備を着々と進めてきました。
そして、平成17年度末に、国内でも稀な、最終処分場へ廃棄物を排出しないゼロエミッションシステムが完成し、廃自動車をはじめ産業活動から発生するさまざまな廃棄物を安全・低コストで再資源化することが可能となりました。
これにより、今後、リサイクル関連事業はもとより、さまざまな業種の事業所の立地と円滑な事業活動の実施に大いに貢献するものと期待しています。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度：
 - ・あおもりエコタウンプラン策定
 - ・焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル事業：大太平洋金属(株)
- 平成15年度：
 - ・あおもりエコタウンプランフォローアップ事業基礎調査
- 平成16年度：
 - ・環境リサイクル産業立地促進事業（環境アセス等に必要な大気汚染物質等の測定（～平成17年度））
- 平成17年度：
 - ・先進的リサイクル事業導入可能性調査
 - ・あおもりエコタウンプラン変更承認
 - ・溶融飛灰リサイクル事業：(株)MTR、大太平洋金属(株)
 - ・廃プラ等ASRリサイクル事業：東北東京鐵鋼(株)
 - ・エコタウンイニシアチブ研究会立ち上げ

あおもりエコタウン～完全リサイクルによる廃棄物ゼロモデル～



環境・エネルギー産業創造特別区域計画

事業主体

青森県（構造改革特別区域法に基づく計画の作成主体）

事業地域

青森県八戸市、十和田市、三沢市、むつ市、平内町、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、東通村、およびおいらせ町 計13市町村

問合せ先

★ 青森県エネルギー総合対策局 エネルギー開発振興課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9378 FAX 017-734-8213

総事業費

未定

事業の目的・効果

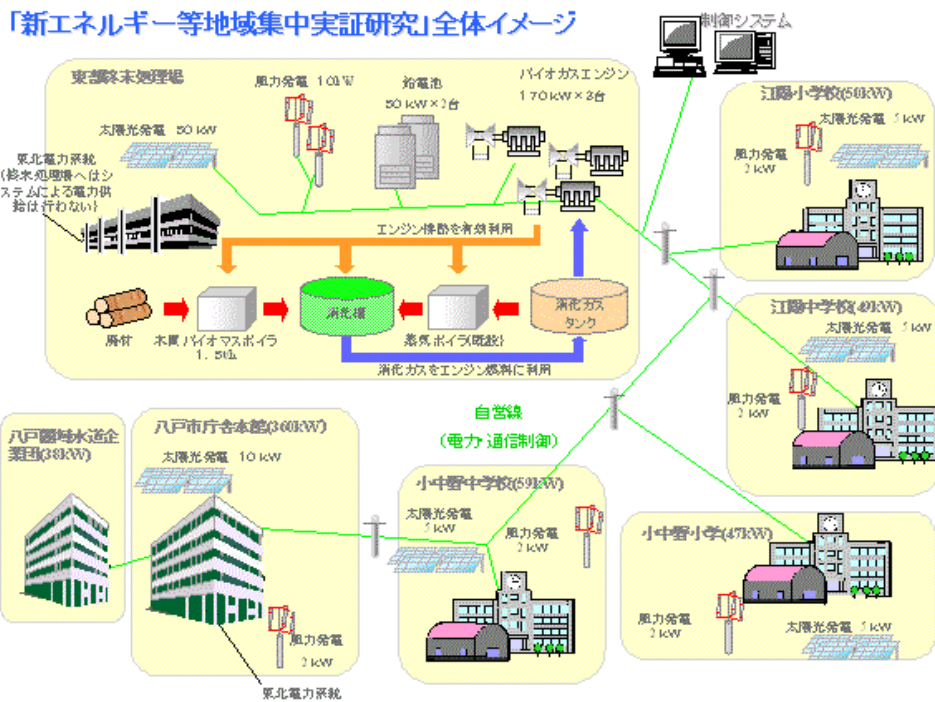
★ 青森県では、国際的なエネルギー開発・供給拠点が形成されつつあり、ゼロエミッション技術の確立を目指す先進的な取り組みを展開している本地域のポテンシャルを最大限に活かし、環境・エネルギー分野における幅広い実証やノウハウの蓄積を図り、新たなビジネスや新産業の創出を促進することにより、地域の経済活性化や雇用の創出を図るとともに、エネルギーの最適利用モデルや温室効果ガス排出削減モデルの先進地域として、世界に貢献する「環境・エネルギー産業フロンティアの形成」の実現を目指す。

事業の概要

★ 特区の規制の特例措置を活用したプロジェクトを推進している。
 〈規制の特例措置〉
 ① 電力の特定供給事業の許可対象の拡大
 ② 国有林野を自然エネルギー発電の用に供する場合の貸付け要件の緩和
 ③ 一般用電気工作物への位置づけによる小規模ガスタービン発電設備の導入
 ④ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮
 〈進行中のプロジェクト〉
 ・十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業（①を活用）
 ・八戸市新エネルギー等地域集中実証研究（①を活用）
 〈計画中のプロジェクト〉
 ・六ヶ所地域次世代型大規模風力発電事業（②を活用）
 ・八戸港ポートアイランド廃棄物処理・エネルギー供給事業（④を活用）

事業期間・進捗状況

- ★ ・平成15年 5月：環境・エネルギー産業創造特別区域計画認定
- ・平成17年 2月：十和田湖地域コージェネレーション新電力供給事業
- ・平成17年 3月：規制の特例措置の追加を含む計画の変更認定
- ・平成17年 7月：規制の特例措置の追加による計画の変更認定
- ・平成17年10月：八戸市新エネルギー等地域集中実証研究



環境・リサイクル産業団地整備事業

事業主体

宮城県、市町村、環境・リサイクル関連企業

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県環境生活部 資源循環推進課
〒980-8570 仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2657 FAX 022-211-2390

総事業費

562,632千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ ・各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴って必要となるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、地域的ニーズ・早期対応型の環境リサイクル産業団地を整備する。
- ・当該団地への環境・リサイクル企業の立地促進を図る。

事業の概要

- ★ 環境配慮型施設や住民の合意形成等が整い、リサイクル企業の立地しやすい環境を整えた団地（みやぎエコファクトリー）を、市町村等の既存工業団地を活用して、県内に数カ所整備し、各種リサイクル施設の立地促進と集積を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14～平成22（2010）年度
（進捗状況）
- ・みやぎエコファクトリーとして以下の団地等を指定済
- ① 大郷町：川内流通工業団地及び周辺地域
- ② 大崎市：下野目寒気原地区
- ③ 栗原市：大林農工団地及び周辺地域
- ④ 東松島市：ひびき工業団地第2工区
- ⑤ 大和町：仙台北部中核工業団地の一部
- 上記5団地で13社が操業中（平成19年3月末現在）

関連事業・計画

- ★ ・宮城県環境・リサイクル産業団地形成基本構想
- ・大郷町エコファクトリー形成推進計画
- ・岩出山町みやぎエコファクトリー形成推進計画
- ・若柳町エコファクトリー形成推進計画
- ・エコファクトリーなせ形成推進計画
- ・大和町みやぎ・エコファクトリー形成推進計画



【大郷町エコファクトリー（一部）（川内流通工業団地）】

秋田県北部エコタウン計画

事業主体

- ①家電リサイクル事業：(株)エコリサイクル
- ②リサイクル製錬拠点形成事業：小坂製錬(株)
- ③廃プラスチック利用新建材製造事業：秋田ウッド(株)
- ④石炭灰廃プラ活用二次製品製造事業：
秋田エコブラッシュ(株)
- ⑤大規模風力発電事業：
東北自然エネルギー開発(株)
- ⑥コンポセンター整備事業：大館市
- ⑦リサイクルプラザ整備事業：
県北部地域の各市町村圏組合等
- ⑧コンセンサ形成事業：秋田県・県北部市町村
- ⑨新規事業可能性調査：秋田県

問合せ先

(計画全体の担当)

- ★ 秋田県産業経済労働部 資源エネルギー課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2283・2287 FAX 018-860-3887

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成を目指す。
 - ・廃棄物の発生抑制・減量化・再資源化
 - ・鉱業関連基盤を活用した新しい産業の創出
 - ・地域産業の連携による新しい資源循環型産業の創出
 - ・新エネルギー産業の導入

事業期間・進捗状況

- ★ (主な事業)
 - ・平成10年 8月：秋田県北部エコタウン構想策定
 - ・平成11年11月：秋田県北部エコタウン計画が通商産業省・厚生省から承認を受ける
 - ・平成12年 4月：鷹巣阿仁広域カーン・リサイクルセンター整備
 - ・" 5月：家電リサイクル施設整備
 - ・平成13年 3月：コンポセンター製造施設整備
 - ・" 11月：大規模風力発電施設整備
 - ・平成14年 3月：リサイクル製錬拠点形成事業の非鉄金属回収施設整備
 - ・平成15年 1月：秋田県北部エコタウン計画の変更計画が経済産業省・環境省から承認される
 - ・" 11月：「シボジウムin東京『あきたの挑戦 蘇る資源 蘇る街』」を開催(事業主体 秋田県北部エコタウンシボジウム実行委員会)
 - ・" 12月：廃プラスチック利用新建材製造施設整備
 - ・平成16年10月：秋田県北部エコタウン計画を変更。変更計画が経済産業省、環境省から承認される
 - ・平成18年4月：石炭灰、廃プラスチック活用二次製品施設整備

事業地域

秋田県北部9市町村(4市4町1村)
・秋田県能代市、大館市、鹿角市、北秋田市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、小坂町

総事業費

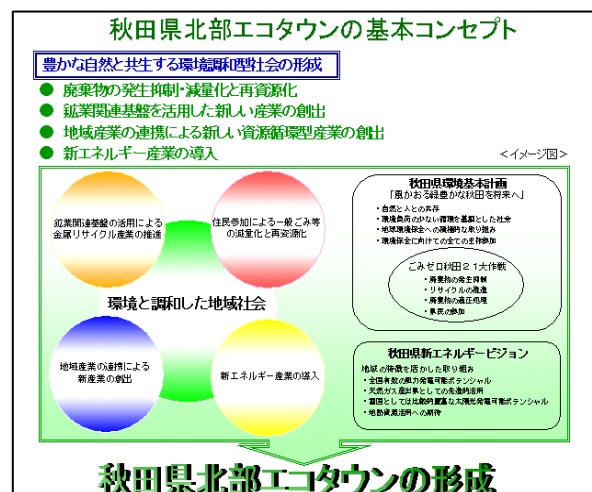
(エコタウン助成をおこなった事業費のみ)
ハード事業5,128,970千円
ソフト事業 49,000千円

事業の概要

- ★ (1) ハード事業
 - ①家電リサイクル法対象の家電四品目とOA・PC機器類のリサイクルを行う施設
 - ②シュレッダーダストや電子基板類から金属と熱エネルギーを回収する施設
 - ③廃プラと木質系廃棄物を活用し、建材を製造する施設
 - ④廃プラと石炭灰を混錬し、二次製品を製造する施設
 - ⑤鉱滓堆積場を活用した大規模な風力発電施設
 - ⑥鶏糞や事業系生ゴミ、おがくずを活用した高機能コンポ製造施設
 - ⑦地域のリサイクルの拠点となる施設
- (2) ソフト事業
 - ⑧シボジウムの開催助成、パンフレットの作成など
 - ⑨新規事業のFS調査など

関連事業・計画

- ★ ・あきた21総合計画
・秋田県環境基本計画
・秋田県新エネルギービジョン



東経連事業化センター (東北地域新規事業化支援センター)

事業主体

東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟）

問合せ先

- ★ 東経連事業化センター（東北地域新規事業化支援センター）
〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
セントレ東北11階
Tel 022-225-8561 FAX 022-262-7055
<http://nc-t.jp/>

総事業費

57,000千円（平成18年度予算）

事業の概要

- ★ (1) マーケティング関連ノウハウを中心に支援体制を整備し、製品の市場投入や販売促進等を支援すること
- (2) 東北7県の産業支援機関・大学等とのネットワークを強化し、域内の優良企業や技術シーズの情報流通を促進すること
- (3) 産業政策・科学技術政策をはじめ、地域の産学官連携促進等に関わる提言・要望活動を行うこと
- (4) 地域企業の競争力強化に向けた人材育成事業を行うこと

事業の目的・効果

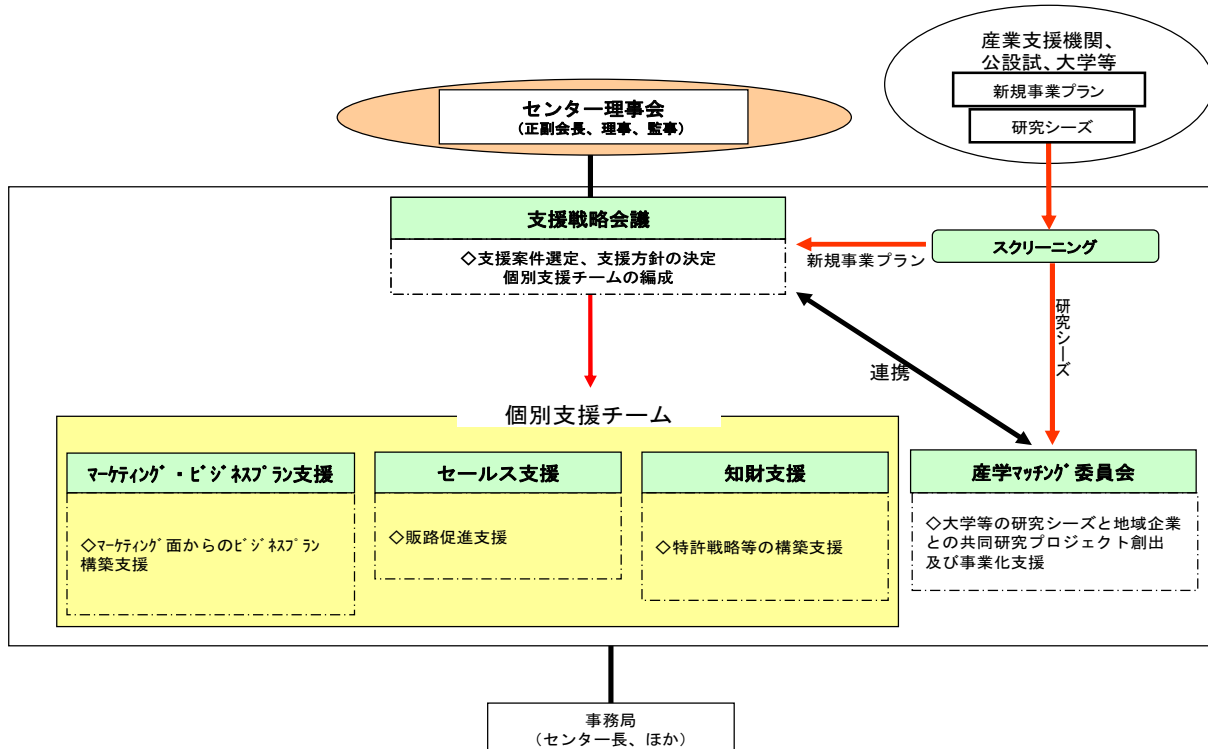
- ★ 地域企業の競争力強化に向けて、マーケティング支援をはじめとする新産業・新規事業の創出支援に東北地域の産学官との総合力を発揮して取り組み、地域イノベーション・システムの強化に資すること

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～22年度

特記事項

- ★ 平成13年に発足した「東北ベンチャーランド推進センター」は、今後の成長が期待されるベンチャー企業の支援と支援人材のネットワーク構築や支援機関との連携強化などを目的に平成17年までの5年間活動を行ってきた。平成18年4月からは、マーケティング、販路拡大、知的財産に関する出口側の専門家を充実させた支援体制を構築すると共に、東北7県の産業支援機関、公設試、大学等の協力のもと地域の総合力の発揮を目指す東経連事業化センターを設立した。



【東経連事業化センター機能イメージ】



あおりクリエイイトファンド

事業主体

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所

事業地域

- ・青森県に所在する企業に投資
- ・投資総額の最大20%は東北地域にある青森県以外の企業への投資枠

問合せ先

- ★ フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所
〒030-0802青森市本町1-2-20 住友生命青森柳町ビル3階
TEL 017-731-3040 FAX 017-722-0821

総事業費

2,215,000千円（うち県出資分200,000千円）

事業の目的・効果

- ★ 株式上場を目指す企業に、投資を行うとともに、(財)21あおり産業総合支援センターを中心に県、商工会議所、大学、金融機関等が一丸となったハンズオン支援を行い、地域資源を活用した創業の促進及び企業の育成を支援する。

事業の概要

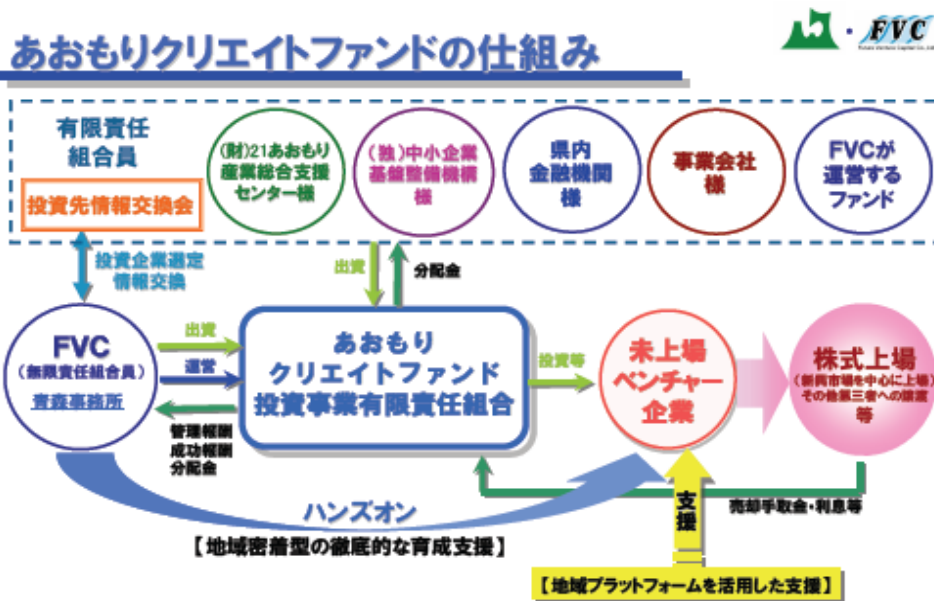
- ★ 〈投資方法〉
 - ・主に株式上場を目指す企業に株式や新株予約権付社債による投資を行う。
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業に社債による投資を行う場合もある。
- 〈1社当たりの投資額〉
 - ・5千万円程度（ファンド総額の10%を上限）
- 〈全体の投資割合〉
 - ・株主上場を目指す企業 投資総額の90%以上
 - ・株式上場以外によるEXITを目指す企業 投資総額の10%未満

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間10年間
平成19年6月1日：フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 青森事務所開設
平成19年6月18日：あおりクリエイイトファンド投資事業有限責任組合設立

関連事業・計画

- ★ あおり型産業100社育成戦略



あおもり元気企業チャレンジ基金

事業主体

財団法人 21 あおもり産業総合支援センター

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 財団法人 21 あおもり産業総合支援センター
〒030-0801 青森市新町2丁目4-1
青森県共同ビル7階
TEL 017-777-4066 FAX 017-721-2514

総事業費

基本総額50億円

事業の目的・効果

- ★ 豊かな自然や豊富な農林水産資源、ローカルテクノロジーなど、地域力を活かした農工連携型産業や環境・エネルギー関連産業などの「あおもり型産業」、東北新幹線新青森駅開業を契機とした観光関連産業に対する県内企業等の取組を加速するため、基金の運用益を活用し、創業及び経営革新に対し助成を行うことにより、産業の振興と雇用の創出を図って行く。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年8月～10年間

関連事業・計画

- ★ あおもり型産業100社育成戦略

事業の概要

- ★ ① 創業及び経営革新
- 【対象者】
創業者、中小企業者、NPO法人、農事組合業法人等
- 【対象事業】
調査事業、新商品・新技術・新役務の開発、販路開拓、人材養成
- 【助成限度額】 500万円以内
- 【助成割合】
1/2以内（雇用創出が見込まれる場合は2/3以内）
- ② 創業及び経営革新の支援事業
- 【対象者】
商工団体、産業支援機関、大学
- 【対象事業】
普及啓発、人材育成、情報提供、調査研究
- 【助成限度額】 100万円以内
- 【助成割合】 10/10以内

あきたアカデミーベンチャーファンド

事業主体

(株) パシフィック・リム・ベンチャーズ
(秋田県は(財)あきた産業振興機構を通じて出資)

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ (株) パシフィック・リム・ベンチャーズ
〒154-0012東京都世田谷区駒沢3-7-20
グリーンプラザ2階
TEL 03-5779-6752
- ★ (財) あきた企業活性化センター
〒010-8572秋田市山王3丁目1-1
秋田県庁第2庁舎2階
TEL 018-860-5610

事業の概要

- ★ 地元民間企業の協力のもと、大学等の有望な事業シーズ（ライフサイエンスに特化）の事業化により、秋田県内から起業しようとする企業に対し投資を行うことで、大学発ベンチャー企業の創出を促進する投資事業有限責任組合「あきたアカデミーベンチャーファンド」を創設した。
 - ・ファンドの規模は615,000千円（うち県出資分、150,000千円）

事業の目的・効果

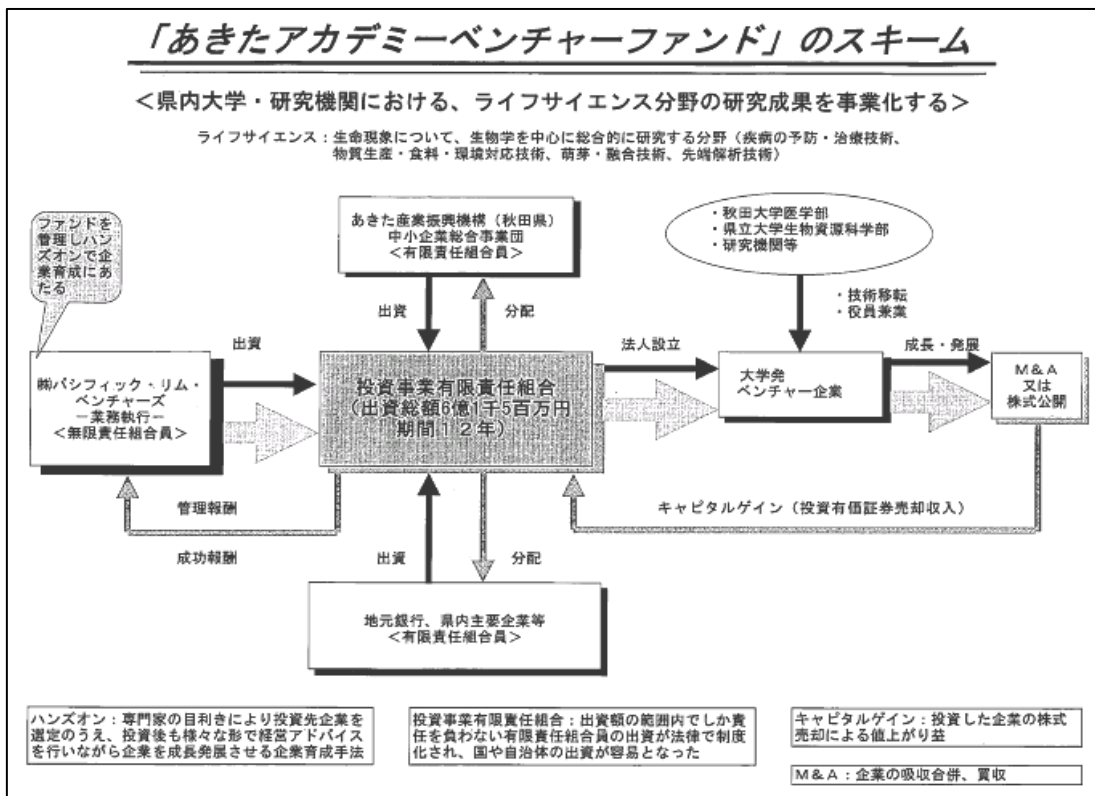
- ★ 秋田県内の大学・研究機関の研究成果の事業化に対する確かな支援措置を講じることにより、大学発の新事業創出が活発化し、新たな産業や雇用の創出が図られる。

関連事業・計画

- ★ 専門設備、専門技術者の育成策などを展開しながら、研究開発型企業、試験研究施設の誘致など、秋田県を中心としたバイオクラスターの形成を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15年12月18日～平成27（2015）年12月31日（約12年間）ただし、3年間の延長が可能
 - ・投資実績 5社（平成19年4月末現在）



産業人材育成事業

事業主体

秋田県

事業地域

秋田県小坂町・横手市（環境ものづくり人材育成事業）
秋田県（あきた産業人づくり支援事業）

問合せ先

- ★ 秋田県産業経済労働部
産業経済政策課（環境ものづくり人材育成事業）
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2214 FAX 018-860-3868
- 秋田県産業経済労働部
雇用労働政策課（あきた産業人づくり支援事業）
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-2321 FAX 018-860-3833

総事業費

環境ものづくり人材育成事業 19,915千円
あきた産業人づくり支援事業 4,140千円

事業の目的・効果

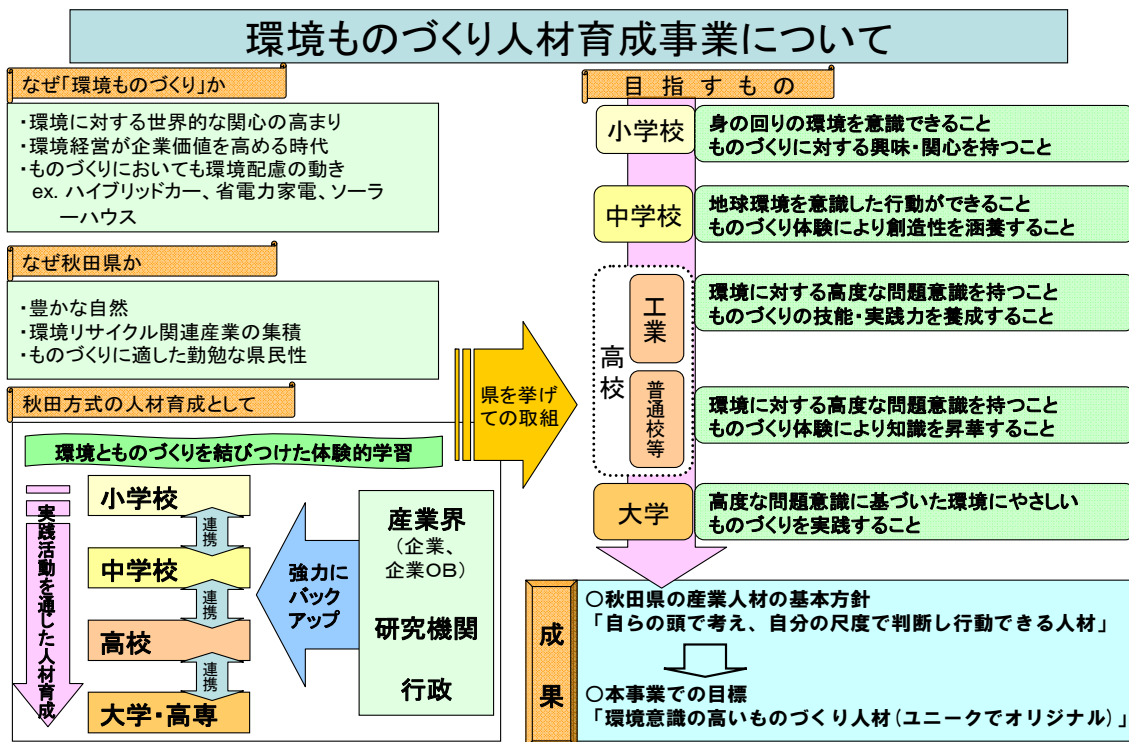
- ★ 企業が必要とする人材や地域産業の持続的な発展の基盤となる人材の育成を図る。
 - ①環境ものづくり人材育成事業
環境意識の高い「ものづくり」人材について、本県の豊かな自然や環境リサイクル産業等の集積を「ものづくり」教育の素材として有効に活用しながら、体験的学習を中心とした一貫したコンセプトのもとでの育成を行う。
 - ②あきた産業人づくり支援事業
あきた産業人材育成協議会の提言を受けて、自らの考えで行動し、チャレンジできる自立した産業人材をつくるため、県全体への人材育成精神の浸透や意識啓発を行う。また、県内企業に対する人材ニーズ調査を実施、ニーズを踏まえた職業能力開発のあり方の検討に資する。

事業の概要

- ★ ① 環境ものづくり人材育成事業
 - ・初等教育から高等教育までの一貫した人材育成について、産業界、教育界、行政のメンバーで構成する検討会を開催し、産業界の「ものづくり」人材ニーズと教育の各段階に応じた学習レベルとをすり合わせ、環境意識の高い人材育成のための効果的なカリキュラムを作成する。
 - ・検討会において作成された人材育成メニュー、モデルカリキュラムに基づき、県内2地域において、体験学習を中心としたモデル授業を実施する。
- ② あきた産業人づくり支援事業
 - ・県全体への人材育成の重要性の発信と、人材育成精神を涵養するためのシンポジウムを開催する。
 - ・県内企業の業績向上・発展のために必要な人材についてニーズ調査を実施し、把握したニーズを踏まえた職業能力開発のあり方等の検討に資する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～23年度（環境ものづくり人材育成事業）
平成19～21年度（あきた産業人づくり支援事業）



県北地域産業支援機能整備事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 二戸地方振興局（久慈地方振興局）
〒028-6103岩手県二戸市石切所字荷渡6-3
TEL 0195-23-9201 FAX 0195-25-4062

総事業費

11,928千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 産業支援拠点による決め細やかな企業支援やプロジェクト形成支援により、事業者の意欲向上、企業経営の高度化や事業拡大、新商品開発の活発化が図られる

事業の概要

- ★ 1 ジョブカフェ久慈の設置
2 カシオペア産業振興センターの設置

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成22年度

創業・経営革新支援事業

事業主体

(財) みやぎ産業振興機構

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ ・ (財) みやぎ産業振興機構
〒980-0011仙台市青葉区上杉1丁目14-2
Tel 022-225-6697 FAX 022-263-6923

総事業費

22,724千円(平成19年度当初予算)

事業の目的・効果

- ★ 産業の高度化や新しい産業の創出に挑戦する社会の実現

事業の概要

- ★ 起業からビジネスプランの策定、販路開拓までの一貫支援を行うため、ビジネスと経営の基礎力を養成する「起業家育成講座」、ビジネスの多様な問題を一流のビジネスプロデューサー集団とともに解決する「実践経営塾」、自らの力でビジネスチャンスをつかむ「みやぎビジネスマーケット」を行う事業を実施する。

事業期間・進捗状況

- ★ 事業継続

事業期間・進捗状況

- ★ 「宮城の将来ビジョン行動計画」に掲げている個別取組

ベンチャー育成ファンド事業

事業主体

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合

問合せ先

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
〒980-0021仙台市青葉区中央4丁目10-3
日本アジア投資(株)仙台支社
TEL 022-216-8551 FAX 022-216-8550
<http://www.jaic-vc.co.jp>
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
〒980-0014仙台市青葉区本町1丁目1-1
東北イノベーションキャピタル(株)
TEL 022-716-6401 FAX 022-716-6420
<http://www.tohoku-innocapital.co.jp/index.html>
- ・宮城県経済商工観光部 新産業振興課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
TEL 022-211-2723 FAX 022-211-2729

事業の目的・効果

- ★ ベンチャー企業の資金調達的手段としてはエクイティファイナンスが有効であり、資金調達支援策としてのファンドの役割が重要である。
このため、新事業支援策として、ベンチャーファンドを設立し、創業者に長期の安定した資金調達を支援し、着実な育成を図ることにより、産業振興および雇用対策に資する。

事業期間・進捗状況

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
平成14年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び宮城県に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 5億4千万円
投資企業 19社（うち2社上場、1社売却）（平成19年3月現在）
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
平成15年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 31億8千万円
投資企業 22社（うち1件上場、1件売却）（平成19年3月現在）
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
平成18年度～（10年間）
（財）みやぎ産業振興機構及び東北に本社を置く民間企業中心に出資。
出資総額 34億3千万円
投資企業 9社（平成19年3月現在）

事業地域

- ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
宮城県を中心とした東北6県に本社を置く未公開企業
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
東北7県に事業拠点を有する未公開企業（但し、出資額の25%以内は域外投資が可能）

総事業費

平成14年度	50,000千円
平成15年度	200,000千円
平成18年度	100,000千円

事業の概要

- ★ ・あおばサクセス壱号投資事業有限責任組合
投資対象：環境、情報通信、医療福祉、ナノテクノロジー、バイオテクノロジー等の新技術分野のほか、流通、サービス、製造業を含め広く産業全般
- ・東北インキュベーション投資事業有限責任組合
大学及び研究機関等の研究成果を基盤とする技術イノベーションないしはビジネスモデルのイノベーションにより新規創業し、又は急成長が期待できる中小企業等
- ・東北グロース投資事業有限責任組合
技術的イノベーションもしくは、ビジネスモデルのイノベーションにより急成長が期待できるベンチャー企業及び第2創業を行う中小企業等

中小企業再生支援事業

事業主体

宮城県中小企業再生支援協議会

事業地域

宮城県内全域

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 商工経営支援課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2743 FAX 022-211-2749

総事業費

9,267千円（平成19年度県当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 厳しい経営環境にある県内中小企業の再生への取組を強化し、再生を加速させるために、中小企業の再生施策を総合的に活用しながら、再生を志す企業をきめ細かく支援する。

事業の概要

- ★ ① 再生に意欲のある企業からの相談に応じ、経営課題が軽減できるよう施策の活用について助言を行う。
- ② 企業の経営状況や経営資源などから総合的に判断し、再生支援チームを編成して経営改善計画の策定及び実行支援を行う。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成14年度～平成28年度（進捗状況）
 - ・相談企業数 398社
 - ・経営改善計画策定支援企業 17社

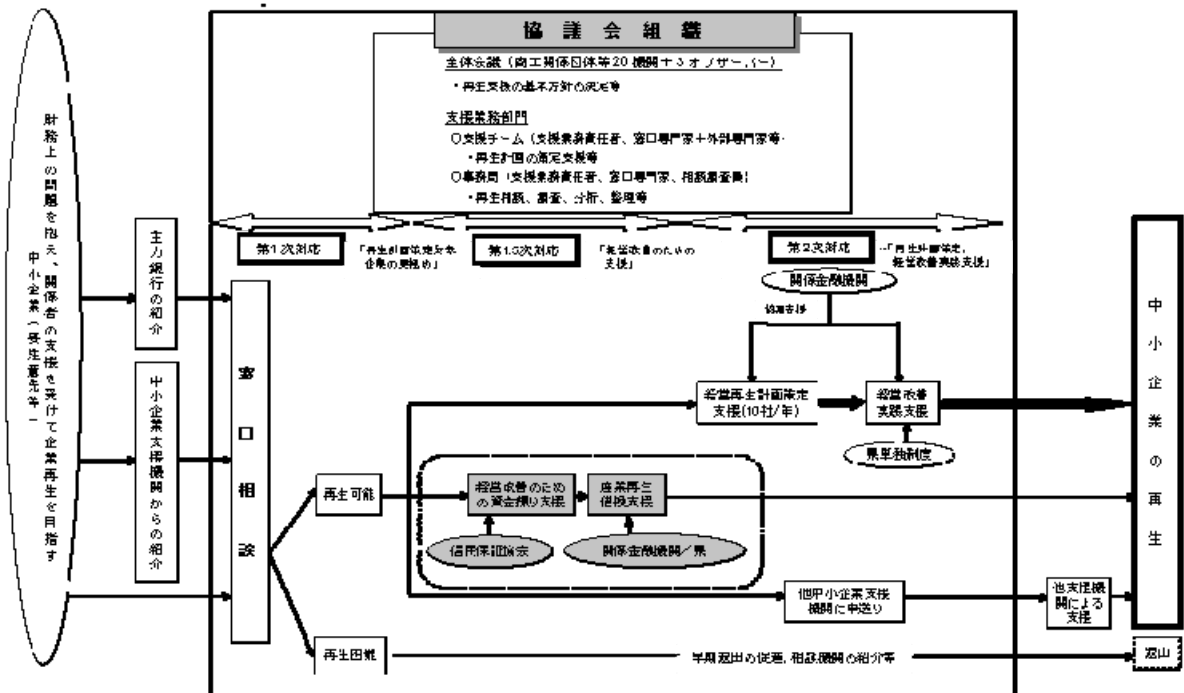
関連事業・計画

- ★ 中小企業金融対策事業（企業再生特別保証事業）
宮城県中小企業再生支援協議会が推薦する企業に金融機関が融資を行う際、（財）みやぎ産業振興機構が融資額の80%を債務保証するとともに、県が当該保証債務に対する損失補償を行う宮城県独自の保証制度

特記事項

- ★ 宮城県内中小企業の再生を加速させるため、専門家1名を増員している。

宮城県中小企業再生支援協議会の事業内容



にいがた産業夢おこし基金

事業主体

財団法人にいがた産業創造機構（NICO）

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ ・財団法人にいがた産業創造機構
〒950-0078新潟市中央区代島5-1
万代島ビル9F・10F
TEL 025-246-0038 FAX 025-246-0030
- ・新潟県産業政策課 産業政策グループ
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783

総事業費

125億円

事業の目的・効果

- ★ 環境、健康、IT等の成長分野や、本県の「強み」である製造業を中心に中小企業の経営革新を推進することで、「新潟県『夢おこし』政策プラン」の政策目標のひとつである「産業の高付加価値化」の実現を図る。

事業の概要

- ★ 独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用して財団法人にいがた産業創造機構（NICO）に当該基金を造成し、同基金の運用益により県内における創業又は中小企業の経営の革新に関する取組に対し、資金助成する。
なお、助成事業の内容については、事業期間内で適宜見直すものとする。
- ※ 地域中小企業応援ファンド事業
中小企業庁、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）が、中小機構の融資、出資機能を活用し、「中小企業地域資源活用プログラム」の一環として、地域資源などを活用した地域における中小企業の新事業展開を支援すべく創設したもの。
当該事業は、「チャレンジ企業応援型」と「スタート・アップ応援型」の2つのスキームからなり、にいがた産業夢おこし基金は「スタート・アップ応援型」に該当する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度から平成28年度まで（10年間）

関連事業・計画

- ★ にいがた産業夢おこし基金による支援事業計画

外部人材による新ビジネス展開支援事業

事業主体

新潟県

事業地域

新潟県内

問合せ先

- ★ 新潟県産業政策課 産業政策グループ
〒950-8570新潟市中央区新光町4-1
TEL 025-280-5234 FAX 025-285-3783

総事業費

58,555千円（平成19年度予算）

事業の目的・効果

- ★ 新潟県内の事業者が、企画開発力や販路開拓の強化を図るため、マーケティング及びマネジメント能力等を有する社外の人材を活用して実施する新事業展開及び新分野進出の取組に対して支援することにより、県内における高付加価値型産業を創造する。

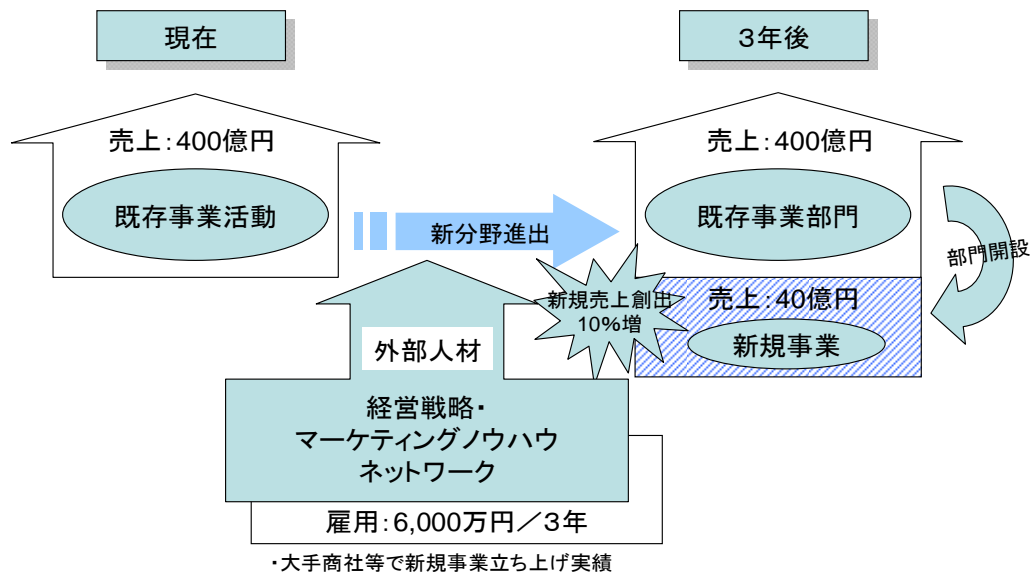
事業の概要

- ★ 外部人材を活用した新事業展開及び新分野進出に関する事業計画において、新規の人材雇用等に要する経費をモデル的に補助する。
実施機関は、財団法人にいがた産業創造機構
- 1 付加価値創造重視枠
 - (1) 補助対象
 - ① 県内の全ての企業等
 - ② 新たな外部人材の雇用に要する人件費（3年以内）
 - (2) 補助額
所要人件費の範囲で事業者が必要とする補助額
 - (3) 採択基準
補助希望額に対して計画する売上増加目標額の比率がより高い企業等を採択
- 2 総合評価枠
 - (1) 補助対象
 - ① 県内中小企業等
 - ② 新たな外部人材の雇用等に要する人件費等（2年以内）
 - (2) 補助額
所要人件費の1/2以内の額
 - (3) 採択基準
目標付加価値額等ビジネスプランを総合的に評価

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年度から平成21年度まで（3年間）

外部人材による新ビジネス展開支援での事業拡大イメージ



あおりツーリズム創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

303,513千円(平成19年度)

事業の目的・効果

- ★ 青森県の自然、四季の移ろい、安全・安心な農林水産物、食、地域文化・生活文化、歴史・風土などの地域資源や豊かに流れる時間を訪問者に全身で満喫してもらう新しい形の観光である「あおりツーリズム」を実現するもの。
また、このプロジェクトは、「はやて効果」を継続させ、平成22年(2010)にも予定されている東北新幹線新青森駅開業に結び付けていくためのプロジェクトであるとともに、観光関連産業の雇用の拡大を図る。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：豊かな時間づくりの推進
- 取組戦略2：美しい空間づくりの推進
- 取組戦略3：冬の魅力の再発見
- 取組戦略4：特色あるアート資源の活用

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20(2008)年度

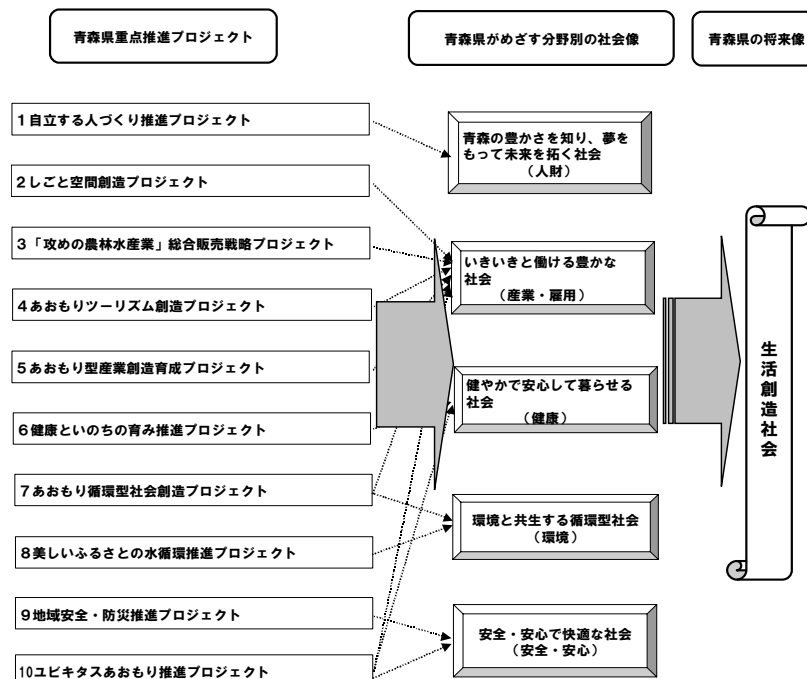
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



県央滞在型広域観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県央圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 盛岡地方振興局
〒020-0023岩手県盛岡市内丸11-1
TEL 019-629-6512 FAX 019-629-6529

総事業費

8,000千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 中高年齢者や団塊の世代等をターゲットとした滞在型観光の拠点を構築し、県央圏域の観光振興を図る

事業の概要

- ★ 1 地域産業間連携による多様な滞在型観光モデルの開発支援
- 2 体験交流メニューや温泉を活かした滞在型観光モデルの開発支援

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成21年度

未知の奥・平泉観光振興事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県全域

問合せ先

- ★ 岩手県 県南広域振興局
〒023-0053 岩手県奥州市水沢区大手町1-2
TEL 0197-22-2812 FAX 0197-22-3749

総事業費

53,949千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 平泉の世界遺産登録に向けた環境整備と観光客の受入態勢の整備を行うことにより、岩手県内はもとより、東北地方まで波及するさせる

事業の概要

- ★ 1 観光客受入態勢緊急整備
インフォメーションセンターの設置等
- 2 奥州平泉「蘇る黄金文化」総合情報発信
ロゴ・シンボルマークの形成、多言語の観光マップの作成等
- 3 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン推進体制整備
関係機関等からなる推進体制の整備、トイレ整備補助、観光案内板等の整備等

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度～平成21年度

関連事業・計画

- ★ 平泉文化遺産観光活用推進アクションプラン

県北圏域着地型観光推進事業

事業主体

岩手県

事業地域

岩手県県北圏域

問合せ先

- ★ 岩手県 久慈地方振興局（二戸地方振興局）
〒028-8042岩手県久慈市八日町1-1
TEL 0194-53-4981 FAX 0194-53-1720

総事業費

12,067千円（平成19年度事業費・6月現計）

事業の目的・効果

- ★ 岩手県北圏域で着地型観光を推進することにより観光客を増加させ、観光消費額を増大による地域経済の活性化を図る

事業の概要

- ★ 1 観光オペレート機能の設置支援
観光情報の収集・整理・発信等、観光客の受入調整をワンストップで対応するオペレート機能設置の支援
- 2 着地型観光地づくり
観光ボランティア等の人材育成、観光情報発信の推進
- 3 県境を越えた連携
県境を越えた地域と連携した誘客活動を実施

事業期間・進捗状況

- ★ 事業期間：平成18年度から平成22年度

関連事業・計画

- ★ 県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向

地域発案型グリーン・ツーリズム推進事業

事業主体

秋田県、協議会、他

事業地域

秋田県

問合せ先

- ★ 秋田県農林水産部 農山村振興課
〒010-8570秋田市山王4丁目1-1
TEL 018-860-1852 FAX 018-860-3815

事業費

58,770千円（平成19年秋田県予算ベース）

事業の目的・効果

- ★ ・農山漁村地域における都市住民等の滞在型余暇活動（グリーン・ツーリズム）を推進し、都市と農村の交流の増大を図る。
・過疎化・高齢化の進展、農産物価格の低迷、担い手不足などから衰退が危惧される農山村において、女性・高齢者の生きがい発揮や農家の所得機会確保を図り、農山漁村の活性化に資する。

事業の概要

- ★ ① 地域資源を活かした特徴的なグリーンツーリズムメニューづくりの促進
② 教育旅行等の受け入れ体制の充実
③ 農家民宿、農家レストラン等の開業支援、開業後のフォローアップ
④ 県内外のグリーンツーリズム情報の発信

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18～20（2008）年度

【西木村グリーンツーリズム研究会】



【屋敷林に囲まれた農家】



【野菜の収穫体験】

「おいしい山形」観光キャンペーン

事業主体

やまがた観光キャンペーン推進協議会（構成：山形県・市町村・民間）

事業地域

山形県、全国

問合せ先

- ★ 山形県商工労働観光部 観光振興課
〒990-8570山形市松波2丁目8-1
TEL 023-630-2911 FAX 023-630-2097

総事業費

96,125千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ ・山形県の観光イメージを確立するとともに、観光誘客の拡大と経済波及効果の拡大を目指し、産業政策としての観光の確立に資する。

事業の概要

- ★ キャンペーン事業
 - ① テーマ観光
 - ・四季折々の観光素材に温泉、食べ物、トレッキングなどの体験や各種イベントを組み合わせPR
 - ・「出羽の古道」世界遺産育成プロジェクトとの連携を図りPR
 - ・「奥の細道」みなみ東北各県の取組みと連携し、松尾芭蕉の足跡を辿る旅を提案
 - ② エリアキャンペーン
 - ・「やまがた花回廊キャンペーン」置賜・上山地域で、平成19年4月から6月まで展開
 - ・「仙台・宮城DCプレキャンペーン」四寺廻廊みちのくおとぎ街道を軸とした観光連携。平成19年10月から12月まで展開
 - ・「夢・日本海美人紀行」新潟県下越地方との連携により庄内の魅力をPR。平成19年10月から12月まで展開

事業期間・進捗状況

- ★ 平成15（2003）年度～

特記事項

- ★ 「おいしい山形」観光キャンペーンの特色
 - ・温泉宿泊観光客数の拡大に結びつき、地域の特徴を生かした事業展開
 - ・地産地消やグリーンツーリズムなどの農林水産分野との連携
 - ・環蔵王や環吾妻のエリアの観光地との広域連携による隣接県とタイアップした取組み



【「おいしい山形」観光キャンペーン】

東北観光推進機構

事業主体

東北観光推進機構
 (会員：東北7県、仙台市、大手旅行会社6社の協定
 旅館・運輸・観光・連盟加盟施設、旅行会社・運輸会
 社ほか一般企業・団体等、会員数約1,000)

問合せ先

- ★ 東北観光推進機構
 〒980-0021仙台市青葉区中央2丁目9-10
 セントレ東北10階
 TEL 022-721-1291 FAX 022-721-1293

事業の目的・効果

- ★ 東北観光の認知度向上と、国内・海外の観光客等の誘致を推進し、観光産業の振興と東北経済の発展に寄与することを目的に、各種事業を展開。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19年6月～
 - ・これまで東北の広域観光に取り組んできた「東北六県観光推進協議会」と「東北広域観光推進協議会」について、東北観光のさらなる推進を図る観点から、発展的に解散、統合し、「東北観光推進機構」を設立。

事業地域

東北7県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・新潟県）

総事業費

平成19年度は年間1億4千万円程度（見込み）、
 平成20年度は年間2億円規模（目安）

事業の概要

- ★ ① 東北の認知度の向上及び観光客の満足度向上のための事業
 「東北」の魅力を国内外で認知してもらうため、「東北」をイメージできる情報を発信し、東北ブランドの構築を図る。あわせて、東北を訪れた人の満足度の向上やリピーターの確保につながる受け皿づくりを推進する。
- ② 国内大都市圏から観光客等を誘致するための事業
 国内の重点市場となる大都市圏（特に首都圏、中京圏・関西圏）をターゲットに、マーケットに応じた旅行商品の開発や販売促進、プロモーション活動などに取り組む。
- ③ 東アジアを中心とした海外から観光客等を誘致するための事業
 海外の重点市場となる東アジア（特に韓国、台湾、中国、香港）をターゲットに、ビジット・ジャパン・キャンペーン事業との連携も図りながら、マーケットに応じた旅行商品の開発や販売促進、プロモーション活動などに取り組む。
- ④ 観光戦略推進のための体制づくり
 官民一体による推進体制の整備と事業の実施・管理に関する施策を実施する。

商店街活性化事業

事業主体

商店街振興組合、事業協同組合又は事業協同小組合、商工会、商工会議所、商店街組合、特定会社、公益法人（市町村が出資している法人に限る）、中心市街地活性化協議会構成員である中心市街地整備推進機構・まちづくり会社

問合せ先

- ★ 福島県商工労働部 商業まちづくりグループ
〒960-8670福島市杉妻町2-16
TEL 024-521-7290 FAX 024-521-7931

事業の目的・効果

- ★ 中心市街地活性化基本計画や商業まちづくり基本構想に位置付けるまちづくりのテーマに沿った、歴史的な街並みを活かした商店街づくりなど、意欲ある商店街振興組合などが行う独創的で柔軟な発想に基づく商店街づくりを支援し、商店街の活性化を図る。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成18年度補助実績 3件
桑折町商工会 「桑折御蔵整備事業」（写真参照）
（株）FM Mot.Comもとみや 「FM Mot.Com等整備事業」
（株）まちづくり会津 「会州一蔵整備事業」

特記事項

- ★ ・事業採択に当たっては、事業主体の独創的で自由な発想に基づく事業を支援するため、公募することとし、外部委員による事業効果等の審査結果を踏まえ選定する。

事業地域

- ・中心市街地活性化法第9条の規定により内閣総理大臣の認定を受けた基本計画で定められた中心市街地。
なお、平成21年3月31日までにを行う事業については、旧法に基づく基本計画で定めた中心市街地も対象とする。
- ・福島県商業まちづくり推進条例に基づいて市町村が策定する「商業まちづくり基本構想」における小売商業施設の誘導を図る地区。

総事業費

50,000千円（平成19年度当初予算）

事業の概要

- ★ まちづくりのテーマに沿った魅力ある商店街づくりにつながる商業拠点施設等（空き店舗、空き事務所の改修費や景観に配慮した建物等の外観整備（ファザード整備）費等）に補助を行う。
（補助対象施設）
空き店舗、空き事務所を再活用し、まちづくりのテーマに沿った商店街全体に波及効果が見込まれ拠点機能を有する施設。
（想定されるまちづくりのテーマ）
 - ・歴史的建造物を活用した商店街
 - ・地域ブランドの認証、県の「ふるさと恵みの店」への指定、「うつくしま農林水産ファンクラブ」への入会等、公的な指定・認定等を受けた産品
 - ・店舗を核とした商店街
 - ・歩いて暮らせるまちづくりをコンセプトにした商店街等
（拠点機能）
 以下の中から、複数の機能を有すること。
 - ・商業機能
 - ・コミュニティ交流拠点機能
 - ・観光物産拠点機能
 - ・景観形成機能
（補助率）
県1/2



しごと空間創造プロジェクト (青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」)

事業主体

青森県

事業地域

青森県

問合せ先

- ★ 青森県企画政策部 企画課
〒030-8570青森市長島1丁目1-1
TEL 017-734-9129 FAX 017-734-8027

総事業費

1,679,016千円（平成19年度）

事業の目的・効果

- ★ 青森県の厳しい雇用状況を打開するために、青森県の雇用の拡大が図られ、県民の働く場が確保されることを目的とする。

事業の概要

- ★ 取組戦略1：創業・起業の推進
- 取組戦略2：建設産業などの再生・活性化の推進
- 取組戦略3：戦略的企業誘致の推進
- 取組戦略4：若年者のいきいき就業促進
- 取組戦略5：中高年失業者の円滑な再就職支援
- 取組戦略6：障害者の就業促進に向けた社会的な環境づくりの推進

事業期間・進捗状況

- ★ 平成16～20（2008）年度

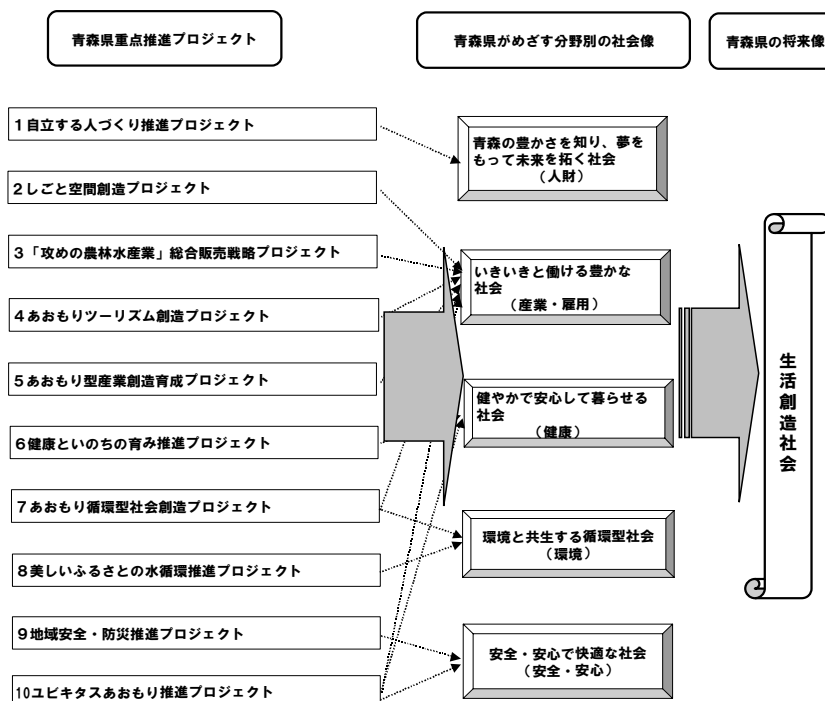
関連事業・計画

- ★ 生活創造推進プラン

特記事項

- ★ 青森県重点推進プロジェクト「わくわく10」は、青森県がめざす将来像である「生活創造社会」の実現に向けて、「人財」「産業・雇用」「健康」「環境」「安全・安心」の5つの戦略分野において、平成20年度までに県が重点的に推進する10本のプロジェクトである。

青森県重点推進プロジェクトの全体像



障害者就労・雇用促進事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 産業人材・雇用対策課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2772 FAX 022-211-2769
- ★ 宮城県保健福祉部 障害福祉課
〒980-8570仙台市青葉区本町3丁目8-1
Tel 022-211-2541 FAX 022-211-2597

総事業費

106,140千円（平成19年度当初予算）
うち、障害福祉課 58,398千円
産業人材・雇用対策課 47,742千円

事業の目的・効果

- ★ 宮城県の障害者雇用率は1.56%と全国平均1.52%を上回ったが、依然として法定雇用率1.80%を達成していない状況であり改善する必要がある。
このため、宮城労働局、(社)宮城県高齢・障害者雇用支援協会及び県の雇用・福祉部門と密接に連携しながら、障害のある人が社会的・経済的に自立し、地域の中で生き生きと暮らしていくことができるよう障害者の就業及び生活と一体となった支援体制を整備するとともに、障害者のIT技術の習得を進め、就労に結びつける仕組みを構築する。また、授産活動への支援や職場適応訓練等を実施し、障害者の雇用促進・定着を図る。

事業の概要

- ★ ① 県庁舎内の古紙回収・運搬業務を障害者にモデル的に委託
- ② 知的障害者の職域の創出及び業務量の検討を行うため、障害福祉課内に知的障害者を事務補助員として受入れ
- ③ IT利用者の推進のための中核機関を設置し、指導者養成と講習会、訪問講座の実施
- ④ 障害者就労アドバイザーの派遣
- ⑤ 知的障害者を対象としたホームヘルパー養成研修の実施
- ⑥ 授産施設等経営アドバイザーの派遣
- ⑦ 「障害者就業・生活サポートセンター」の設置支援
- ⑧ 障害者雇用のための「障害者就業・生活支援センター」の委託
- ⑨ 障害者の就職を容易にするための職場適応訓練の実施

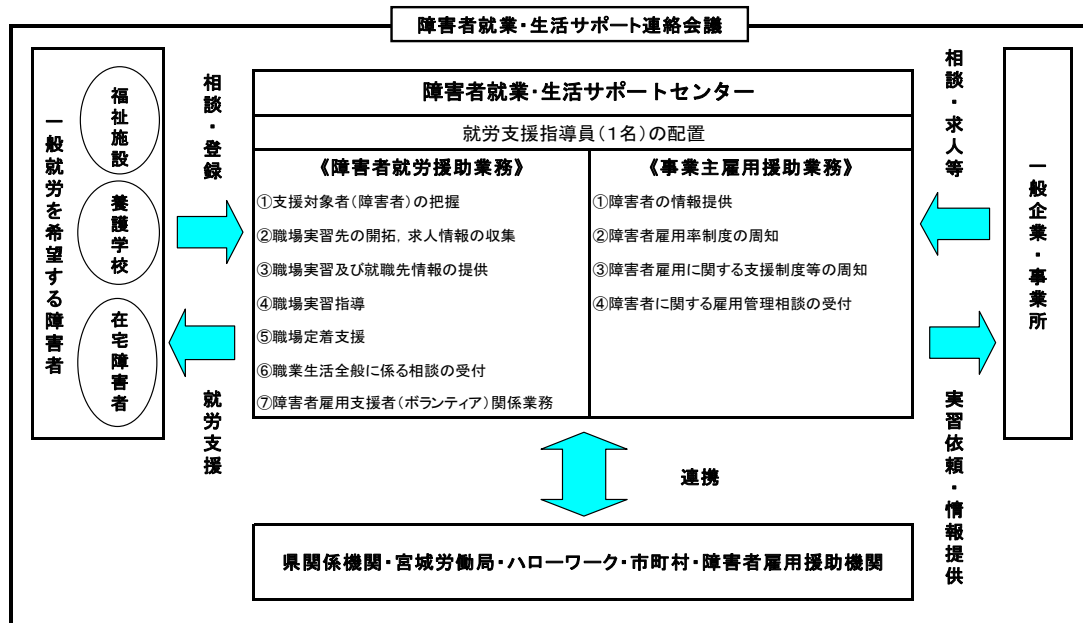
事業期間・進捗状況

- ★ ～平成22（2010）年度

関連事業・計画

- ★ 宮城障害者職業能力開発校の運営事業

障害者就業・生活サポート事業概念図



みやぎグローバルビジネス総合支援事業

事業主体

宮城県

事業地域

宮城県内、世界各国

問合せ先

- ★ 宮城県経済商工観光部 国際経済課
〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目6-16
本町分庁舎（漁信基ビル）5階
TEL 022-263-2131 FAX 022-263-2210

総事業費

7,216千円（平成19年度当初予算）

事業の目的・効果

- ★ 今後さらに進んでいくグローバル経済下にあっても、これと共存共栄が可能な県内産業経済基盤を構築するため、積極果敢に挑戦し続ける県内企業者のグローバルなビジネス展開を総合的に支援する。
海外のビジネス環境など現地産業経済情報の提供や海外への販路開拓支援等を行い、県内産業の国際化を促進する。

事業の概要

- ★ ① グローバルビジネスセンターの運営：国際経済課とジェトロ仙台貿易情報センターが一体となって事業を推進。
- ② 実践グローバルビジネス講座開催：グローバルビジネスに関する実践レベルの情報を提供。月一回程度の開催。
- ③ みやぎグローバルビジネスアドバイザー（GBA）の設置：グローバルビジネスに関する様々な専門家をGBAとして登録し、ビジネスの国際化を志向する県内企業等の海外取引活動等を支援する。
- ④ みやぎビジネスアンバサダー（MBA）の設置：海外のビジネス事情に精通している海外居住者をMBAとして登録し、現地のビジネス情報を収集し、県内企業に様々な形で情報提供する。

事業期間・進捗状況

- ★ 平成19～平成21（2009）年
 - ・平成15年4月～：国際経済室（現国際経済課）新設。ジェトロ仙台貿易情報センターが宮城県本町分庁舎に移転。グローバルビジネスセンターを共同運営。
 - ・平成15年5月～：実践グローバルビジネス講座開催。
 - ・平成15年9月～：みやぎビジネスアンバサダー設置。（現在7ヶ国8名）
 - ・平成15年10月～：みやぎグローバルビジネスアドバイザー設置。（現在20名）

関連事業・計画

- ★ 東北フェアin上海：上海市において東北各県・仙台市・東北経済産業局等と連携して東北フェアを開催し、両地域の広域的な経済交流を促進し、東北地域企業の販路開拓や観光客の増加、物流の効率化等を図る。
- ・大連商談会：大連市において岩手県と共同で商談会を開催し、両県内企業のビジネスチャンスの創出を図る。
- ・上海情報拠点活用事業：上海にビジネスコーディネーターを配置し、県内企業のビジネス交流を支援する。
- ・香港商談会：香港の食品関連バイヤーとの商談会を開催し、県内食品関連企業の輸出促進・販路拡大を図る。
- ・台北国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。
- ・ソウル国際食品見本市：見本市に宮城県エリアを設け、県内食材の試食・展示・商談の機会を提供する。